



第六次 函南町総合計画

— 後期基本計画 —

2022 - 2026



～ 住んでよし 訪れてよし 函南町 ～

函南町民憲章

わたくしたちは、箱根の南、
秀麗富士に見守られる
緑ゆたかな函南町の町民です。
町民としての誇りと自覚をもち、
この憲章を定めます。

1. 自然を愛し、より美しいまちをつくれます。
 1. 文化の向上につとめ、心ゆたかなまちをつくれます。
 1. 人とのふれあいを大切にし、思いやりのあるまちをつくれます。
 1. 心身を鍛え、健康で明るいまちをつくれます。
 1. 創意と工夫で、活力のあるまちをつくれます。
-

第六次函南町総合計画

後期基本計画の策定にあたって



本町は、平成29年3月に第六次函南町総合計画を策定し、「環境・健康・交流都市 函南」を町の将来像に掲げ、さまざまな施策を計画的に推進してまいりました。

昨今の社会経済情勢や自治体を取り巻く環境の変化は目まぐるしく、特に前期基本計画の5年間においては、当初想定していなかった「新型コロナウイルス感染症」の拡大が私たちの生活に与えた影響は大きく、今なお、「新しい生活様式」の実践をはじめとしたさまざまな対応が求められています。

このたび策定した後期基本計画は、こうした状況下においても、魅力と活力に満ちたまちづくりを進めるために、前期基本計画において掲げた6つの基本目標を継承し、未来につながる実効性の高い施策に取り組むこととしております。

本計画では、「町民一人ひとりができること」として、町民や地域の団体、民間事業者の皆さまと協働してまちづくりに取り組む視点を設け、それぞれが学び、成長とチャレンジを続けることにより、まちの魅力を向上させるよう努力してまいります。また、あらゆる施策を国際社会全体が目指す「持続可能な開発目標（SDGs）」に関連付けておりますので、総合計画の推進を図ることで、国際社会への貢献に努めてまいります。

人口減少や新しい生活様式などの社会環境の大きな変化のなかで、快適に安心して暮らせる持続可能なまちであり続けるため、常に問題意識を持ち、これまでのやり方にとらわれない新しい発想をもって、課題解決に向けあらゆる分野で将来を見据え、「住んでよし」「訪れてよし」と思えるまちづくりに取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたりまして、熱心にご審議をいただきました函南町総合計画審議会の委員の皆さまをはじめ、貴重なご意見やご提案をいただきました町民の皆さまに厚くお礼申し上げますとともに、引き続き、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年3月
函南町長 仁科 喜世志

第六次函南町総合計画 目次

基本構想 5

第1章 総合計画の目的と構成・期間 6

- 1-1 町のあらまし 6
- 1-2 総合計画の目的 7
- 1-3 総合計画の構成と期間 8

第2章 町を取り巻く潮流と課題 10

- 2-1 町を取り巻く社会的な潮流 10
- 2-2 時代の潮流に応えるまちづくりの課題 11
- 2-3 SWOT分析による戦略分析 14

第3章 基本理念 16

- 3-1 基本理念の考え方 16
- 3-2 基本理念 16
- 3-3 基本理念に定める6つの柱 17
- 3-4 将来の土地利用構想 18
- 3-5 将来人口 20

第4章 施策大綱 22

- 4-1 施策の大綱 22



後期基本計画 29

総論	30
----------	----

第1章 将来都市像の実現に向けて	31
------------------------	----

第2章 基本計画の施策体系	32
---------------------	----

第3章 後期基本計画の取り組み	34
-----------------------	----

基本目標1 快適に安心して暮らせる環境づくり	36
------------------------------	----

基本目標2 コンパクトで効率的な都市づくり	48
-----------------------------	----

基本目標3 誰もが活き活きと暮らせる健康づくり	58
-------------------------------	----

基本目標4 生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり	72
----------------------------------	----

基本目標5 活力とゆとりを生み出す産業づくり	90
------------------------------	----

基本目標6 魅力とにぎわいのある交流づくり	98
-----------------------------	----



第六次函南町総合計画

基本構想

第1章

総合計画の目的と構成・期間

1-1 町のあらまし

静岡県 / 田方郡 / 函南町

かなみちょう

秀麗富士・箱根を仰ぐ緑豊かな大地

函南町は、箱根の南、富士山を望む風光明媚な地勢にあり、伊豆半島の入り口で気候温暖、原生の森をはじめ豊かな自然と特産品に恵まれた、人口約3万8千人の町です。

函南町データ

面積	65.16km ²
東西	約12.7km
南北	約11.1km
町役場	〒419-0192 静岡県田方郡函南町平井717番地の13
町の花	はこねざくら
町の木	ひめしゃら
総人口	38,471人(平成28年4月1日)
総世帯数	16,019世帯(平成28年4月1日)
特産物	スイカ・イチゴ・トマト・牛乳・乳製品



函南町は、静岡県の東部、伊豆半島の玄関口にあり、箱根の南に位置し、JR東海道本線「熱海駅」と「三島駅」の間、「函南駅」から東京までは新幹線を利用して一時間ほどの距離です。

また、東名高速道路「沼津IC」および新東名高速道路「長泉沼津IC」と「東駿河湾環状道路」で直結され、交通の便もよく、風光明媚で気候温暖、豊かな自然と美味しい農産物の豊富な町です。

国指定重要文化財「阿弥陀三尊像」をはじめ、貴重な仏像群の文化財、国指定史跡の「柏谷横穴群」、国指定天然記念物の北伊豆地震による「丹那断層」などの文化財があります。

また、国の選定による水源の森百選に選ばれた「函南原生林」、富士山の絶景ポイント「十国峠」、そして古くは湯治場として親しまれてきた国民保養温泉の「畑毛温泉」、町営温泉「湯〜トピアかなみ」など、歴史と文化のある癒しの地です。

1-2 総合計画の目的

総合計画では、この先の10年間を展望し、
町の将来像と取り組むべき施策を分かりやすく示します。

1-2-1 これまでの町の実績

町の総合的な取り組みを示す総合計画は、昭和45年（1970年）の第一次総合計画から、平成19年（2007年）に策定した第五次総合計画まで改定を重ね、これに基づき各種施策を進めてきました。

その後、平成25年（2013年）に町制施行50周年を迎え、さらなる50年に向けたまちづくりの将来ビジョンを「環境・健康都市函南」としました。このまちづくりの将来ビジョンに基づき、「新生函南」の実現に向けて、快適な環境で安心して暮らせるまちを目指し、町を訪れる方々に魅力あるおもてなしのまちづくりに取り組んできました。

1-2-2 第六次函南町総合計画の目的

我が国は、長期的な低成長時代にあると同時に、少子・超高齢化社会の到来により人口減少社会を迎え、財政状況の悪化と生産年齢人口の減少というこれまでにない困難に直面しています。

町でも同様の課題に直面していますが、東駿河湾環状道路の開通や道の駅の整備等に伴い、町を取り巻く社会基盤の環境は大きく変化しており、この先10年間の変化を捉えた新たな計画が必要となっています。

この計画は、この先10年間で町が取り組むべき内容と町の将来像を示し、行政と地域住民が一体となってまちづくりを推進するための第六次函南町総合計画として策定するものです。



富士山とかんなみ桜

1-3 総合計画の構成と期間

総合計画は、この先の10年間におけるまちづくりの方針や目標を定めるもので、行政運営における最上位の計画です。

総合計画は、以下に示す「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成されます。

1-3-1 基本構想

基本構想は、この先10年間のまちづくりの理念を示すものです。将来都市像とそれを実現するための施策・戦略を体系的に示します。

基本構想では、まず、町を取り巻く潮流とこれを踏まえた町の課題を展望し、成長のための道筋として町の課題を「見える化」しました。そのうえで、町の将来都市像を描き、その実現に向けた施策大綱と方向性を示します。

基本構想の計画期間は、平成29年度(2017年度)から令和8年度(2026年度)までの10年間です。

1-3-2 基本計画

基本計画は、基本構想に示す将来都市像を実現するために必要な施策を行政分野ごとに体系的に示します。基本計画は、基本構想の計画期間の前半5年間を「前期基本計画」、後半5年間を「後期基本計画」として策定します。

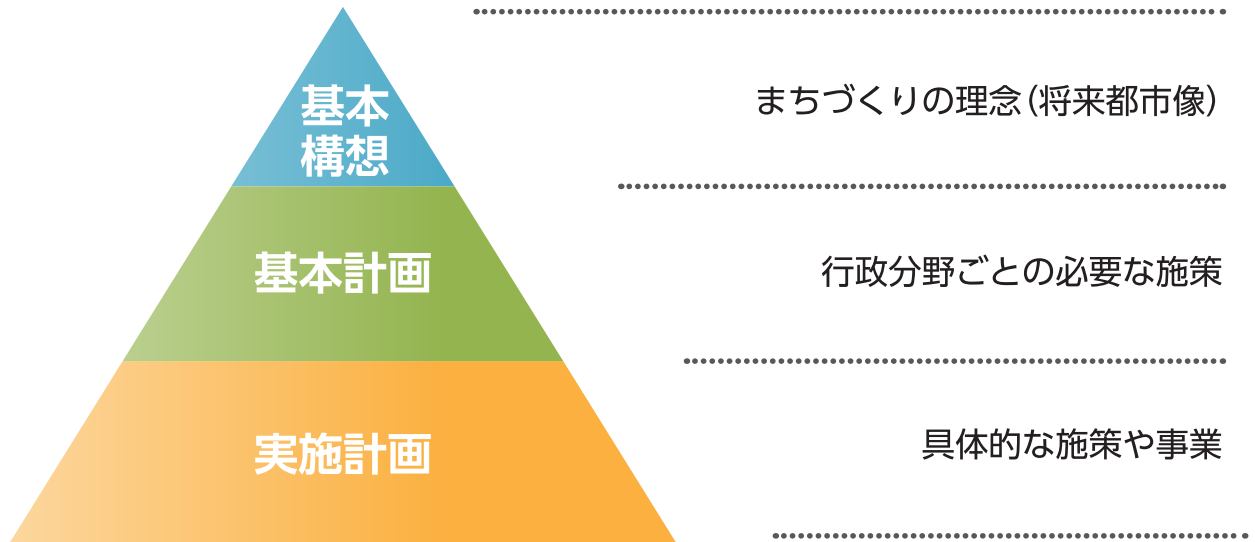
1-3-3 実施計画

実施計画は、課題や社会情勢に柔軟に対応し効果的な行政運営を行うために、3年間の具体的な施策や事業を財政的な裏付けに基づき策定します。時代の変化とニーズに対応するため、毎年見直しを行います。

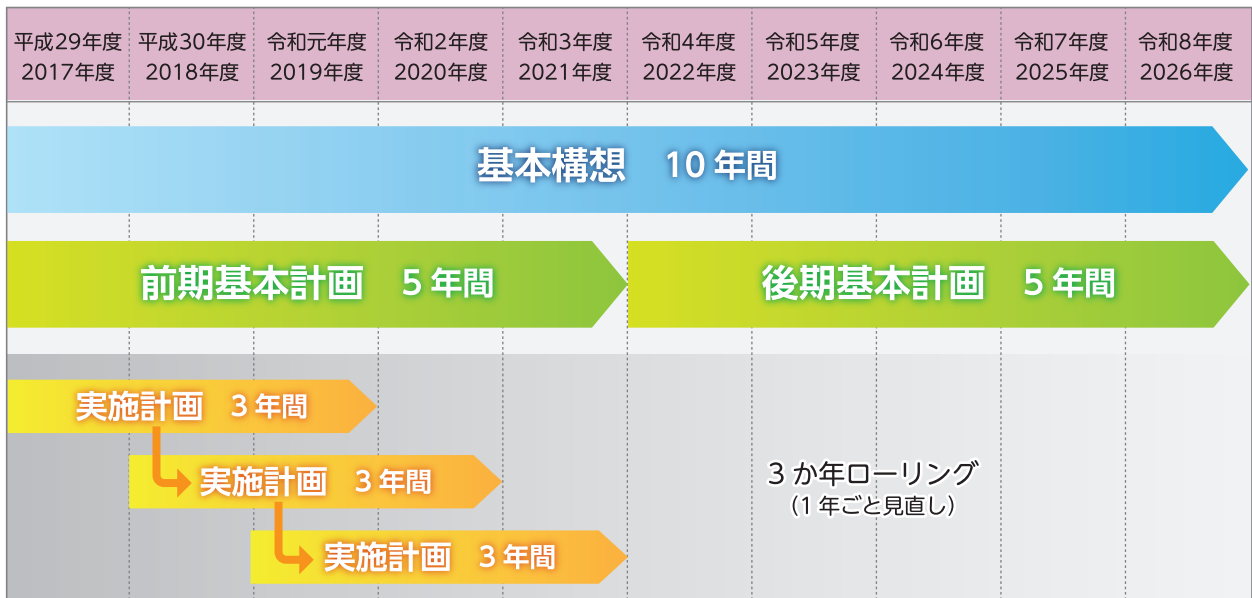


交流の拠点となる道の駅・川の駅

総合計画の構成



総合計画の期間



第 2 章

町を取り巻く潮流と課題

2-1 町を取り巻く社会的な潮流

現在、国・静岡県・県東部および伊豆半島を取り巻く社会的な潮流を踏まえて、今後、10年間の町の姿を思い浮かべながら町で取り組むべき課題を整理します。

日本



具体的な潮流

- 地球温暖化防止と循環型社会の形成
- 人口減少・少子・超高齢化社会への突入と労働人口の減少
- 高齢化の進展による社会保障給付費の増加
- ライフスタイルの多様化、国民ニーズの細分化・潜在化
- 農産物の輸出促進等による農業の6次産業化※1等の推進
- 災害への粘り強くしなやかな対応
- コンパクトプラスネットワークの都市構造の推進
- 2020年東京五輪の開催とインバウンドの取り組み

静岡県



具体的な潮流

- 富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくり
- 内陸フロンティアを拓く取り組み
- 大規模災害への備え
- 健康寿命全国トップクラスの延伸
- 新成長産業の育成と雇用創造
- エネルギーの地産地消
- 多彩な人材を生む学び場づくり

県東部
伊豆半島

具体的な潮流

- 伊豆半島グランドデザインの推進
- ファルマバレープロジェクトによる交流産業クラスターの創出と再生
- ネットワーク型交通・都市基盤の構築
- 柔硬一体のしなやかな防災・減災対策の構築
- 官・民協働による伊豆半島活性化のための推進体制の構築(美しい伊豆創造センター)
- 東駿河湾環状道路・伊豆縦貫自動車道の整備

2-2 時代の潮流に応えるまちづくりの課題

町を取り巻く社会的な潮流を踏まえて、今後、10 年間におけるまちづくりの課題を整理し、「環境」「健康」「交流」の観点からまとめました。

2-2-1 環境

環境・防災への対応

地球温暖化の影響により頻発化するゲリラ豪雨等の異常気象による水害や土砂災害、また大規模地震災害に対する備えが重要な課題となっています。

水害や土砂災害、大規模地震から町民を守るため、治山・治水対策や耐震対策を進めるとともに、防災機能を兼ね備えた運動公園、道の駅・川の駅を活用した広域的な防災体制の構築、地域と連携した自助・共助の防災意識を醸成していく必要があります。

併せて、生活インフラの効率的な機能維持を図るため、公共施設の耐震化や長寿命化対策を進めていく必要があります。

社会基盤への対応

少子・超高齢化社会の到来による人口減少が進むなかで、高齢者や子育て世代が快適に生活できる環境を実現し、持続可能な都市経営を可能とすることが重要な課題となっています。

元々コンパクトな都市構造の地形を活用し、コンパクトプラスネットワーク※²の考えに基づき、中山間地域と市街地を結ぶ生活交通の確保が必要となっています。

また、厳しい財政状況を考慮し社会基盤や公共施設の維持管理も、コンパクトで効率的な都市経営の必要があります。



感染対策を施した避難所訓練



防災機能を備えた運動公園管理棟
(ソーラーパネル)

※ 1 農業の6次産業化：農林漁業生産と加工・販売の一体化や、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進すること

※ 2 コンパクトプラスネットワーク：医療・福祉・子育て支援・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に集約すること（コンパクトシティ）に加え、住民がこれらの日常生活に必要なサービスを身近に享受できるようにするために拠点へのアクセスや拠点間のアクセスを確保（ネットワーク）するなど公共交通の維持・充実について一体的に検討する考え方

2-2-2 健康

健康・福祉への対応

高齢化やライフスタイルの変化に伴う生活習慣病の増加等により、医療への需要は大幅に増えており、健康づくり・疾病の予防や早期発見・重症化予防、また介護サービス等の高齢者福祉が重要な課題となっています。

子どもや高齢者、障がい者が元気に生活できる環境づくりや町民の健康づくりなどを推進し、町民が安心して住み続けることができるよう、医療・福祉・介護体制を充実させる必要があります。

教育への対応

生涯学習社会の形成に向け、幼児から大人までの各世代に応じて、多様化、困難化する教育・学習環境への対応が重要な課題となっています。

「次世代の学校・地域の創生」を目指し、幼児および義務教育の充実を図り、地域とともにある学校づくりを推進し、豊かな人間性の育成を進めていく必要があります。

また、町民一人ひとりの生涯にわたる学びを支える環境づくりとして、幼児から青少年までの健全育成活動を充実させ、家庭や地域が一体となった子どもたちを育む環境づくり、文化財の保護・活用と読書・スポーツを楽しむ環境づくりを進めていく必要があります。

併せて、次世代の郷土をつくる人材の育成と、町にある様々な文化や遺産を後世に継承し、町に誇りと愛着心を持つ意識を醸成することも必要です。



ノルディックウォーキング



ICTを活用した授業

2-2-3 交流

産業への対応

超高齢化社会に伴う医療および健康分野の需要拡大、都市化に伴うインフラ整備に対する需要の拡大、2020年東京五輪等、町内の各種産業の潜在的な技術やイノベーションの強みを有効に活用していくことが課題となっています。

観光資源の掘り起こしや、地域ブランドを活かした情報発信等により交流人口を増加させ、地域活性化を図る必要があります。

また、東駿河湾環状道路の開通により、人や物の流れが大きく変化したことから、この効果を活かした工業、商業、物流等を含めた積極的な産業誘致を推進し、雇用の創出を図る必要があります。

併せて、豊かな営農環境と道の駅を活かした農業振興により生産性の向上を図るとともに観光事業と連携した各種産業を拡大していく必要があります。

交流・にぎわいへの対応

少子・超高齢化に伴う人口減少が進むなか、厳しい財政運営を余儀なくされており、それに伴い高齢者と女性の社会進出による活力ある社会づくりが課題となっています。

地域のコミュニティによる交流を推進することにより、地域の課題への取り組みを進め、高齢者がいつまでも健康で活躍でき、女性の社会進出を促進するため安心して生活できる環境整備を図る必要があります。

また、交流人口の拡大や移住・定住人口の増加を目指し、町民・各種団体・行政が連携した取り組みを推進する必要があります。



函南ブランド認定証の授与



かなみ猫おどり

2-3 SWOT※¹ 分析による戦略分析

総合計画で示す取り組みや重点的に取り組むべき内容は、選定までの過程が客観的で透明性があることが重要です。そこで、町の特長(内部要因)を強み・弱み、社会経済環境の変化(外部要因)を機会・脅威のカタゴリーで分類し、それぞれの関係性から分析を行うSWOT分析により町の進むべき内容を戦略化します。

第六次函南町総合計画

課題の見える化

基本構想で取り組む 4 つの戦略

強み × 機会 = 成長戦略

弱み × 機会 = 克服戦略 1

強み × 脅威 = 克服戦略 2

弱み × 脅威 = 危機回避戦略

函南町の特長 (内部要因)

● 強み

Strengths

- 豊かな営農環境がある
- 美しい自然景観がある
- 文化遺産がある仏の里美術館
- 東駿河湾環状道路の完成によるアクセス向上
- 子育て支援に力を入れ、ひとり親家庭に優しい
- コンパクトな都市構造
- 酪農王国オラッチェ・十国峠等の観光資源
- 丹那牛乳等の地元名産品 等

▲ 弱み

Weaknesses

- 就業先が少ない
- 函南駅周辺の活性化不足
- 市街地における公園不足
- 山間地に点在する集落
- 農業の担い手不足
- 公共交通の不足
- 水害が多い
- 町のプロモーションが弱い
- 幹線道路沿道の土地が未活用
- 大型商業施設と娯楽施設の不足
- 老朽化した公共施設 等

★ 機会

Opportunities

- 大場・函南IC、函南塚本IC設置
- 伊豆半島のジオパーク登録
- 農業の6次産業化
- 2020年東京五輪の伊豆地域での開催
- 道の駅・川の駅の整備
- 内陸フロンティアを拓く取り組み
- ファルマバレープロジェクト
- 公共交通の実証実験(畑毛線他)
- 伊豆半島グランドデザインの取り組み 等

× 脅威

Threats

- 地球環境問題の深刻化
- 東海地震、南海トラフ地震などの大規模災害
- 東京一極集中など若年層の流出
- 税収減少、厳しい財政運営
- 社会保障や維持管理費の増大
- 商店や地域活動の担い手の高齢化・後継者不足
- 少子化の進行・ひとり親家庭の増加
- 高齢者の加速度的な増加 等

成長戦略の例

●★ 強みで機会を活かす

- 人に優しいまち
× 良好な交通アクセス
= 移住・定住の促進
- 豊かな営農環境
× 道の駅の整備
= 農業の振興
- 豊富な地域資源
× 伊豆半島との連携
= 交流人口の拡大

克服戦略 1 の例

▲★ 機会に乗じて弱みを克服

- 就業先が少ない
× 良好な交通アクセス
= 雇用機会の増加
- 水害
× 内陸フロンティア
= 災害に強いまちづくり
- 農業の担い手不足
× 道の駅の整備
= 農業の6次産業化の推進

克服戦略 2 の例

●× 強みで脅威を克服

- 人に優しいまち
× 高齢者やひとり親家庭の増加
= 地域コミュニティの醸成・助け合いの社会づくり
- コンパクトな都市構造
× 税収減少
= 効率的な都市経営

危機回避戦略の例

▲× 弱みを克服して脅威を回避

- 大型商業施設の不足
× 商業衰退
= 店舗誘致によるにぎわい創出
- 老朽化した公共施設
× 厳しい財政運営
= 集中投資による拠点の形成

函南町を取り巻く社会経済環境 (外部要因)

※ 1 SWOT 分析：分析対象を取り巻く外部環境や内部環境を強み (Strengths)、弱み (Weaknesses)、機会 (Opportunities)、脅威 (Threats) の 4 つのカテゴリーで要因分析し、環境変化に対応した経営資源等の最適活用を図る経営戦略策定方法の一つです。

SWOT分析の結果をもとに町が進むべき方向性を戦略化しました。

成長戦略の例

●強み	×	★機会	⇒	強みで機会を活かす
人に優しいまち	×	良好な交通アクセス	=	移住・定住の促進
豊かな営農環境	×	道の駅の整備	=	農業の振興
豊富な地域資源	×	伊豆半島との連携	=	交流人口の拡大

克服戦略1の例

▲弱み	×	★機会	⇒	機会に乗じて弱みを克服する
就業先が少ない	×	良好な交通アクセス	=	雇用機会の増加
水害	×	内陸フロンティア	=	災害に強いまちづくり
農業の担い手不足	×	道の駅の整備	=	農業の6次産業化の推進

克服戦略2の例

●強み	×	×脅威	⇒	強みで脅威を克服する
人に優しいまち	×	高齢者やひとり親家庭の増加	=	地域コミュニティの醸成・ 助け合いの社会づくり
コンパクトな都市構造	×	税収減少	=	効率的な都市経営

危機回避戦略の例

▲弱み	×	×脅威	⇒	弱みを克服して脅威を回避する
大型商業施設の不足	×	商業衰退	=	店舗誘致によるにぎわい創出
老朽化した公共施設	×	厳しい財政運営	=	集中投資による拠点の形成

第 3 章

基本理念

3-1 基本理念の考え方

世の中の潮流を踏まえると、函南町の将来は、高齢者や子育て世代の人々が安心して暮らせ、すべての町民が快適で住み続けたいことが求められています。

また、今後の町には様々な交流機会が増えていくため、これらの機会を活かし、町外の人々が訪れたい魅力あるまちづくりを行うことが重要であり、基本理念と施策大綱に反映します。

3-2 基本理念

第六次総合計画では、大きく変貌しようとしている日本の中で、町民が安心して快適に生活でき、町を訪れる方も町の活力を感じるよう「環境・健康・交流都市 函南（住んでよし 訪れてよし 函南町）」と定めます。

第五次総合計画では「環境・健康」をテーマに施策を進めてきましたが、今後は道の駅をはじめとして町内外との交流機会が飛躍的に向上することが期待されます。また、各種の課題の解決には町内のコミュニティによる交流が不可欠であり、「交流」をキーワードに加え、さらなる町の発展を目指します。

環境・健康・交流都市 函南

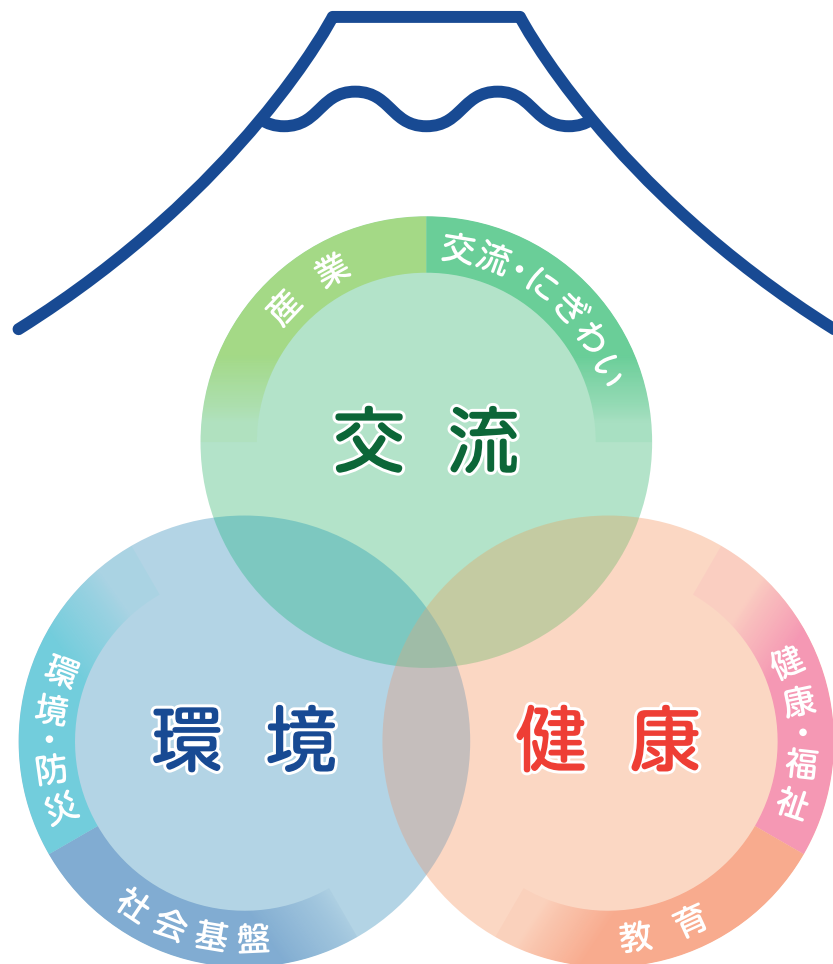
～ 住んでよし 訪れてよし 函南町 ～

参考 これまでの計画の基本理念

明るく、豊かな町づくり	昭和45年（1970年）、第一次総合計画
明るく、住みよい、豊かな町	昭和55年（1980年）、第二次総合計画
安全で快適な田園都市かなみ	昭和61年（1986年）、第三次総合計画
快適な環境で文化を創造する町・かなみ	平成4年（1992年）、第三次総合計画・後期計画
快適な環境、創造性豊かな都市（まち）・かなみ	平成9年（1997年）、第四次総合計画
快適な環境で安心して暮らせるまち・かなみ	平成19年（2007年）、第五次総合計画

3-3 基本理念に定める6つの柱

基本理念を踏まえ、町の施策大綱は、「環境」「健康」「交流」の3つの政策分野を設定し、各分野の施策の柱として「環境・防災」「社会基盤」「健康・福祉」「教育」「産業」「交流・にぎわい」を掲げます。



環境・健康・交流都市 函南

政策分野1 環境

環境・防災

快適に安心して暮らせる
環境づくり

社会基盤

コンパクトで効率的な
都市づくり

政策分野2 健康

健康・福祉

誰もが生き活きと暮らせる
健康づくり

教育

生涯にわたる学びを支える
教育・文化づくり

政策分野3 交流

産業

活力とゆとりを生み出す
産業づくり

交流・にぎわい

魅力とにぎわいのある
交流づくり

3-4 将来の土地利用構想

3-4-1 都市構造の現況と課題

- 町の総面積65.16km²のうち、山林をはじめとした自然的土地利用が約6割を超え、限られた可住地を都市的土地利用として有効活用・高度化していく必要があります。
- 山林や農地の荒廃を防ぎ、自然環境の保全が必要です。
- 高齢化が進んでいるため、自家用車による移動のみでなく、公共交通を確保することが必要です。

3-4-2 将来の土地利用方針

山間地域

- 荒廃した山林の再生を推進し、自然環境の保全に努めます。
- 地区の特性に応じ、周辺地域との調和を図りながら、自然環境資源の有効活用を推進します。

丘陵地域

- 農業後継者の減少による遊休農地等の土地の有効利用を図ります。
- 計画的で良好な宅地供給を推進します。

平坦地域

- 広域幹線道路の整備に対応した適正な土地利用の誘導を図ります。
- 市街地内の基盤整備の充実を図ります。
- 少子・超高齢化社会に対応した安全で安心なまちづくりを推進します。

3-4-3 拠点形成の考え方

コンパクトな都市構造を活かして

- 駅周辺等都市的土地利用を図る地域への都市機能集積や新産業誘導を図ります。
- JR函南駅、駿豆線伊豆仁田駅、道の駅「伊豆ゲートウェイ函南」を、にぎわい生活交流拠点に位置付け、交流づくりの核として多面的な機能を形成します。

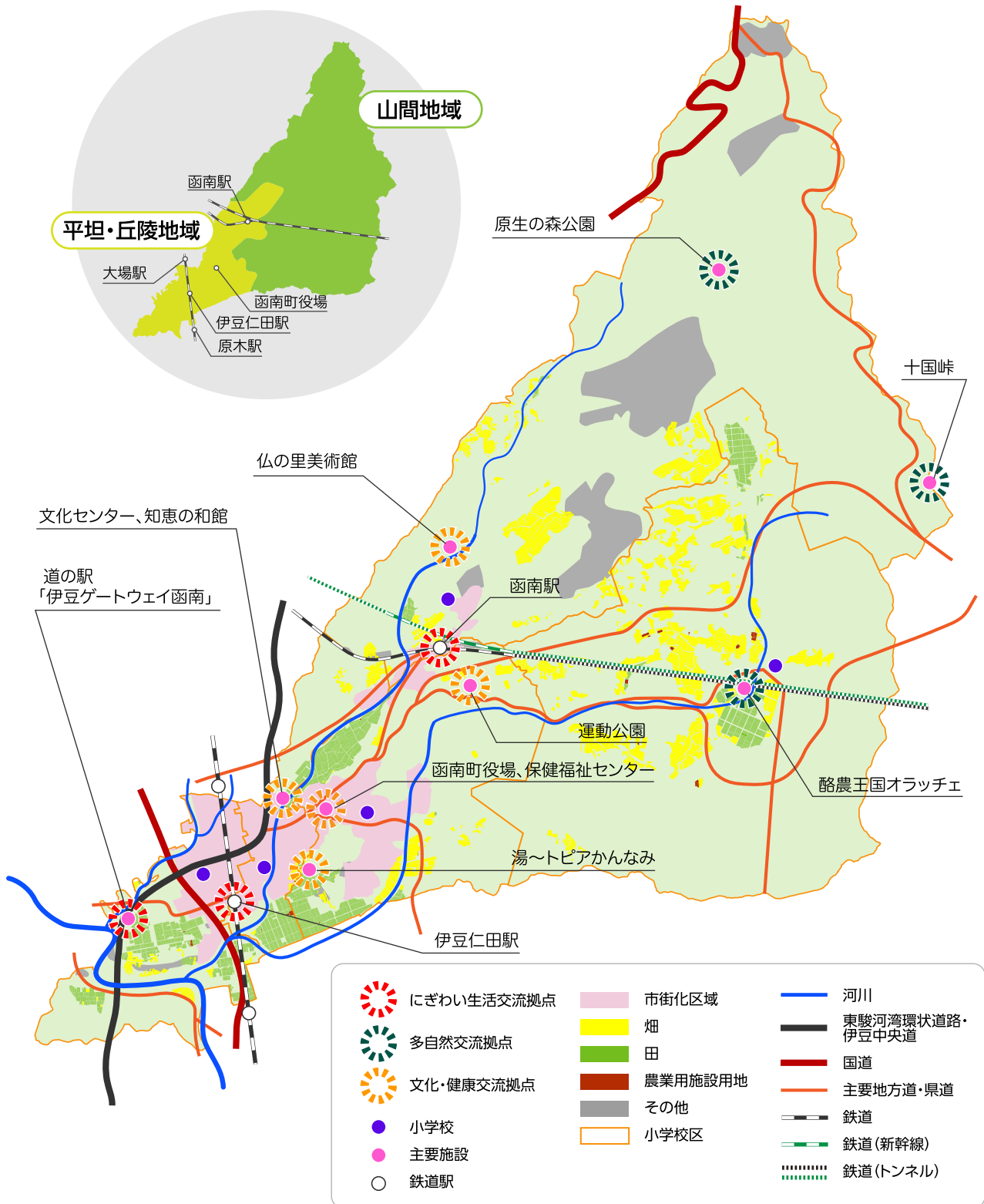
良好な自然環境を活かして

- 豊かな自然環境資源と周辺地域との調和を図ります。
- 酪農王国オラッチェや原生の森公園等の地域資源を多自然交流拠点と位置付け、良好な自然環境を保全し、地域内外の交流づくりを図ります。

多様な地域の個性を活かして

- 町内の文化健康施設を活用し、町民の健康増進や文化の醸成を図ります。
- 仏の里美術館、知恵の和館、運動公園等の施設を文化・健康交流拠点に位置付け、町民誰もが快適に暮らせるよう、地域間の連携を図ります。

函南町土地利用構想図

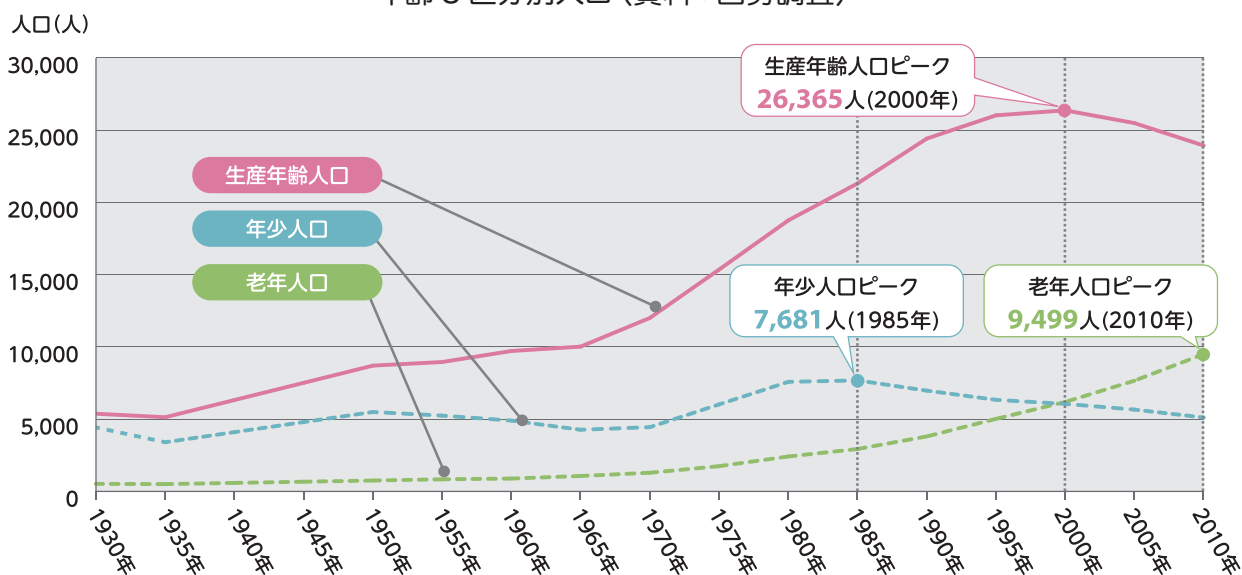


3-5 将来人口

3-5-1 町の人口の長期時系列推移

生産年齢人口(15歳以上65歳未満の人口)は、平成12年(2000年)の26,365人をピークに減少に転じています。また、ほぼ同時期に年少人口(15歳未満の人口)と老年人口(65歳以上の人口)が逆転し、年少人口は減少に転じています。老年人口は昭和45年(1970年)以降、増加傾向にあり、現在の高齢化率は約30%となっています。

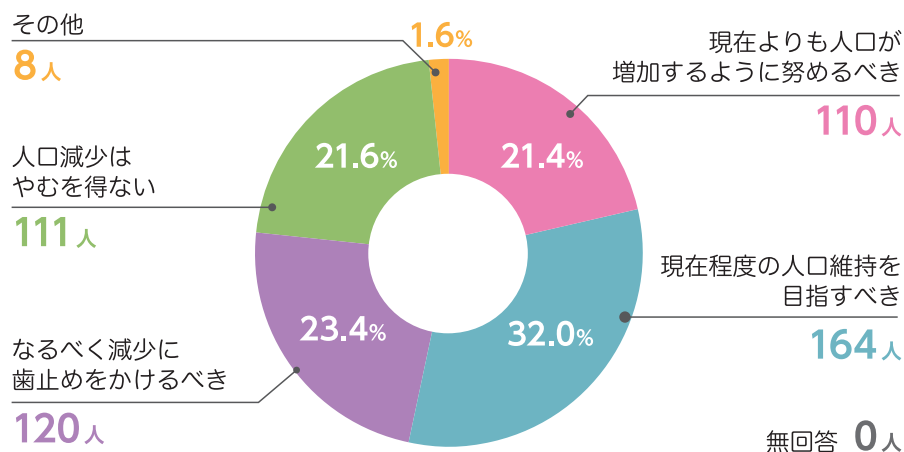
年齢3区分別人口(資料:国勢調査)



3-5-2 町の将来人口についての町民意識

町の将来人口についての町民意識調査では、「現在程度の人口維持を目指すべき」が最も多く、「なるべく減少に歯止めをかけるべき」が次に多い結果となりました。

町民意識(資料:平成27年(2015年)に行った町民アンケート)

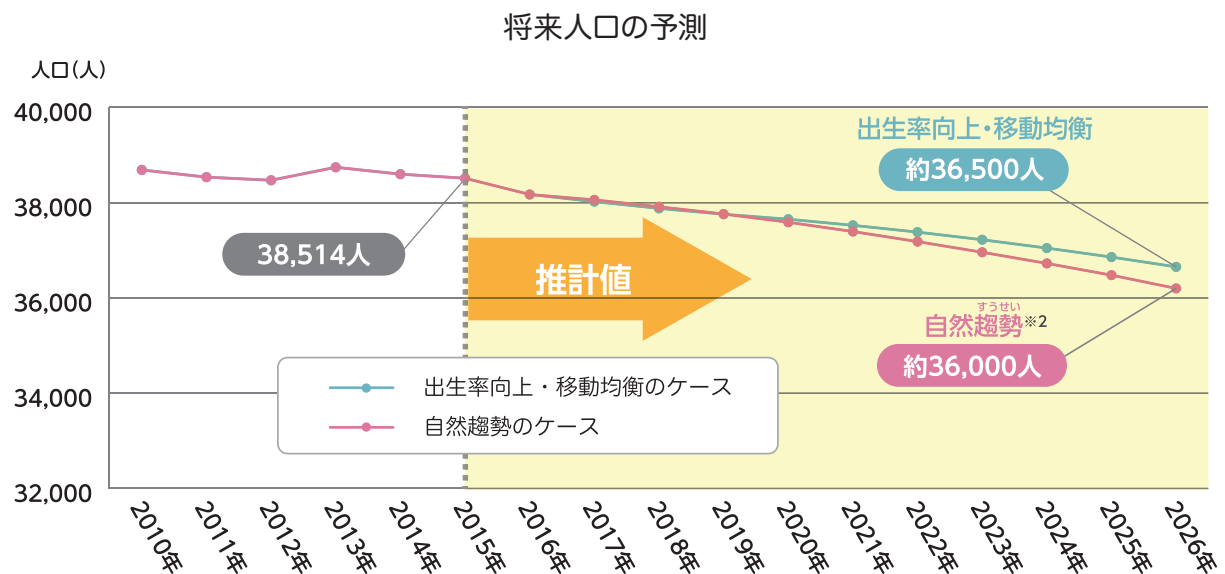


3-5-3 将来人口の予測

平成27年(2015年)に町では、長期的な人口を展望した「函南町人口ビジョン」を策定しています。人口ビジョンでは、国立社会保障人口問題研究所の推計に加え、町の人口に影響を与える社会移動や出生率等を仮定した推計を行っています。

この人口ビジョンをもとに、住民基本台帳に登録されている人口によりコーホート要因法^{※1}を用いて1年間隔で推計を行いました。

その結果、令和8年(2026年)には約36,000人になる見込みとなりました。



3-5-4 将来人口の設定

- アンケート結果より、人口減少に歯止めをかけ、現在程度の人口を維持していく必要がある。
- 理想の子ども数を持てる社会づくりをしていく必要がある。
- 人口社会移動の面では、町民の約7割が定住を希望しており、町外からの転入希望については約3割ある。

人の転出を抑制し、転入を促進するための方策や、人口増加に関する出生率向上のため、結婚・出産・子育てに関する総合的な取り組みを行います。

将来人口は、36,500人と設定します。

※1 コーホート要因法：年齢別人口について「自然増減」（出生と死亡）および「純移動」（転出入）という二つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法

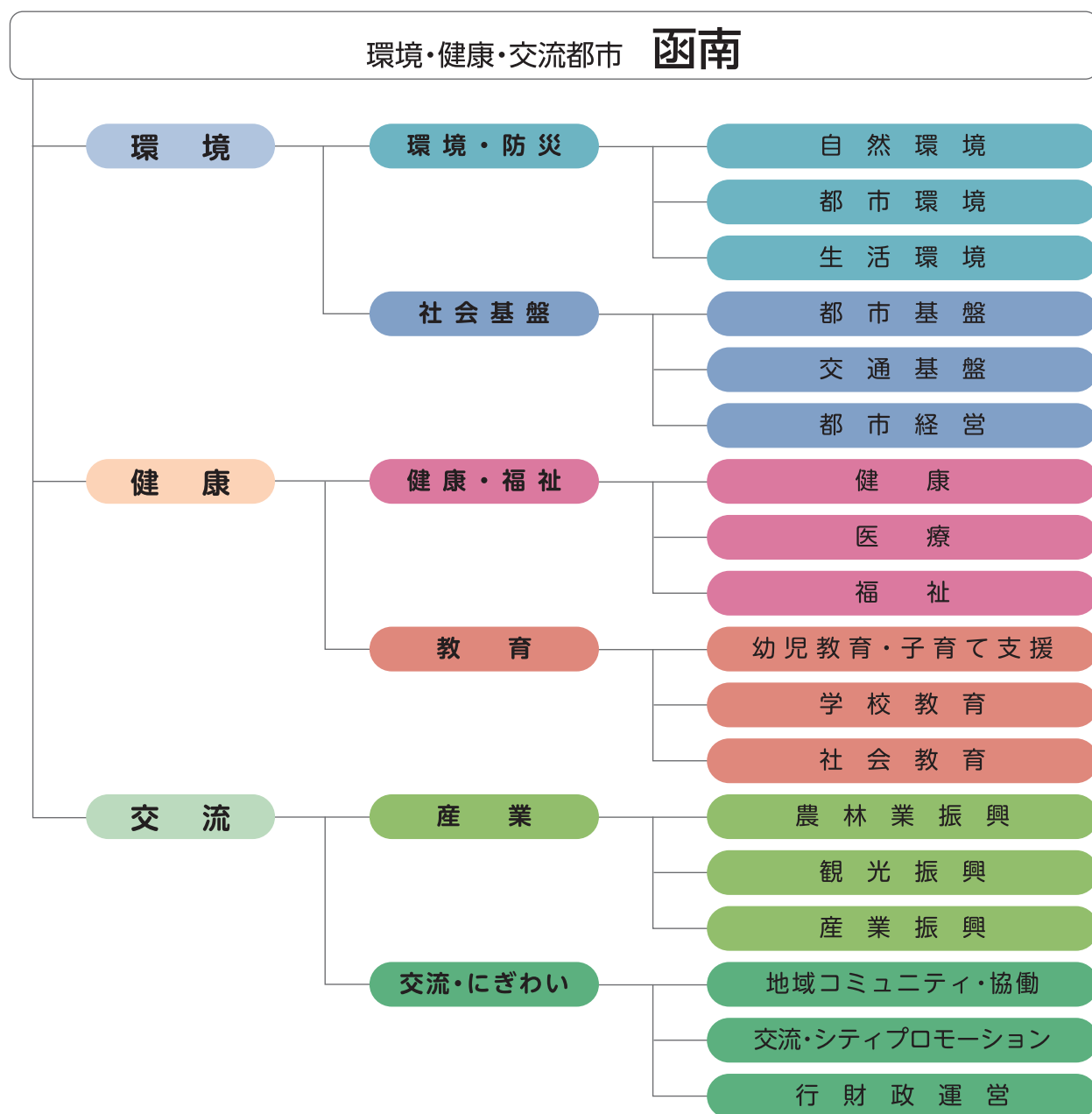
※2 自然趨勢：人口が現在の状態のままで推移し何も対策を講じない場合の推移

第 4 章

施策大綱

4-1 施策の大綱

基本理念とこれを構成する 6 つの柱を実現する施策の構成は次のとおりです。



施策
1

環境・防災

自然環境

| 取り組みの方向性

地球規模の環境問題への対応として、多様な生態系を守り・育む自然環境保全と自然との共生社会の実現に取り組みます。

また、地球温暖化による世界的規模での気候変動による大規模災害やエネルギー問題を踏まえ、省エネルギー化の推進、再生可能エネルギーの活用、環境負荷の少ない低

炭素社会の構築を図ります。

| 主な取り組み

- 地球環境の保全
- エネルギーの有効活用
- 自然環境の保全と共生
- 水循環の適正化

都市環境

| 取り組みの方向性

良好な都市環境の形成を町民・事業者・行政が連携して推進し、持続可能な資源管理を目指します。

廃棄物処理等は、適正な処分と循環型社会の形成を図るとともに、環境教育等の推進に取り組みます。

大規模災害への備えとして、治山・治水事業を進めます。老朽化の進む建築物や橋梁等の耐震化を図るとともに、防災体制強化

を含めて、総合的に防災力を向上させ、災害に強いまちづくりを進めます。運動公園や道の駅・川の駅を地域の防災拠点として災害対策を進めます。

| 主な取り組み

- 循環型社会の形成
- 治山・治水対策の推進
- 防災体制の充実

生活環境

| 取り組みの方向性

多様化する生活環境への対応が求められています。

町民の生活をおびやかす犯罪への対応として、防犯体制の強化および消費者保護の取り組みを進めます。

高齢者の交通事故が増加傾向にあるなか、町民の安全を守るため、意識啓発をはじめとした交通安全対策を進めます。

町民の生命と財産を守るため、消防体制の充実を図ります。

| 主な取り組み

- 防犯対策の充実
- 消費者保護の推進
- 交通安全対策の充実
- 消防・救急体制の充実

施策
2

社会基盤

都市基盤

取り組みの方向性

暮らしや産業を支える都市基盤は、限られた財政下においても計画的にメリハリをもって、集中投資による拠点の形成を行います。

特に、道路、公園、上下水道以外にも、老朽化の進む公共施設の長寿命化を図り、将来にわたり利用できるような効果的・効率的な都市基盤の整備・維持を図ります。

主な取り組み

- 公園・緑地の整備
- 上水道の整備
- 生活排水の処理

交通基盤

取り組みの方向性

東駿河湾環状道路や伊豆縦貫自動車道等の高規格道路の整備により大幅に改善した交通環境を活かし、町内の道路交通網の形成を図ります。

町民の生活のための交通を確保し、中山間地域と市街地との連携に努めます。公共交通利用の促進に向けた啓発活動等の取り組みを行います。

主な取り組み

- 道路交通網の整備
- 地域公共交通網の形成

都市経営

取り組みの方向性

効率的で持続可能なまちづくりのため、コンパクトプラスネットワークの理念のもと、中山間地域や平坦地域の特性を活かした効率的な都市経営に取り組みます。

自然環境と調和した景観形成や、駅や拠点施設・幹線道路沿いにおける高質な土地利用の実現に取り組みます。

主な取り組み

- コンパクトプラスネットワークの都市構造の実現
- 住宅環境の整備

施策
3

健康・福祉

健康

取り組みの方向性

自分の健康は自分で守り、健康長寿社会の実現を図るため、検診・保健指導や健康講座等により、町民のこころと体の健康の維持・増進に取り組みます。

安心して子どもを産み育てられるよう、切れ目がなく、きめの細かい母子への支援を充実します。

健全な心身を育み健康寿命の延伸を図る

ため、生活習慣の改善や食育事業に取り組みます。

主な取り組み

- 健康づくりの推進
- 保健予防活動の充実
- 母子保健事業の充実

医療

取り組みの方向性

必要な時に必要な医療が受けられるよう、地域医療体制を充実し、健康寿命の延伸を推進します。

夜間も含めた在宅診療・救急医療体制の充実を図り、保健・福祉・介護が連携した医療体制の充実に取り組みます。

また、かかりつけ医を推進するなど、適切な受療意識の啓発に努めます。

国民健康保険・後期高齢者医療制度をはじめとする社会保険制度について、町民への周知・啓発に努め、医療費の適正化への取り組みを進めます。

主な取り組み

- 地域医療体制の充実
- 医療保険制度の適正化

福祉

取り組みの方向性

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域の支え合い、助け合いによる地域福祉の推進に取り組みます。

超高齢化社会に対応し、地域や町民・行政が協力した、包括的で継続的な高齢者介護・支援体制の充実を図ります。

地域全体で子どもの成長を見守り、地域や町民・行政が連携するとともに、多様化するニーズへの的確に対応します。

主な取り組み

- 地域福祉の推進
- 高齢者福祉の充実
- 児童福祉の充実
- 障害者福祉の推進

施策
4

教育

幼児教育・子育て支援

取り組みの方向性

核家族化で子どもを家庭で保育することができない世帯への対応を図るとともに、幼児教育の質的向上や施設等の環境整備を推進し、小学校への円滑な就学を支援します。

子育て世代が安心して生活できるよう、地域全体で子育てを支援する仕組みづくりを構築します。

主な取り組み

- 幼児教育の充実
- 子育て支援の充実

学校教育

取り組みの方向性

科学技術の進歩や情報化・国際化で多様な人材のニーズが高まるなか、義務教育期間を通して、児童・生徒の個性や能力を最大限に伸ばすことができる取り組みを推進します。

また、郷土のことはもとより、歴史や文化、伝統等について理解を深め、地域への誇りと愛着を育成します。

主な取り組み

- 義務教育の充実
- 教育環境の整備

社会教育

取り組みの方向性

生涯学習を充実させるとともに、個人・団体等の自主的な活動を推進するための支援や施設の充実を図ります。

各種スポーツ大会やコンベンションを通じた交流機会の拡大と地域コミュニティづくりを行い、生涯を通じて心身ともに充実した人生を送ることができる環境を整備します。

主な取り組み

- 生涯学習の推進
- 青少年健全育成の充実
- 男女共同参画社会の推進
- 情報拠点としての図書館の充実
- スポーツ・レクリエーションの推進
- 芸術・文化の振興と文化財の継承

施策
5

産業

農林業振興

| 取り組みの方向性

町内の豊かな営農環境を保全しつつ、農業の生産性向上、後継者の育成等を図ります。道の駅等を活かした農業の6次産業化の推進に取り組めます。

また、農業体験等の滞在型の観光事業とも連携し、多面的な振興策に取り組めます。

森林の持つ多面的な機能を維持し、森林資源の整備促進や保全に努めます。

| 主な取り組み

- 農林業基盤の整備
- 連携による農林業の振興

観光振興

| 取り組みの方向性

高規格道路の整備等による伊豆半島をはじめとした交流圏域や交流人口の拡大を活かし、広域で連携して効果的なPRを行い、国内外からの観光誘客を図ります。

豊かな文化資産・自然環境等を活かすとともに、道の駅を活かした観光情報の発信や、各種イベントの実施等により交流人口の増

加を図り、地域経済の活性化につなげていきます。

| 主な取り組み

- 地域資源を活かした観光振興
- 道の駅・川の駅を活かした観光振興

産業振興

| 取り組みの方向性

町と周辺地域との共生・協調を活かした地域経済の構築を図ります。

恵まれた地勢や広域交通ネットワークを活かし、健康・医療産業の集積に向けた取り組みや企業・事業者への総合的な支援を行い、企業・店舗等の誘致を展開します。

また、道の駅等を拠点とした新産業・ビジネス機会の創出に取り組み、誘客の促進を通じた雇用機会の増加に取り組めます。

| 主な取り組み

- 工業振興
- 商業振興
- 新産業の育成
- 就労の確保

施策
6

交流・にぎわい

地域コミュニティ・協働

取り組みの方向性

各コミュニティが地域特性を踏まえつつ、地域内の交流を推進し、主体的に地域づくりに取り組みめるような仕組みの構築を図ります。

人々のさりげない接触の総和である「ソーシャルキャピタル^{※1}」は、人と人のつながり力を表すもので、これを念頭に、にぎわいづ

くりや健康づくりに活かし助け合いの社会づくりを進めます。

主な取り組み

- 地域コミュニティの推進
- 町民の参画と協働

交流・シティプロモーション

取り組みの方向性

交流人口の拡大や定住人口の増加を目的として、町の魅力を発掘・創出し、町の強みや魅力を効果的に発信します。

行政、町民、関係機関等が連携し、交流圏域全体を見据えた交流人口の拡大と交流による効果を町内に波及させていく取り組みを推進します。

地域内外から賞賛されるような愛着や誇りの醸成を図り、Uターンや移住に結び付

け、定住につながる資源を活用し支援を促進します。

主な取り組み

- 地域交流・国際交流の推進
- 広報・広聴活動の推進
- 情報化の推進
- 移住・定住の促進

行財政運営

取り組みの方向性

厳しい財政状況を踏まえ、計画的かつ効率的に事業を推進するとともに、町の事務事業の必要性、妥当性、効率性を点検・評価して、健全な財政運営を行います。また、民間活力を活かした施設運営や業務外部化等、行政運営の適正化に努めます。

生活圏が拡大するなか、広域的な行政サービスの充実を図ります。

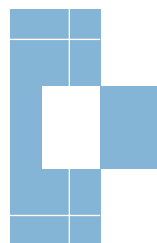
主な取り組み

- 効果的・効率的な行財政運営の推進
- 広域連携の推進

※1 ソーシャルキャピタル：人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることのできる、「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴のこと

第六次函南町総合計画

後期基本計画



総論

基本計画の策定主旨と名称

第六次函南町総合計画基本構想に示した10年間の町の基本理念や将来像を実現するために、後半の5年間を対象期間として各分野で実施する取り組みを示すため本計画を策定するものです。そのため計画の名称を「第六次函南町総合計画後期基本計画」とします。

SDGsとの連動

政府は、2016年(平成28年)12月に策定した「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」のなかで、国として注力すべき8つの優先課題を掲げるとともに、各自治体に対し、各種計画や戦略、方針の策定等にSDGsの要素を最大限反映することを奨励しています。

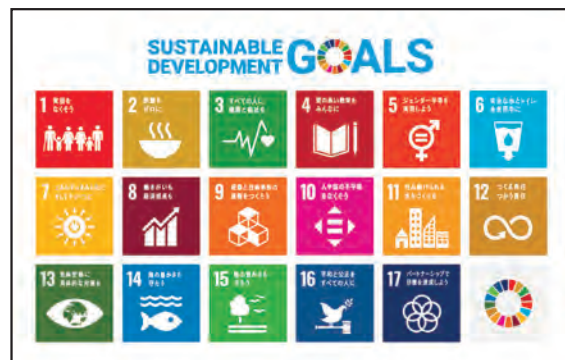
本町においては、総合計画で取り組む方向性は、国際社会全体の開発目標であるSDGsの目指す17の目標とスケールは違うものの、その目指すべき方向性は同様であることから、総合計画の推進を図ることで、SDGsの目標達成につながるものであると考えます。

基本計画の各施策に、SDGsの目指す17のゴールを関連付けることで、総合計画、SDGsを一体的に推進していきます。

なお、SDGsの17のゴールの内容は次の通りです。

計画の期間と内容

後期基本計画の期間は、令和4年度から令和8年度までとします。計画で示す町の取り組みは、近年の時代潮流を踏まえ、これまでに町で実施してきた様々な取り組みを検証し、今後5年間で実施する施策及び事業等を体系的に示します。



1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	10 人や国の不平等をなくそう	国内及び各国家間の不平等を是正する
2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	12 つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する
4 質の高い教育をみんなに	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	15 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	17 パートナリシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		

第
1
章

将来都市像の実現に向けて

■ 後期基本計画の基本目標

基本目標（基本施策）は、基本構想で示した施策の大綱の6つの柱それぞれで設定します。

将来都市像の実現のために、施策の柱として必要となる方向性を表し、取り組みの基本的な指針となるもので、それぞれに目標を掲げています。

環境・健康・交流都市 函南

施策の柱

環境・防災

基本目標1 快適に安心して暮らせる環境づくり

社会基盤

基本目標2 コンパクトで効率的な都市づくり

健康・福祉

基本目標3 誰もが活き活きと暮らせる健康づくり

教育

基本目標4 生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり

産業

基本目標5 活力とゆとりを生み出す産業づくり

交流・にぎわい

基本目標6 魅力とにぎわいのある交流づくり

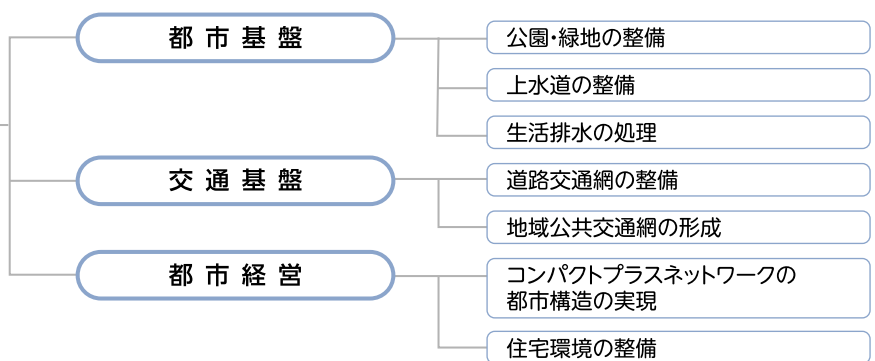
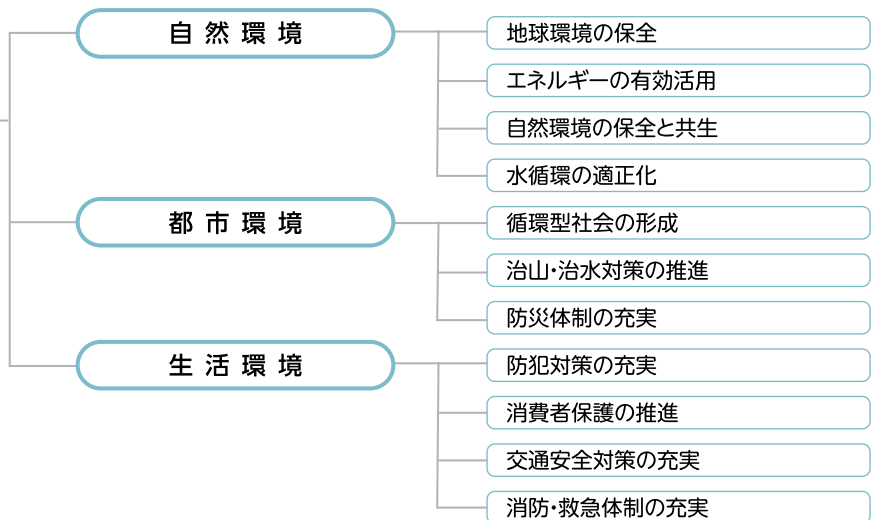


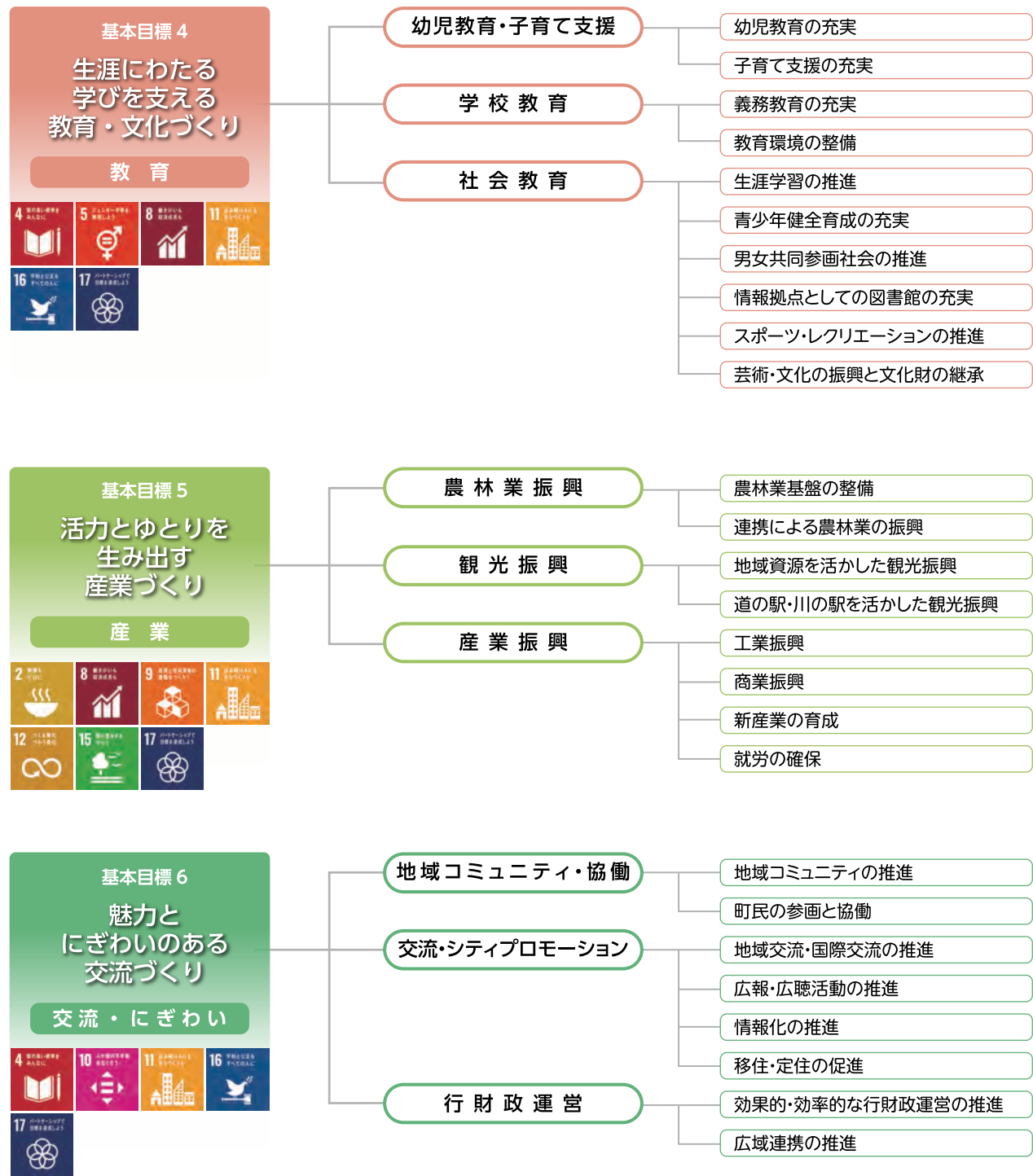
日守山上空から見た風景

総論

1 将来都市像の
実現に向けて2 基本計画の
施策体系3 後期基本計画
の取り組み基本目標1
環境・防災基本目標2
社会基盤基本目標3
健康・福祉基本目標4
教育基本目標5
産業基本目標6
交流・にぎわい

第2章 基本計画の施策体系







後期基本計画の取り組み

基本目標と主要施策について

後期基本計画は、基本構想で示す3つの理念を実現するために、6つの基本目標（基本施策）と18の主要施策を設定しています。

町が取り組むべき内容を主要施策毎に位置付けています。

また、その分野を取り巻く社会的取り組みのなかでも、特に力を入れて講じる取り組みは、「主要事業」として設定しています。

また、各施策の進捗状況・達成度をモニタリングし、計測するために「めざす目標」を設定しています。

今後の行政運営では、地域との協働が不可欠であるため、地域と連携して取り組むための視点を記載することで、町民・事業者が行政と一体となってまちづくりを進めていくことができるようにします。

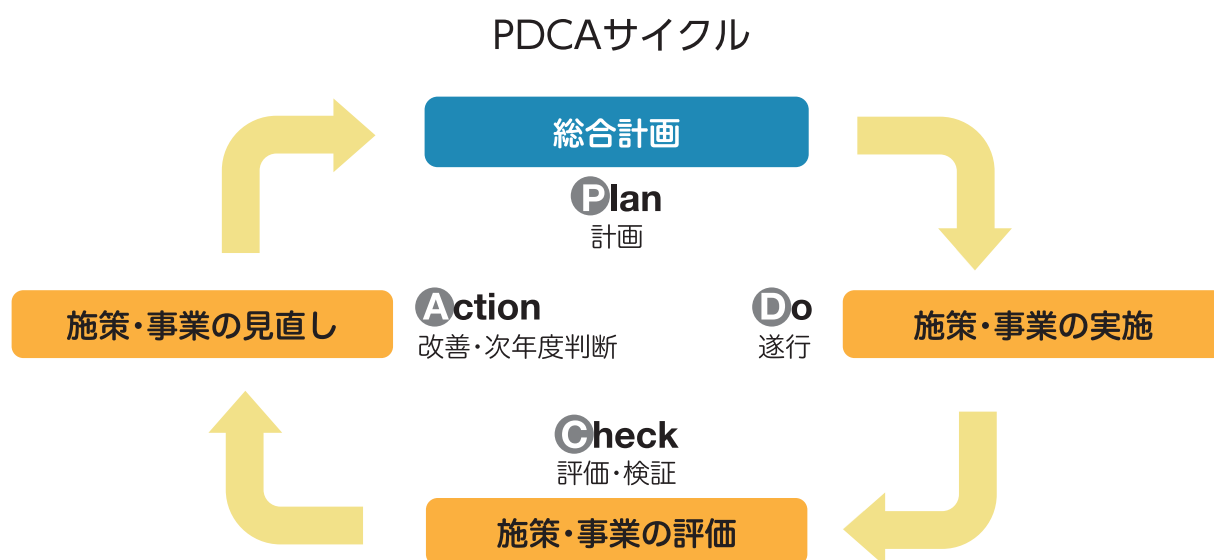
後期基本計画の記載項目

社会的な潮流と課題 社会的な潮流と課題を表しています。 全国的な状況や今後の動向、考慮すべき新たな局面を示しています。	施策の基本方向 基本方針に基づき後期基本計画で講じる内容の方向性を表しています。
解決に向けた町の取り組み 社会的な潮流と課題に対して、近年、町が取り組んできた内容と、今後、町が取り組む必要性や方向性を示します。	主要事業 施策の基本方向を受け、特に力を入れて取り組む事業を主要事業として表しています。
基本方針 各分野で取り組む内容の基本的な方針を表しています。	協働の視点 町民や地域の団体、民間事業者等と連携して施策を進めるための視点を表しています。
	めざす目標 取り組みを講じた結果、町がどのような姿になっているかを表しています。

計画の進行管理

後期基本計画の計画期間は5年間とし、事業進捗管理と施策評価を適切に組み合わせ、適宜改善していく体制・仕組み（PDCAサイクル^{※1}）を構築します。

事業進捗管理（事務事業評価）は毎年度実施し、施策評価はめざす目標で定めた数値指標を活用して適切な段階で進捗管理を行います。



総合計画審議会

※1 PDCA サイクル：Plan-Do-Check-Action サイクル。Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点を実施過程に取り込むことで、継続的な改善を推進する手法のこと。

環境・防災

基本目標 1 快適に安心して暮らせる環境づくり

自然環境



1. 地球環境の保全

社会的な潮流と課題

近年、世界各地や日本国内で異常気象・気象変動の影響による災害が発生し、こうした要因の一つとして温室効果ガス^{※1}の増加による長期的な地球温暖化の傾向と関連があると言われています。

地球規模の危機を背景に、平成27年のパリ協定では、温室効果ガス排出削減の長期目標を、その後の平成30年のIPCC^{※2}の公表で2050年（令和32年）前後に世界全体の二酸化炭素排出量が正味ゼロになっている必要があると示されました。

こうしたなか、国は平成28年に閣議決定した「地球温暖化計画」において、温室効果ガスの総排出量を2050年（令和32年）までに80%削減する目標を掲げています。加えて令和2年に「2050年（令和32年）カーボンニュートラル^{※3}、脱炭素社会の実現を目指す」宣言をし、脱炭素社会の実現に向け、大きな転換点となっています。

解決に向けた町の取り組み

町では、現在、「第四次地球温暖化対策実行計画」を策定し、温室効果ガスの排出抑制に関する施策を推進し、総合的に地球温暖化防止を図ってきました。

近年の環境問題を取り巻く変化を踏まえながら、温室効果ガス排出量の発生抑制を効果的に行うため、一般家庭及び事業者の省エネ推進、低炭素等の取り組みを強化することが必要です。

基本方針

- 環境に関する総合的な取り組みを示す環境基本条例の制定及び環境基本計画を策定します。
- エネルギーの有効活用や循環型社会の取り組みを推進します。

- 行政・町民・地域・民間事業者それぞれの環境に関する意識や地球温暖化防止対策の啓発・醸成に努めます。
- 環境教育の推進を通じて地球環境の保全に取り組みます。

施策の基本方向

- (1) 地球温暖化対策実行計画の策定と実行
- (2) 地球環境保全の取り組みを活かした観光交流の促進

主要事業

- ▶ 環境基本条例の制定及び環境基本計画の策定と実行
- ▶ 地球温暖化防止対策
- ▶ 環境教育啓発事業

協働の視点

身近でできることから地球温暖化防止対策の推進をしましょう。

行政、町民、地域、民間業者が一体となって、地球温暖化防止対策の推進に努めましょう。

めざす目標

函南町地球温暖化対策実行計画による 町の事務事業で発生した 温室効果ガスの排出量（年間）
現状数値（令和2年度）・・・9,333 t- CO_2 /年 目標数値（令和8年度）・・・8,859 t- CO_2 /年

※1 温室効果ガス：二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロンガスなど、大気中に熱（赤外線）を吸収する性質を持つガス。
※2 IPCC：Intergovernmental Panel on Climate Changeの略語。世界中で気候変動の専門家や研究者で構成されている国連の組織のこと。
※3 カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

環境・防災

自然環境

基本目標 1 快適に安心して暮らせる環境づくり

2. エネルギーの有効活用

社会的な潮流と課題

2050年(令和32年)までに、「温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること」が宣言され、カーボンニュートラルの実現のために、革新的な技術の開発と新エネルギー^{※1}事業への参入、その早期の社会への実行、実現が重要で大きな変化が求められています。

それとともに、従来型の再生可能エネルギー^{※2}の活用や住宅・建築物の省エネ導入・蓄電池の活用、太陽熱利用設備等の継続的な取り組みを促進していく必要があるとされています。

解決に向けた町の取り組み

町では、エネルギーの有効活用を目的に、各家庭での太陽光発電設備の設置に対する推進及び補助に取り組んできました。

今後、町民一人ひとりがさらに環境負荷の低減と地球環境の保全に貢献する意識を高め、低炭素・資源循環型社会を実現させるためには、行政、町民、民間事業者が再生可能エネルギー等の利活用に向けた取り組みを一層推進する必要があります。

基本方針

- 省エネルギーに関する意識醸成と実践に努めます。
- 省エネルギーや再生可能エネルギーの利用促進を図ります。

施策の基本方向

- (1) 省エネルギーに関する啓発の推進
- (2) 再生可能エネルギーにつながる機器の導入支援

主要事業

- ▶ 省エネルギー推進事業(公共施設のLED化)
- ▶ 省エネルギー機器普及促進事業
- ▶ 再生可能エネルギーの普及及び機器導入への助成

協働の視点

CO₂削減国民運動「COOL CHOICE^{※3}」へ参加しましょう。

環境に優しい製品を購入しましょう。

省エネルギー機器を使用するなど、省エネ運動を推進しましょう。

脱炭素社会の実現に向けて電力の自給自足を目指しましょう。

めざす目標

省エネルギーの進捗状況に対する満足度

現状数値(令和3年度)	19.5%
目標数値(令和8年度)	30.0%



かなみみの里美術館(ソーラーパネル)

※1 新エネルギー:「技術的に実用段階に達しつつあるが、経済性の面での制約から普及が十分でないもので、非化石エネルギーの導入を図るために特に必要なもの」とされ、「太陽光発電」「風力発電」など10種類が指定されている。

※2 再生可能エネルギー:太陽光や熱、風力、潮力、地熱等自然現象から得られるエネルギーのこと。

※3 COOL CHOICE: 2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標達成のために、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動等、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動のこと。

総論

1 将来都市像の実現に向けて

2 基本計画の施策体系

3 後期基本計画の取り組み

基本目標1
環境・防災基本目標2
社会基盤基本目標3
健康・福祉基本目標4
教育基本目標5
産業基本目標6
交流・にぎわい

環境・防災

基本目標 1 快適に安心して暮らせる環境づくり

自然環境

3. 自然環境の保全と共生

社会的な潮流と課題

私たちの暮らしは、自然の恵みに支えられ、かつては、自然から得られる資源とエネルギーが人々の衣・食・住を支え、資源を循環して利用し、自然と共生する暮らしが営まれてきました。

しかし、物質的な豊かさや便利さを手に入れ、自然の恵みに頼らなくてもすむ暮らしに変化していくなかで、開発や環境汚染、里地里山の荒廃、気象変動等の問題により持続の可能性を失っています。

今後は、自然環境の保全と地域との共生を図りながら、地域が自立し持続可能な形への変革が必要であるとされています。

解決に向けた町の取り組み

町には多くの自然環境が残されています。

町の約3分の2を山間部が占めているとともに、周辺は、箱根や伊豆の山々に囲まれており、貴重な自然環境があります。

また、町には原生林や「伊豆半島ジオパーク^{*1}」をはじめとして環境資源も多くあるため、これらを観光・交流に活用するなど、自然と共生した新たな取り組みについても期待がかかります。

かつてはゴルフ場や別荘地をはじめとした、大規模な開発が行われた時期もありましたが、現在では「函南町土地利用事業の適正化に関する指導要綱」による開発指導に取り組み、自然環境の保全・維持に努めてきました。

近年では大規模な太陽光発電事業の建設の増加から、「函南町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」を制定し、景観及び防災環境の保全と再生可能エネルギー発電事業との調和に努めているところです。

また、一部の中山間地では違反盛土等の造成行為や不法投棄がみられ、災害発生の恐れや環境汚染の発生が懸念されることから、自然環境の保全のために、これらに対する対策の強化が必要となっています。

基本方針

- 土地利用指導要綱等による開発指導を通じ、自然環境の保全に努めます。
- 不法投棄の監視や防止体制を強化し、未然防止に努めます。
- 中山間地の盛土等造成地の監視体制を強化していきます。

施策の基本方向

- (1) 自然環境の保全・創出・整備・共生
- (2) 自然保護意識の啓発
- (3) 不法投棄の監視・防止体制の強化

主要事業

- ▶ 良好な自然環境の保全・活用
- ▶ 不法投棄防止統一パトロールの実施
- ▶ 中山間地の盛土等造成地パトロールの実施
- ▶ 斜面緑地の保全・緑化団体の育成
- ▶ 環境保全・維持体制の確保

協働の視点

良好な自然環境を保全しましょう。
優れた景観や自然環境を見つけましょう。
環境美化指導員の活動を支援しましょう。
関係団体と協力し、不法投棄をなくしましょう。

めざす目標

不法投棄の回収量とパトロール日数	
現状数値（令和2年度）	4,710kg (95日)
目標数値（令和8年度）	4,239kg (105日)

^{*}1 伊豆半島ジオパーク：ジオパークは、美しい自然景観や地層等から、その場所の成り立ちや人とのかかわりを楽しく学ぶことができる自然公園のこと。

環境・防災

自然環境

基本目標 1 快適に安心して暮らせる環境づくり

4. 水循環の適正化

社会的な潮流と課題

我が国の国土の約3分の2を占める森林は、雨を蓄える役割を果たしています。

大気から大地、河川等を経て海域に向かう水の循環は、河川・地下水の水量の確保、水質の浄化、水辺環境や生態系の保全に大きな役割を果たすため、水循環の適正化は不可欠な取り組みです。

近年、発電用水、農業用水、水道水、工業用水の水利使用が時代とともに多様化しているなか、全国的に渇水の発生頻度が上昇しています。

また、気象変動によるかん養量の減少、集中豪雨や渇水に起因する地下水の保全と持続的な利用を図るため、適切な地下水観測と適正な水循環システムの構築が求められています。

解決に向けた町の取り組み

箱根山麓南西斜面に降った雨は、森林の水源かん養機能により地下水として蓄えられ、長い時間をかけて水源の機能を育みます。その後、飲料水として利用され、汚水処理をしたうえで、川や海に戻る水循環があります。

町内には丹那トンネルからの湧水をはじめとした、豊かな水資源があります。良好な水質を次世代に引き継ぐため、また、水源かん養機能を失わないためにも、水循環サイクルに負荷をかけないように森林管理を怠らないことや、地下水の過度な汲み上げをしないことが重要です。

基本方針

- 森林保全に努め、水資源の保全を図ります。
- 節水型社会の形成に向けた意識の啓発に取り組みます。

施策の基本方向

- (1) 水資源の保全
- (2) 地下水の保全
- (3) 水の有効利用

主要事業

- ▶ 環境パトロール推進事業
- ▶ 水源かん養林の保全・推進
- ▶ 河川・地下水等の水質調査
- ▶ 森づくり事業の整備・推進

協働の視点

森林の保全に努めましょう。

節水に努めましょう。

めざす目標

河川の水質（Bランク※¹以上の割合）

現状数値（令和2年度）・・・47箇所/51箇所
目標数値（令和8年度）・・・49箇所/51箇所



水生生物観察会

※ 1 Bランク：環境省で定める「生活環境の保全に関する環境基準」におけるBランクのこと。

総論

1 将来都市像の実現に向けて

2 基本計画の施策体系

3 後期基本計画の取り組み

基本目標1
環境・防災基本目標2
社会基盤基本目標3
健康・福祉基本目標4
教育基本目標5
産業基本目標6
交流・にぎわい

都市環境



1. 循環型社会の形成

社会的な潮流と課題

循環型社会の構築には、企業活動や国民のライフスタイルにおいて3R^{*1}の取り組みが浸透し、恒常的な活動や行動として定着していく必要があります。

そのため、国や地方公共団体、民間企業等が密接に連携し、社会や国民に向けて3Rの意識醸成、行動喚起を促す活動が不可欠であるとされています。

また、3Rの取り組みが温室効果ガスの排出削減に繋がると環境省の調査結果が示され、リサイクル原料の使用に加え、リデュースやリサイクルを進めることによって原材料等の使用が抑制され、温室効果ガスの排出削減に貢献することができると期待され、資源循環と社会の低炭素化の取り組みの統合を図っていくことが必要であるとされています。

解決に向けた町の取り組み

町では循環型社会の形成を進める取り組みを講じてきました。

町のごみの収集は、一般廃棄物（ごみ）を燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみに分別して再利用を図るなど、廃棄物の減量を推進してきました。

燃やせるごみの対象から古布を、また燃やせないごみの対象から小型家電や蛍光灯等を細分化し、廃棄物の再資源化に向けた取り組みを進めてきました。

家庭系の燃やせるごみは減少傾向となつていますが、事業系の燃やせるごみが増加傾向にあり、これらの排出抑制が求められています。

今後、さらにごみの減量を進めて、循環型社会の形成を図るためには、食品ロス^{*2}の傾向が懸念される事業系ごみの排出抑制指導や廃プラスチック排出抑制等の推進、使用済み製品等のリユース等の普及、ごみの再資源化など、分別収集品目の見直し等についても取り組んでいく必要があります。また、生ごみ処理機設置補助や環境美化啓発ポスター、フリーマーケットなどを通して、リサイクル運動や食品ロス削減といった新しい取り組みの啓発や支援を行っていきます。



フリーマーケット



古布・小型家電回収ボックス

環境・防災

基本目標 1 快適に安心して暮らせる環境づくり

都市環境

基本方針

- ごみの減量化と資源の再利用を図る運動を展開します。
- 行政・町民・事業者の役割分担を見直します。
- 廃棄物処理施設や最終処分場の適正な管理・運営に努めます。
- し尿処理施設の適正な管理・運営に努めます。

施策の基本方向

- (1) 廃棄物の適正処理
- (2) ごみの減量化・再資源化
- (3) 循環型社会形成に向けた住民運動の育成
- (4) し尿処理施設の維持管理補修事業及び延命化の検討

主要事業

- ▶ 3R運動の普及促進
- ▶ 環境美化、ごみ減量活動の支援促進
- ▶ 産業廃棄物中間処理施設の監視、指導体制の強化
- ▶ 廃棄物処理施設の維持管理計画に基づく延命化のための適正な維持管理及び広域整備を視野に入れた新たな施設の検討
- ▶ 焼却残渣資源再生処理事業継続による最終処分場の延命化
- ▶ 液肥の普及促進事業

協働の視点

ごみ1割削減運動を展開しましょう。

ごみの減量化・再資源化を図るため、資源の有効活用に努めましょう。

古紙・古布等の集団回収に協力しましょう。

家電リサイクル品を適正に処理しましょう。

廃棄物減量等推進員の活動を支援しましょう。

めざす目標

1人1日あたりのごみの排出量

現状数値（令和2年度）・・・1,118g
目標数値（令和8年度）・・・952g未満



美化ポスター展示

総論

1 将来都市像の実現に向けて

2 基本計画の施策体系

3 後期基本計画の取り組み

基本目標1
環境・防災基本目標2
社会基盤基本目標3
健康・福祉基本目標4
教育基本目標5
産業基本目標6
交流・にぎわい

※1 3R：Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の3つのRの総称。

- ・リデュースは、製品をつくる時に使う資源の量を少なくすることや廃棄物の発生を少なくすること。
- ・リユースは、使用済製品やその部品等を繰り返し使用すること。
- ・リサイクルは、廃棄物等を原材料やエネルギー源として有効利用すること。

※2 食品ロス：食べ残し、期限切れ食品など、本来は食べることができたはずの食品が廃棄されること。

環境・防災

基本目標 1 快適に安心して暮らせる環境づくり

都市環境

2. 治山・治水対策の推進

社会的な潮流と課題

異常気象による集中豪雨等、土砂災害と洪水被害を防止・軽減するため、近年の災害形態や気候変動の影響等も踏まえた治山・治水対策が求められています。

大規模災害の復旧・復興には、多大な時間と費用を要することから、これを未然に防止する対策が求められています。

解決に向けた町の取り組み

町でも平地部で河川氾濫が、山間地では土砂災害が発生しています。

近年、山林の持つ保水能力の低下等により、都市部への出水量は増加傾向にあります。

このため、山林の保水能力向上を目的とした森林整備計画に基づき、間伐や造林を推進するとともに、河川への流入量を減らすため、雨水貯留・浸透施設の設置を促進する必要があります。

治水事業は、河川における未整備箇所の早期改修や内水排除施設の整備を推進するとともに、狩野川流域の関係者が一体となり協議検討し、町においては、貯留施設の設置、隣接市町と連携した防災指針の追加による立地適正化計画の変更等について検討を重ね、治水対策に取り組めます。

また、山地や急傾斜地でも、町民の大切な生命・財産を守るため、土地所有者等に協力を求め、治山事業・急傾斜地崩壊対策事業等の推進に努める必要があります。

基本方針

- 河川改修事業、治山事業、急傾斜地崩壊対策事業等の治山・治水対策を推進します。
- 森林整備対策、雨水による浸水被害防止対策を進めます。

施策の基本方向

- (1) 雨水対策の推進
- (2) 治山・治水機能の強化
- (3) 土砂災害危険区域への対策

主要事業

- ▶ 市街地浸水の解消
- ▶ 内水排除施設の整備促進及び機能強化
- ▶ 河川改修整備事業の推進
- ▶ 急傾斜地崩壊対策事業の推進
- ▶ 治山施設の整備
- ▶ 森林施設の整備
- ▶ 雨水貯留・浸透施設設置の促進

協働の視点

雨水貯留・浸透施設を設置しましょう。

河川、水路等の清掃活動に参加しましょう。

急傾斜地等の危険箇所は、日ごろから注意しましょう。

間伐、造林等の森林整備に努めましょう。

めざす目標

新田第一・第二樋管連絡用水路の整備率

現状数値(令和3年度)・・・0%

目標数値(令和8年度)・・・100%



函南町流域治水検討会

総論

1 将来都市像の実現に向けて

2 基本計画の施策体系

3 後期基本計画の取り組み

基本目標1 環境・防災

基本目標2 社会基盤

基本目標3 健康・福祉

基本目標4 教育

基本目標5 産業

基本目標6 交流・にぎわい

3. 防災体制の充実

社会的な潮流と課題

近年では、毎年のように全国各地で自然災害が発生し、甚大な被害をもたらしており、短時間強雨や竜巻等の発生確認回数も増加傾向にあります。

静岡県では、南海トラフ地震^{※1}等大規模地震の発生も危惧されており、災害時の危機管理体制の構築が不可欠な取り組みといえます。

災害時には、公助はもとより、自助、共助が不可欠であり、町民の自主的な取り組みが重要となります。そのため、日ごろから情報提供の方法等を工夫しながら、防災知識の普及・意識の啓発を図ることが必要です。

解決に向けた町の取り組み

町では「函南町地域防災計画」に基づき、国や県の防災基本計画の改定を考慮しながら地震や風水害等に対応する見直しを随時行っています。

過去の災害の教訓を活かせるように、防災出前講座等を通じて発災前の備えの重要性について周知・実践を促すとともに、自主防災組織での「自分たちの地域は自分たちで守る」という防災意識の高揚に努めることが重要です。

また、各地区と連携した訓練を実施することにより、情報伝達や物資搬送等に対応できる体制の構築や、災害ボランティア、アマチュア無線及び青少年など自発的なボランティアの活用が重要です。

さらに、防災資機材の整備、備蓄品の更新等を適切に行い、有事に備えることが求められています。

家庭や個人の備えとして、住宅の耐震化や家具等の転倒防止のための取り組みを推進してきました。引き続き、個人でできる自助の備えの充実が求められています。

基本方針

- 防災体制を強化します。
- 自助・共助の意識を醸成します。
- 防災関係施設の整備を促進します。
- 防災関係機関との連携を強化します。

施策の基本方向

- (1) 地域の総合的な防災力の強化
- (2) 防災拠点の機能の充実
- (3) 災害時の情報発信、情報収集手段の拡充
- (4) 防災関係機関、町民との相互協力体制の強化
- (5) 自主防災組織の育成及び連携の強化

主要事業

- ▶ 危機管理体制対策の充実
- ▶ 災害対策用無線施設の充実
- ▶ 災害対策用資機材の充実
- ▶ 地震対策事業（TOUKAI-0^{※2}）の促進
- ▶ 防災マップの活用及び強化
- ▶ ため池ハザードマップの活用及び強化
- ▶ 避難行動要支援者の個別計画作成
- ▶ 指定避難所の施設整備・拡充
- ▶ 福祉避難所の拡充
- ▶ 自主防災組織の育成・強化
- ▶ 災害情報等のメール配信の拡充
- ▶ 道の駅・川の駅の防災機能の充実

協働の視点

自らの命は自ら守り、自分達で地域を守りましょう。
住まいの耐震診断・補強や家具の固定を実施しましょう。
災害に備え食料と水を備蓄しましょう。
防災訓練に参加しましょう。

めざす目標

自主防災組織における 防災訓練等の参加者数（年間）
現状数値（平成30年度） ・ 8, 037人 目標数値（令和8年度） ・ ・ ・ ・ 全町民
かなみ安心情報メールの登録者数
現状数値（令和3年度） ・ ・ 5, 208人 目標数値（令和8年度） ・ ・ 7, 500人

※1 南海トラフ地震：駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として概ね100～150年間隔で繰り返し発生してきた大規模地震。前回の南海トラフ地震が発生してから70年以上が経過した現在、次の南海トラフ地震発生切迫性が高まっている。

※2 TOUKAI-0：大規模地震による被害を減らすため、昭和56年5月31日以前に建設された旧建築基準の木造住宅等の耐震化の促進やブロック塀等の転倒による災害を防止し、震災時における人命の安全を確保するため、国や県とともに進めている事業。

環境・防災

基本目標 1 快適に安心して暮らせる環境づくり

生活環境

生活環境



1. 防犯対策の充実

社会的な潮流と課題

現代社会は、生活スタイルや嗜好の多様化により、多くの価値観を持つ人たちが共存しています。また、近年では、知能的犯罪や組織犯罪がより巧妙となり、その活動内容が変化し、依然として社会に対する大きな脅威となっています。

解決に向けた町の取り組み

社会全体の規範意識や、地域コミュニティ意識の低下等が犯罪を生む要因となります。犯罪防止には地域住民の防犯意識の高揚と防犯体制が不可欠です。

町では、防犯教室や防犯パトロールの実施に加え、防犯施設の整備を進めてきました。

今後は、防犯カメラ等の防犯設備の整備を進めるとともに防犯対策の充実を図ります。

また、多発する詐欺被害に対し、町や警察による啓発活動や情報発信のほか、家族での声掛けなどにより、未然防止を図ります。

基本方針

- 犯罪被害の未然防止に向けて警察・防犯協会等の関係機関と連携、協力をした地域ぐるみの防犯活動を推進します。
- 防犯意識の普及・啓発を図りながら防犯設備の充実に努めます。

施策の基本方向

- (1) 関係機関と連携した防犯活動の強化
- (2) 防犯施設の整備促進

主要事業

- ▶ 防犯意識の啓発促進
- ▶ 社会を明るくする運動の推進
- ▶ 防犯パトロール活動の推進
- ▶ 防犯灯の整備
- ▶ かけこみ110番の協力世帯の拡充
- ▶ ながら見守り隊の拡充
- ▶ 公共施設における防犯設備の充実
- ▶ 不審者情報等のメール配信
- ▶ 防犯カメラの設置推進

協働の視点

みんなで協力し合い防犯対策に努めましょう。

防犯パトロールに参加しましょう。

地域で起こる犯罪情報を入手したら、多くの人で共有し、地域内で見守りましょう。

めざす目標

犯罪件数（年間）
現状数値（令和2年度）・・・168件
目標数値（令和8年度）・・・150件以下

2. 消費者保護の推進

社会的な潮流と課題

近年、人々の価値観が多様化したことで、様々な商品・サービスが流通するようになりました。デジタル化・国際化など社会情勢も変化し、購入形態、決済手段も多様化・複雑化しており、消費者トラブルは増加しています。

令和4年4月の民法上の成年年齢引き下げや高齢化のさらなる進行への対応、2015年（平成27年）に国連総会で採択された持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向け、消費者教育の重要性が一層高まっています。

解決に向けた町の取り組み

町では、平成24年に函南町消費生活センターを開設して以来、年間100～150件程度の相談があります。

インターネット通販などの在宅取引が拡大するなど、消費者行動が変化しており、情報化が進むなか、SNS※¹やインターネット広告などのデジタル技術を悪用して勧誘する事案が増加しており、若者や高齢者に対する消費者教育の推進が必要となっています。

消費者保護を目的とした講演会等をはじめとして、多様化する消費者被害の未然防止に努めるとともに、消費に関する正しい知識の普及・啓発や情報提供に努めています。

また、高齢化のさらなる進行により、自らを守ることができない高齢者の被害増加が見込まれるため、地域での見守り体制を構築していきます。

基本方針

- 消費者教育を幅広い年齢層で実施するとともに、相談窓口のさらなる充実を目指します。
- 消費者や事業者、地域等と連携して消費者保護の取り組みを強化していきます。
- 犯罪被害が拡大しないための情報提供に努めます。
- 消費者被害予防を目的とした地域ぐるみでの見守り活動を推進します。

施策の基本方向

- (1) 消費者教育の推進
- (2) 消費者相談窓口の充実

主要事業

- ▶ 正しい判断ができる消費者の育成指導と幅広い年齢層への消費者教育
- ▶ 消費者と地域・事業者と連携したサポート体制の構築による消費者被害の未然防止
- ▶ 各種媒体を活用した消費者への実例・対応策の紹介

協働の視点

消費に関する正しい知識を身につけましょう。
被害に遭う確率の高い高齢者等を地域ぐるみで見守りましょう。

めざす目標

消費者教育講座等の開催回数（年間）	
現状数値（令和2年度）	・・・ 1回
目標数値（令和8年度）	・・・ 4回

総 論

1 将来都市像の実現に向けて

2 基本計画の施策体系

3 後期基本計画の取り組み

基本目標1
環境・防災基本目標2
社会基盤基本目標3
健康・福祉基本目標4
教育基本目標5
産業基本目標6
交流・にぎわい

※1 SNS：人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型の Web サイト及びネットサービスのこと。

環境・防災

基本目標 1 快適に安心して暮らせる環境づくり

生活環境

3.交通安全対策の充実

社会的な潮流と課題

交通事故により依然として尊い命が失われている状況です。

高齢化率の上昇に伴い、高齢者に関係した事故の割合も増加傾向にあり、地域住民や関係機関・団体と連携・協働して事故防止に向けた取り組みを推進していく必要があります。

解決に向けた町の取り組み

町では、幼稚園・保育園・小中学校及び高齢者を対象とした交通教室等を警察・交通安全協会と連携して実施しています。

また、各地域での危険箇所に対する安全対策を推進しており、今後も通学路の安全確保はもとより歩行者・自転車が安全に通行できる交通環境を整備していくことが不可欠です。

交通事故発生状況

	件数	死者数	負傷者数
平成28年	262件	2人	342人
平成29年	268件	2人	348人
平成30年	234件	2人	289人
令和元年	228件	1人	296人
令和2年	169件	3人	205人

基本方針

- 交通安全に対する意識の高揚に努めます。
- 交通安全組織の充実や危険箇所の把握に努め、施設整備を図ります。

施策の基本方向

- (1) 幼稚園・保育園・小中学校への交通教室の継続
- (2) 高齢者を対象とした交通教室の推進
- (3) 警察や関係機関との連携強化による交通安全組織の充実
- (4) 危険箇所の把握、地域ぐるみの交通安全運動の促進
- (5) 交通安全施設の充実

主要事業

- ▶ 幼稚園・保育園・小中学校での交通教室の実施
- ▶ 高齢者への交通教室、交通講習の実施
- ▶ 交通安全施設の整備

協働の視点

交通ルール・マナーを守りましょう。
交通死亡事故発生0件を目指しましょう。
子どもや高齢者を交通事故から守りましょう。
夕暮れ時には早めのライト点灯に心がけましょう。

めざす目標

交通事故発生件数（年間） （町内の発生件数）
現状数値（令和2年）※ ・ ・ ・ ・ 169件 目標数値（令和8年） ・ ・ ・ ・ 200件以下

※ 令和2年は新型コロナウイルス感染症対策による外出自粛により一時的な減少。

総 論

1 将来都市像の実現に向けて

2 基本計画の施策体系

3 後期基本計画の取り組み

基本目標1
環境・防災

基本目標2
社会基盤

基本目標3
健康・福祉

基本目標4
教育

基本目標5
産業

基本目標6
交流・にぎわい

環境・防災

基本目標 1 快適に安心して暮らせる環境づくり

生活環境

4. 消防・救急体制の充実

社会的な潮流と課題

近年、地震・集中豪雨・竜巻等の自然災害が大規模化・多様化しているなか、住民の生命・財産を守るために、消防体制の強化とともに消防署と消防団の連携強化が重要になっています。

解決に向けた町の取り組み

町では、駿東伊豆地区の4市3町で構成する駿東伊豆消防組合を組織して消防救急活動を行っています。

消防・救急体制は、町民の生命・財産を守る責務を果たす必要があるため、今後も広域で連携して、消防力の強化を図ることが不可欠です。

地域防災の要である消防団は、現在、5つの分団で構成され、消火活動や大規模災害時の避難誘導、火災予防活動等重要な役割を担っています。

今後は消防団の活動環境の充実を図り人材を確保することが重要な課題となっています。

女性消防団員の加入や消防団活動の後方支援を担うサポート隊の拡充に取り組むとともに、団員の処遇改善を目的に消防団員の活動を応援する「消防団員応援の店制度」や団員の準中型免許取得に関する補助金など消防団員の福利厚生 of 充実に取り組み、団員の加入促進を図っています。

基本方針

- 関係機関と連携し消防体制を強化します。
- 災害に備えた効率的・効果的な消防施設の整備を推進します。

消防団員数の推移(実団員数/定員数)

	実団員数	定員数
平成28年度	166人	191人
平成29年度	165人	191人
平成30年度	156人	191人
令和元年度	154人	191人
令和2年度	154人	191人

施策の基本方向

- (1) 消防・救急体制の強化
- (2) 消防署と消防団の連携強化
- (3) 消防・災害救助活動に即した訓練・講習の促進
- (4) 火災予防の意識高揚の推進

主要事業

- ▶ 消防団員確保対策事業の推進
- ▶ 消防用水利・消火栓の整備
- ▶ 消防団詰所の耐震化の推進
- ▶ 火災予防対策の推進
- ▶ 応急手当講習会の充実

協働の視点

消防団が行う活動に積極的に参加しましょう。

応急手当講習会へ積極的に参加し、応急救護の技術を習得しましょう。

火災予防に努めましょう。

めざす目標

消防団員数
現状数値(令和2年度)・・・154人
目標数値(令和8年度)・・・191人

町内火災件数
現状数値(令和2年度)・・・ 7件(建物火災3件、車両火災1件、林野火災0件、その他火災3件)
目標数値(令和8年度)・・・ 無火災(建物火災0件、車両火災0件、林野火災0件、その他火災0件)

総論

1 将来都市像の実現に向けて

2 基本計画の施策体系

3 後期基本計画の取り組み

基本目標1
環境・防災基本目標2
社会基盤基本目標3
健康・福祉基本目標4
教育基本目標5
産業基本目標6
交流・にぎわい

社会基盤

基本目標 2 コンパクトで効率的な都市づくり

都市基盤



1.公園・緑地の整備

社会的な潮流と課題

公園・緑地は、生物生息環境として貴重な空間であるとともに、子育てや健康、レクリエーション等の交流の場や災害時の避難場所として重要な都市基盤です。

一方、都市公園では、遊具等の老朽化への対策が求められているとともに、維持管理運営の面では、官民連携を活用した効率的な手法が求められています。

解決に向けた町の取り組み

スポーツやレクリエーションの交流の場としての既存公園は、計画的に維持管理し、加えて運動公園の整備を推進してきました。町の市街地及びその周辺には貴重な緑地として河川空間があり、堤防舗装が進んでいます。休日はウォーキングやサイクリングの利用が増加しており、これら利用者の休息・いこいの場として道の駅・川の駅の利用を促し、地域活性化につなげる必要があります。

基本方針

- 運動公園の第2工区における整備計画を検討し継続的な整備に努めます。
- 既存の公園や緑地の適切な維持管理に努めます。
- 市街地では、民間開発等土地利用計画に基づき緑地の配置を推進します。
- 狩野川の水辺空間とまちづくりが連携し、流域・地域活性化に寄与するかわまちづくりを推進します。

施策の基本方向

- (1) 公園・緑地・水辺環境等の整備
- (2) 都市緑化の推進

主要事業

- ▶ 運動公園整備事業
- ▶ 都市公園及び小公園維持管理事業

協働の視点

運動公園を積極的に利用しましょう。

緑化推進イベントに参加しましょう。

都市公園を活用し、地域コミュニティを大切にしましょう。

川の駅の利活用を地域で考えましょう。

めざす目標

運動公園の整備率	
現状数値（令和3年度）	57%
目標数値（令和8年度）	59%



函南運動公園

社会基盤

基本目標2 コンパクトで効率的な都市づくり

都市基盤

2. 上水道の整備

社会的な潮流と課題

我が国の水道普及率は98%を超えているなか、人口減少や節水型機器の普及等により、今後も水需要の減少が懸念されており、給水収益の減少を見据えた効率的な水道事業の経営が求められています。

一方で、水道施設等の老朽化に伴い、今後はさらなる更新整備を促進し、安全・強靱な水道施設を維持していくため、計画的に更新を行っていく必要があります。

解決に向けた町の取り組み

町では、水の安定供給のための整備を進めておりますが、老朽化した水道施設のさらなる耐震化が重要な課題です。

また、有収率^{※1}の関連から老朽管の布設替えや地震等に備えた耐震管への更新も進めており、上水道事業においては管路更新計画に基づき更新を進め、簡易水道事業においては、改修・修繕を基軸とし維持管理に取り組んでいきます。施設の維持、更新を計画的に進めていきます。

安定した水供給を継続していくため水道事業全体の状況分析を行い、必要な財源を確保するため、適正な水道料金への改定を検討します。

基本方針

- 水道事業全体の基本計画となる水道ビジョンや老朽管等の耐震化を含めた更新計画に基づき、水の安定供給を図ります。
- 水道施設の整備計画としてのアセットマネジメント^{※2}の策定等、水の安定供給のための諸計画を策定します。
- 安全で良質な水の供給を目的とした、水質保全と監視に努めます。

- 上水道事業における老朽管等の耐震化を含めた更新事業を計画的に行います。
- 簡易水道事業水道施設の維持管理のため、老朽管等補修事業を継続的に行います。
- 上水道、簡易水道事業ともに、経営状況を的確に判断し安定した永続的な事業経営を目指します。

施策の基本方向

- (1) 水道事業の安定経営
- (2) 水道施設の更新（耐震化）

主要事業

- ▶ 浄水場修繕・更新整備事業
- ▶ 老朽管等の更新（管路耐震化）事業
- ▶ 水質管理体制の強化
- ▶ 第1 浄水場更新整備事業

協働の視点

節水に心がけ、水を大切に使いましょう。

安定した水供給のため、水道管修理・施設更新等に協力しましょう。

めざす目標

耐震管布設延長（配水管及び送水管）※

現状数値（令和2年度）	・・・ 21 km
目標数値（令和8年度）	・・・ 25 km

※ 今後の耐震工事計画は基幹管路や推進工法による布設替えが多く含まれ、費用に対して施工延長が延びにくくなります。

※ 1 有収率：給水する水量と料金として収入のあった水量との比率。

※ 2 アセットマネジメント：資産管理のこと。中長期的な視点から、水道施設を効率的かつ効果的に管理運営する体系化された実践活動のこと。

総論

1 将来都市像の実現に向けて

2 基本計画の施策体系

3 後期基本計画の取り組み

基本目標1
環境・防災基本目標2
社会基盤基本目標3
健康・福祉基本目標4
教育基本目標5
産業基本目標6
交流・にぎわい

社会基盤

基本目標2 コンパクトで効率的な都市づくり

都市基盤

3.生活排水の処理

社会的な潮流と課題

快適な生活環境づくりと良好な水環境保全には、生活排水処理施設の整備が不可欠です。生活排水処理施設には、下水道や集落排水、合併処理浄化槽等があり、それぞれの施設で計画的な整備、適切な維持管理が求められています。

人口減少等により財政状況がさらに厳しくなるなか、生活排水処理施設はより効率的・効果的な整備と施設の老朽化による更新や長寿命化、大規模地震に備えた耐震化が求められています。

また、下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽事業は、環境保全の共通概念のもと、国から示された「都道府県構想策定マニュアル」により、今後、生活排水処理施設の整備を令和8年度末までに概ね完成させることが求められています。

また、狩野川東部流域下水道の区域として位置付けられており、処理場の維持管理は、静岡県が実施しており、静岡県とともに伊豆市・伊豆の国市と協調して今後も継続していきます。



狩野川東部浄化センター

解決に向けた町の取り組み

町では、良好な水環境の保全や快適な生活環境を創出するため、「函南町生活排水処理基本計画」に基づき生活排水対策を計画的に進めています。

公共下水道の整備を進める一方で、公共下水道認可区域外や農業集落排水区域外の合併処理浄化槽への切り換えに補助金制度を設けています。

公共下水道の全体計画の見直しや整備方法の再検討を行い、より効果的かつ効率的に整備します。

また、老朽化し耐用年数を過ぎた施設の長寿命化の必要性を調査し、計画的な更新・改修を行います。

さらに、大規模地震による被害の軽減を図るための耐震化事業を重要な污水管渠（汚水量の多い管渠、緊急輸送路等に埋設されている管渠）から計画的に行っています。

農業集落排水事業は、中長期的な維持管理計画を策定し安定した事業運営を行います。

合併処理浄化槽の普及促進は、国、県の補助金が令和8年度で打ち切られることが想定されているため、町の助成制度のあり方について検討します。

下水道事業や農業集落排水事業は公営企業会計の適用を受け、資産管理の変更、経営戦略の策定も義務化され、アセットマネジメントを踏まえた経営に取り組む必要があります。

公共下水道、農業集落排水区域外のし尿や浄化槽汚泥は、し尿処理施設にて処理し液肥として利用を図り、供給先となる農地や農家等の確保に努めるとともに町主催のイベント開催時に、一般利用者へ無料配布についてPRし利用を促進します。

また、し尿処理施設の老朽化が進んでいるため、適切な維持管理を行い、計画的な更新・改修を実施し延命化対策を行います。

総論

1 将来都市像の実現に向けて

2 基本計画の施策体系

3 後期基本計画の取り組み

基本目標1
環境・防災基本目標2
社会基盤基本目標3
健康・福祉基本目標4
教育基本目標5
産業基本目標6
交流・にぎわい

社会基盤

基本目標2 コンパクトで効率的な都市づくり

都市基盤

基本方針

- 公共下水道の整備は効率よく計画的に行い、下水道事業の安定経営に努めます。
- 合併処理浄化槽は、適切な維持管理と定期清掃の啓発を行います。
- 公共下水道及び農業集落排水施設は、必要に応じた調査、計画作成を行い長寿命化のための維持管理、更新・耐震化を計画的に行います。
- し尿処理施設の適正な管理・運営に努めます。

施策の基本方向

- (1) 下水道事業の安定経営
- (2) 下水道施設の耐震化
- (3) 未整備地域への整備促進
- (4) し尿処理施設の維持管理補修事業及び延命化の検討

主要事業

- ▶ 生活排水処理施設未普及対策事業（10年概成アクションプラン）
- ▶ 公共下水道の重要な汚水幹線等の耐震化事業
- ▶ 既設生活排水処理施設の維持管理、長寿命化、更新事業
- ▶ 合併浄化槽設置の普及促進事業

協働の視点

公共下水道供用開始区域への接続が可能となった場合、早期に接続しましょう。

公共下水道を適正に利用しましょう。

浄化槽の適正な維持管理に努めましょう。

めざす目標

公共下水道供用面積	
現状数値（令和2年度）・・・	484.1ha
目標数値（令和8年度）・・・	583.9ha

重要な汚水幹線等の耐震化整備延長	
現状数値（令和2年度）・・・	5,720m
目標数値（令和8年度）・・・	5,860m

合併処理浄化槽設置基数 [※]	
現状数値（令和2年度）・・・	1,558基
目標数値（令和8年度）・・・	1,633基

※ 公共下水道認可区域外及び農業集落排水区域外

生活排水処理施設使用率	
現状数値（令和2年度）・・・	74.8%
目標数値（令和8年度）・・・	80%



下水道工事

総論

1 将来都市像の実現に向けて

2 基本計画の施策体系

3 後期基本計画の取り組み

基本目標1
環境・防災基本目標2
社会基盤基本目標3
健康・福祉基本目標4
教育基本目標5
産業基本目標6
交流・にぎわい

社会基盤

基本目標2 コンパクトで効率的な都市づくり

交通基盤

交通基盤



1. 道路交通網の整備

社会的な潮流と課題

道路は、都市における社会・経済活動を支える根幹的な施設です。

少子・超高齢化社会の急速な進展等で、厳しい財政状況に加え、道路特定財源の一般財源化や橋梁をはじめとした道路施設を含む公共施設の維持・更新費用の大幅な増大等、道路を取り巻く社会経済状況は大きく変化しています。



改良が進む町道 1-6 号線



橋梁点検の様子

解決に向けた町の取り組み

町内の道路は、主に広域幹線道路、幹線道路、生活道路の3種類の道路により交通網が形成されています。

沼津市から下田市までを結ぶ伊豆縦貫自動車道のうち、東駿河湾環状道路部分の沼津岡宮 I C から函南塚本 I C までの区間が平成26年2月に供用開始されたことにより交通量が増加しており、アクセス道路の整備による交通ネットワークを確立する必要があります。

主なアクセス道路として、国道136号の他に5つの都市計画道路がありますが、肥田仁田線、八ッ溝仁田線、平井仁田線について優先的な整備に努めます。

主要町道は、「通学路交通安全プログラム等に基づく“ふじのくに”の安全・安心なみちづくり」整備計画に基づく歩道整備として、町道1-4号線、町道1-6号線、町道1-8号線について優先的な整備に努めます。

市街地の生活道路は、現状の幅員が狭く、緊急時の車両通行が困難な箇所が見受けられるため、沿道住民の生活と災害時の緊急車両通行の面から拡幅・改良が必要な箇所について、事業を推進していきます。

老朽化が進む橋梁・トンネルは、長寿命化修繕計画等に基づき、橋梁(203箇所)、トンネル(2箇所)の点検・補修を行っています。また、耐震性が不足している橋梁・トンネルは、耐震補強を行っています。

社会基盤

基本目標2 コンパクトで効率的な都市づくり

交通基盤

基本方針

- 広域幹線道路は、アクセス性の確保や沿道環境の維持について、関係機関に整備促進を働きかけます。
- 幹線道路は、東駿河湾環状道路にアクセスする都市計画道路等を優先し整備に努めます。
- 生活道路や農道・林道は、必要性・緊急性の高い箇所から計画的に整備を行います。
- 舗装・橋梁・トンネルは、長寿命化修繕計画等に基づき、点検・補修等を行います。

施策の基本方向

- (1) 広域幹線道路の整備
- (2) 幹線道路の整備
- (3) 生活道路の整備
- (4) 舗装・橋梁・トンネルの点検・補修等の実施

主要事業

- ▶ 伊豆縦貫自動車道の整備促進
- ▶ 主要地方道及び一般県道の整備促進
- ▶ 広域幹線道路へのアクセス道路(都市計画道路)のネットワークの充実と整備促進
- ▶ 主要町道の整備
- ▶ 狭あい道路^{*1}の整備
- ▶ 舗装・橋梁・トンネルの点検・補修等の実施

協働の視点

地域の道路美化活動に参加しましょう。

めざす目標

町道の歩道整備率[※]

現状数値(令和3年度)	69%
目標数値(令和8年度)	90%

※「通学路交通安全プログラム等に基づく“ふじのくに”の安全・安心なみちづくり」整備計画に基づく歩道整備を対象とする。(町道1-4,1-6,1-8号線)



東駿河湾環状道路

※ 1 狭あい道路：幅員4m未満の道路で、一般の交通の用に供される道路。

総論

1 将来都市像の実現に向けて

2 基本計画の施策体系

3 後期基本計画の取り組み

基本目標1
環境・防災基本目標2
社会基盤基本目標3
健康・福祉基本目標4
教育基本目標5
産業基本目標6
交流・にぎわい

社会基盤

基本目標2 コンパクトで効率的な都市づくり

交通基盤

2. 地域公共交通網の形成

社会的な潮流と課題

我が国では、車社会の普及に伴ってバス等の公共交通に頼らない生活が広がっています。

しかし、高齢者をはじめ自家用車を利用できない人々は、公共交通がなければ移動が制約され、不便な生活を強いられることになります。

これまで、地域の公共交通は主として民間の交通事業者が支えてきましたが、近年では利用者の減少が赤字路線の拡大を招き、民間交通事業者の赤字路線からの撤退が地域の移動利便性を低下させ、さらなる利用者の減少を招くという悪循環に陥っています。

地域公共交通の弱体化が進行しているなか、行政、地域住民、交通事業者が協力して地域に最適な地域公共交通の全体像を描き、計画的に充実していくことが求められています。

解決に向けた町の取り組み

町では、地域公共交通会議を平成25年度より開催し、町内の公共交通に関する対策を検討しています。

これまでに実証実験（既存路線のサービス水準向上、新規路線運行）や町民アンケートを実施し、地域公共交通に関するニーズを把握したところ、将来の公共交通網の形成が必要とされており、公共交通の基本計画である地域公共交通網形成計画を策定しました。

公共交通に関する事業はこの計画に基づき実施し、公共交通網の形成を実現します。

基本方針

- 持続可能な地域公共交通網の形成を目指し、地域公共交通網形成計画に定めた事業を実施します。
- 計画に基づく本格運行の実現を図ります。
- 地域公共交通網の形成状況を評価・モニタリングし改善につなげます。
- 町民による公共交通導入への気運の醸成を図ります。

施策の基本方向

- (1) 地域公共交通の事業化
- (2) 地域公共交通の利用促進策の検討・実施

主要事業

- ▶ 地域公共交通網形成計画に定める事業の実施
- ▶ 地域公共交通会議の開催・運営

協働の視点

地域の公共交通を利用しましょう。

地域が主体的に公共交通の運行に関わる仕組みについて考えましょう。

めざす目標

函南町地域公共交通網形成計画に定めた評価指標に基づく目標の達成を目指します。



拠点循環バス出発式

社会基盤

基本目標2 コンパクトで効率的な都市づくり

都市経営

都市経営



1. コンパクトプラスネットワークの都市構造の実現

社会的な潮流と課題

都市計画は、健康で文化的な都市生活と機能的な都市活動の確保を図ることを目的に、土地の適正かつ合理的な利用を実現するためのものです。

かつては、国が土地利用のコントロールやまちづくりに関する規制・誘導をしていましたが、近年その権限の多くが、地方自治体へ移譲されています。

人口減少に対応した新たな都市構造としてコンパクトシティ^{※1}の実現が推進され、それらに関する法制度が整備されています。また、店舗や住宅等の空家化への対応として、空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されています。

解決に向けた町の取り組み

町の都市計画の変遷と現在

町では、市街化すべき区域と市街化を当面抑制すべき区域の指定（区域区分）を昭和51年に行って以降、その時々的人口や産業動向を見定めながら変更を行い現在に至っています。

最近では、平成26年に東駿河湾環状道路の供用開始に伴い、沿道の用途地域の見直しを行うとともに、商業施設や業務施設を誘導するために、よりきめ細かい土地利用誘導手法である地区計画を導入しました。

人口減少が進むなか、都市としての健全性を維持するには、雇用の場を増やし、若年層の定住を促す必要があり、企業誘致を積極的に推進することが求められます。

町の主力産業である農業においても、ふじのくにのフロンティアを拓く取り組みにおける推進区

域内への農業の6次産業化に関連した企業誘致等を積極的に推進し、効率的で収益性の高い農業経営を目指す必要があります。

都市計画として求められる対応

将来的な人口減少や超高齢化社会を見据えると、誰もが安全・安心して暮らしやすい公共交通ネットワークと連携したコンパクトな都市構造の整備が求められています。

特に、高いポテンシャルがある平井耕地や函南駅周辺では、今後の土地利用について土地の所有者等の意向を確認しながら、前向きに検討していく必要があります。

町内で増加傾向にある空家等は、それらを有効活用した移住・定住促進による地域活性化や地域住民の生活環境に悪影響を及ぼすことへの対策が求められています。

また、富士山の世界文化遺産登録や韮山反射炉の世界文化遺産登録を受け、町においても景観に配慮した土地利用の実現が求められているとともに、ふじのくにのフロンティアを拓く取り組みをはじめ、関係機関と連携して、地域活性化に向けた調整・取り組みを行う必要があります。

今後は、東海地震や南海トラフ地震等大規模地震の発生が予測されるなか、防災を考慮したまちづくりも行う必要があります。

総論

1 将来都市像の実現に向けて

2 基本計画の施策体系

3 後期基本計画の取り組み

基本目標1
環境・防災基本目標2
社会基盤基本目標3
健康・福祉基本目標4
教育基本目標5
産業基本目標6
交流・にぎわい

※1 コンパクトシティ：1) 高密度で近接した開発形態、2) 公共交通機関でつながった市街地、3) 地域のサービスや職場までの移動の容易さ、という特徴を有した都市構造のことを示す。

社会基盤

基本目標2 コンパクトで効率的な都市づくり

都市経営

基本方針

- 良好な住環境や都市機能、景観環境に配慮した都市景観の実現に向けて総合的かつ効率的な土地利用の推進に努めます。
- 土地利用に関する上位計画である「国土利用計画」、「都市計画マスタープラン」及び個別法等の適正な運用を図ります。
- 行政や町民、民間等が一体となって持続可能なコンパクトなまちづくりを推進します。
- 個性や特性を活かし自立した地域づくりに向けて、町民やNPO、民間等の地域主体と協働し、都市計画制度に関する改革のタイミングを捉えてまちづくりを推進します。

施策の基本方向

- (1) 適正な土地利用の推進
- (2) 景観整備の推進
- (3) 土地区画整理事業の推進
- (4) 立地適正化計画の改定
- (5) 空家等対策計画の改定
- (6) 平井耕地や函南駅周辺における土地利用計画の検討
- (7) ふじのくにのフロンティア推進区域における農業の6次産業化の推進



東駿河湾環状道路周辺の土地利用

主要事業

- ▶ 第3次国土利用計画推進事業
- ▶ ふじのくにのフロンティアを拓く取り組み推進事業
- ▶ 立地適正化計画改定事業
- ▶ 土地利用対策事業
- ▶ 平井耕地土地利用計画検討事業
- ▶ 函南駅周辺土地利用検討事業

協働の視点

国土利用計画に沿った秩序ある土地利用を理解しましょう。
コンパクトなまちづくりを理解しましょう。
景観に配慮した魅力あるまちづくりへの理解と協力をしましょう。
まちづくり活動へ積極的に参加しましょう。

めざす目標

関連する個別計画の策定
立地適正化計画の改定（令和5年度）
景観まちづくりの推進
眺望地点の指定・・・・・・・・・・ 21箇所
居住誘導区域内人口密度
現状数値（平成27年度）・・・・・・・・ 62.4人/ha
目標数値（令和8年度）・・・・・・・・ 61.5人/ha

2. 住宅環境の整備

社会的な潮流と課題

人口減少・少子・超高齢化社会では、若年・子育て世帯や高齢者が安心して暮らせる住生活の実現が求められています。なかでも、既存住宅の流通や空家等の利活用、住生活産業の活性化等、新たな住宅政策の推進が図られています。

一方、建築基準法の改正により、新たな耐震基準が導入された昭和56年以前に建てられた住宅の老朽化が進み、災害時に倒壊・延焼するなど都市構造上の危険も指摘されています。

解決に向けた町の取り組み

人口減少等に伴う空家等の実態の把握に努めるとともに、適切に管理されていない空家等の所有者に対し、責任ある解決行動を促す支援等を行い、その解消及び活用機会の創出に取り組み、コンパクトで効率的な都市づくりを進める必要があります。一方、耐震基準を満たしていない住宅または、老朽化した住宅についても解消のための支援を行う必要があります。

また、老朽化が進む町営住宅については、長寿命化計画に基づいた維持管理が必要となります。



町営住宅

基本方針

- 住宅・住宅地の安全性を確保します。
- 人や環境に優しい住宅・住環境の向上を図ります。
- 移住・定住を促進する住宅支援・住宅地を整備します。
- 函南町空家等審議会での審議を踏まえながら、空家等の利活用を促進します。

施策の基本方向

- (1) 安全で安心な住環境向上と居住性向上のための整備
- (2) 町営住宅の長期的な保全や維持管理

主要事業

- ▶ ニュータウン計画の誘導
- ▶ 地震対策事業（TOUKAI-0）
- ▶ 住宅リフォームの支援事業
- ▶ 空家等対策事業
- ▶ 空家等対策計画改定事業
- ▶ 函南町営住宅長寿命化計画に基づく町営住宅の維持管理事業

協働の視点

危険な状況となる空家等の発生を抑制するために住宅の適正管理をしましょう。

めざす目標

住宅の耐震化率
現状数値（令和3年度）・・・ 87.1%
目標数値（令和8年度）・・・ 95.0%以上

健康・福祉

基本目標

3

誰もが活き活きと暮らせる健康づくり

健康



1. 健康づくりの推進

社会的な潮流と課題

国では、健康寿命^{※1}延伸プランを掲げ、誰もがより長く元気に活躍できて、全ての世代が安心できる社会を実現するためには、予防・健康づくりを強化して、健康寿命の延伸を図ることが求められるとしています。生涯を通じて健康を保持し活き活きと暮らすため、日々の健康づくりの重要性が高まっています。

生命を維持し、心身ともに健やかで幸福な生活を送るためには、心身の疲労を回復し十分な睡眠や休養をとること、適度な栄養と運動、ストレスと上手に付き合うことなど、健康を守るための生活を送ることが大切です。

健康寿命の延伸を図るうえでは、病気を予防する保健事業や健康づくりの柱である食育（栄養・食生活）、運動・身体活動、休養・こころ、歯と口の健康、たばこ・アルコール対策、健康管理、生きがい・社会参加を町民、地域社会で進めていくことが不可欠です。



商業施設での健康キャンペーン

解決に向けた町の取り組み

町では、健康づくりの指標となる第2次函南町健康増進計画に沿って、幼児から高齢者まで一人ひとりが自分に合った健康づくりを行えるよう各種健康教室、健康相談等を継続して実施しています。

令和6年度からは、国の次期健康づくり運動プラン及び県の次期健康増進計画に合わせ、新たに第3次函南町健康増進計画（第3次函南町歯と口腔の健康づくり推進計画・第4次函南町食育推進計画を含む）を策定し、妊娠期から高齢期まで、一人ひとりが自分に合った健康づくりを行うだけでなく、地域の健康を作る意識をもち、住んでいるだけで健康づくりができる地域づくりを目指していきます。

具体的には疾病予防対策として、各種健康教室を開催し、新しい情報の発信や、健康相談を通して一人ひとりが予防行動をとれるよう計画的に実施し、健康を維持・増進できる環境づくりを行っていきます。また、新しい生活様式^{※2}に合わせて健康ウォーキング・筋力トレーニングの映像を制作・配信し、いつでもどこでも運動が自分のできるような体制づくりを行います。

地域に密着した保健活動の一環として保健委員活動の支援、継続した健康づくりの推進として企業や団体への健康支援、ウォーキングマップの活用、ロコモ^{※3}体操の普及、健康マイレージ^{※4}に取り組んでいます。既存の事業の拡充や居場所などの地域コミュニティの活用、庁内関係部門との横断的な連携を通じて、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組み、高齢者の健康づくりの推進と介護予防の充実、健康寿命の延伸を図ります。

※1 健康寿命：日常的に医療や介護に依存しないで自立した生活ができる期間。

※2 新しい生活様式：新型コロナウイルス感染症対策を日常生活に取り入れた生活様式のこと。

※3 ロコモ：ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の略。骨、関節、筋肉など身体を動かす仕組みを運動器といい、この運動器がおとろえると、将来介護が必要になるリスクが高くなる。

※4 健康マイレージ：静岡県民の健康づくりを促進する仕組みであり、日々の運動や食事などの生活改善や、健康診断の受診、健康講座やスポーツ教室、ボランティアなどの社会参加など、暮らしのなかで健康づくりメニューを行なった住民が、特典を受けられる制度。

健康・福祉

基本目標3 誰もが活き活きと暮らせる健康づくり

健康

基本方針

- 「自分の健康は自分で守る」の意識と「みんなの健康をみんなでつくろう」の意識を持ち、行政・地域・各種団体が連携して健康づくり事業の充実に努めます。
- 「第2次函南町健康増進計画」「第3次函南町食育推進計画」「第2次函南町歯と口腔の健康づくり推進計画」に沿った事業を実施することで、健康寿命の延伸に努めます。

施策の基本方向

- (1) 生涯を通じた健康づくりの推進
- (2) 生涯を通じた食育事業の推進
- (3) 地域における健康づくり活動の推進

主要事業

- ▶ 運動習慣が定着するための環境整備事業
- ▶ フレイル^{※5}、メタボリックシンドローム^{※6}対策事業
- ▶ 食育推進事業
- ▶ 保健委員活動支援事業
- ▶ 健康アクティブプログラム事業
- ▶ 健康マイレージ事業
- ▶ 湯〜トピアかなみ施設整備事業



健康ウォーキング



町民の健康アクティブプログラム

協働の視点

バランスのとれた食事を心がけましょう。

生活習慣に運動を取り入れましょう。

積極的に健診・検診を受けましょう。

めざす目標

BMI^{※7}25以上（肥満）の割合（75歳未満）

現状数値（令和2年度）・・・ 27.5%

目標数値（令和8年度）・・・ 25.0%

BMI18.5未満（やせ）の割合（75歳以上）

現状数値（令和2年度）・・・ 7.3%

目標数値（令和8年度）・・・ 6.0%

健康マイレージチャレンジ達成者数

現状数値（令和2年度）・・・ 279人

目標数値（令和8年度）・・・ 300人

総論

1 将来都市像の実現に向けて

2 基本計画の施策体系

3 後期基本計画の取り組み

基本目標1
環境・防災基本目標2
社会基盤基本目標3
健康・福祉基本目標4
教育基本目標5
産業基本目標6
交流・にぎわい

※5 フレイル：虚弱の意味。加齢に伴い筋力や身体機能、精神的、社会的に活力が低下し、健康な状態と介護が必要な状態の中間を指す。適切に対応すれば健康な状態に戻ることが可能。

※6 メタボリックシンドローム：内臓脂肪型肥満に加え、脂質代謝異常・血圧高値・高血糖のうち、いずれか2つ以上あわせもっている状態のこと。

※7 BMI：肥満の程度を示す指標 BMI＝体重（kg）÷身長（m）÷身長（m）

指数の判定区分 18.5未満：やせ、18.5～25.0未満：標準、25～30未満：軽度肥満、30以上：高度肥満

健康・福祉

基本目標3 誰もが活き活きと暮らせる健康づくり

健康

2. 保健予防活動の充実

社会的な潮流と課題

世界的な新型コロナウイルス感染症拡大に対し、本町においても感染拡大の抑止とともに、予防対策や発生状況などの情報を、迅速かつ適切に提供することが求められ、新型コロナウイルス感染症のまん延や重症化予防のため、ワクチン接種事業の推進が必要となっています。

また、「新しい生活様式」に伴い、制限された生活下において身体活動量が減少し、生活習慣病の発症・転倒・骨折、メンタル面にも影響が及びます。がん及び心疾患や脳血管疾患などにつながる生活習慣病を回避するため、発症予防・早期発見・重症化予防を図ることが必要です。健康寿命の延伸を図るうえでは、健診・検診の必要性を理解してもらえるような普及啓発や受診しやすい体制を整えて、特に健康に無関心な方への行動変容を促し、健診・検診の定着化を図れるような取り組みをしていきます。あわせて、健診・検診結果による重症化予防の取り組みも実施していきます。

また、新型コロナウイルス感染症のまん延によって、在宅勤務になった方、仕事に制限が出た方の健康支援にも取り組みます。

解決に向けた町の取り組み

健康寿命の延伸を図るため、健診・検診の普及啓発や受診しやすい体制を整え、検診受診の定着化を図ります。あわせて、健診・検診結果をもとに生活様式に合わせた重症化予防の健康支援を実施し、町民のニーズに合わせた教室、個別相談、家庭訪問等の保健予防活動を充実させ、自立した生活の実現を支援します。

また、感染症拡大の防止のために、迅速かつ的確な情報提供や、国、県、関係機関との連携を強化し、予防接種など適切な対応が取れる組織体制を構築します。



体操教室



新型コロナワクチン接種

総論

1 将来都市像の実現に向けて

2 基本計画の施策体系

3 後期基本計画の取り組み

基本目標1
環境・防災基本目標2
社会基盤基本目標3
健康・福祉基本目標4
教育基本目標5
産業基本目標6
交流・にぎわい

健康・福祉

基本目標3 誰もが活き活きと暮らせる健康づくり

健康

基本方針

- 食生活の改善指導や運動指導等の健康講座及び病態別の講座の充実により、生活習慣病のリスク軽減を図ります。
- 生活習慣病を重症化させないために健康相談や家庭訪問を実施し健康支援をしていきます。
- 感染症の予防・拡大防止体制を整えます。
- 感染症拡大時の健康支援に取り組みます。

施策の基本方向

- (1) 健康診査やがん検診の受診率の向上
- (2) 保健指導体制の充実
- (3) 生活習慣病の発症予防及び重症化予防
- (4) 感染症対策の推進
- (5) ライフステージに合わせた歯科保健事業の推進
- (6) 禁煙・受動喫煙防止対策の実施
- (7) 感染症対策に対応した健診・検診や保健指導体制の構築

主要事業

- ▶ 健康診査やがん検診の普及・啓発、体制の強化事業
- ▶ 生活習慣病予防教室及び重症化予防事業
- ▶ 予防接種事業
- ▶ 歯周病検診事業
- ▶ 禁煙対策事業
- ▶ 感染症対策事業



健康づくり出前講座

協働の視点

健診・検診を受けて健康管理に努めましょう。

むし歯や歯周病を予防しましょう。

予防接種を受け感染症予防に努めましょう。

めざす目標

大腸がん検診受診率（推計対象者数）	
現状数値（令和元年度）・・・	17.3%
目標数値（令和8年度）・・・	40.0%

大腸がん検診精密検査受診率	
現状数値（令和元年度）・・・	88.7%
目標数値（令和8年度）・・・	90.0%

乳がん検診受診率（推計対象者数）	
現状数値（令和元年度）・・・	37.0%
目標数値（令和8年度）・・・	50.0%



生活習慣病予防講座

総論

1 将来都市像の
実現に向けて2 基本計画の
施策体系3 後期基本計画
の取り組み基本目標1
環境・防災基本目標2
社会基盤基本目標3
健康・福祉基本目標4
教育基本目標5
産業基本目標6
交流・にぎわい

健康・福祉

基本目標3 誰もが活き活きと暮らせる健康づくり

健康

3. 母子保健事業の充実

社会的な潮流と課題

核家族化^{※1}や地域との人間関係の希薄化などにより、地域で孤立する家族が増加し、育児不安を持つ妊産婦が増えています。さらに、晩婚化や高齢出産の増加に伴い、不妊・不育症治療を受ける夫婦も増加しています。

将来を担う次世代の健康を支えるため、妊婦や子どもの心身の健康づくりを推進していく必要があります。

解決に向けた町の取り組み

安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できるよう、乳児家庭全戸訪問や妊婦及び乳幼児の健康診査・教室・相談・予防接種事業に取り組んでいます。

個々の抱える問題が多様化するなか、育児不安やストレスの軽減や虐待の防止を図るためには、切れ目ない細やかな支援が必要となってきました。

基本方針

- 安心して子どもを産み、育てることのできる環境・体制の整備に努めます。
- 母子保健事業を充実するとともに、関係機関との連携を強化し、虐待の早期発見、早期対応に努めます。
- 子どもを望む夫婦の経済的負担の軽減に努めます。



子育てほっとサロン

施策の基本方向

- (1) 妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援体制の構築
- (2) 妊娠・出産・育児期におけるライフステージに応じた事業の充実
- (3) 成長段階に応じた相談、支援体制の整備
- (4) 不妊・不育症治療費の助成

主要事業

- ▶ 子育て世代包括支援センター運営事業
- ▶ 妊娠・出産包括支援事業（産前・産後サポート事業、産後ケア事業）
- ▶ 乳児家庭全戸訪問事業
- ▶ 乳幼児健診の受診率向上事業
- ▶ 配慮が必要な子ども及び配慮が必要な子育て家庭への切れ目ない支援事業
- ▶ 不妊・不育症治療費助成事業
- ▶ 感染症対策に対応した保健指導や相談体制の整備

協働の視点

妊婦健診及び乳幼児健診を忘れずに受けましょう。
予防接種を積極的に受け、病気を予防しましょう。
困った時や悩み事がある時は関係機関に相談しましょう。

めざす目標

乳幼児健診の受診率		
現状数値（令和2年度）	1歳6か月児健診	97.8%
目標数値（令和8年度）	1歳6か月児健診	100%

むし歯のある子どもの割合		
現状数値（令和2年度）	3歳	12.1%
目標数値（令和8年度）	3歳	10.0%

※1 核家族化：夫婦とその未婚の子どもからなる家族のこと。

健康・福祉

基本目標3 誰もが活き活きと暮らせる健康づくり

健康

総 論

1 将来都市像の
実現に向けて

2 基本計画の
施策体系

3 後期基本計画
の取り組み

基本目標1
環境・防災

基本目標2
社会基盤

基本目標3
健康・福祉

基本目標4
教育

基本目標5
産業

基本目標6
交流・にぎわい



キュンキュン体操（函南運動公園）



保育園ブラッシング教室



ニューファミリーセミナー 沐浴実習



夏休みこども料理教室

健康・福祉

基本目標3 誰もが活き活きと暮らせる健康づくり

医療

医療



1. 地域医療体制の充実

社会的な潮流と課題

高齢化が進むなか、増加する医療・介護需要に対応していくために、医療・介護が相互に連携することが重要です。

医療ニーズの多様化への対応として、病状に応じて適切な医療が受けられる病床機能の分化・連携の推進や急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域で切れ目なく確保することが必要とされています。

解決に向けた町の取り組み

今後増加が予想される在宅医療において、一人ひとりのライフステージに応じた医療が提供されるよう、訪問診療や訪問歯科診療、訪問看護、在宅訪問薬剤管理指導など医師会・歯科医師会・薬剤師会等との連携が求められています。

救急医療体制に対する安心感を醸成するため、引き続き、体制の強化を図る必要があります。

基本方針

- 夜間・休日でも救急を要する患者の生命を守るため、救急医療体制の確保・充実を図ります。
- 訪問診療等在宅医療は、夜間も含めた診療体制の充実を図るとともに保健、福祉、介護等多職種との連携を推進します。
- かかりつけ医の推進、適切な受療行動等町民の意識啓発に努めます。

施策の基本方向

- (1) 医療機関の充実
- (2) 医療体制の強化
- (3) 地域医療機関・関係機関との連携

主要事業

- ▶ 地域医療機関との連携の強化
- ▶ 在宅医療・介護の連携体制の充実
- ▶ 救急医療体制の整備促進

協働の視点

かかりつけ医やかかりつけ薬局を持ちましょう。
症状にあった医療機関を受診しましょう。

めざす目標

地域医療体制の満足度	
現状数値（令和3年度）	・・・ 46.5%
目標数値（令和8年度）	・・・ 50.0%

2. 医療保険制度の適正化

社会的な潮流と課題

国民健康保険（以下、国保）は、後期高齢者医療制度への移行や被用者保険の適用基準が変更になったこともあり、加入者が減少傾向にあります。

加入割合も低所得者や65歳以上75歳未満の前期高齢者が高い実態にあります。

新たに抗がん剤等の高額薬剤が保険適用となり、医療費の増加が見込まれます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による受診控え等によって、病気の発見の遅れや重症化に伴う医療費の増加が懸念されます。

解決に向けた町の取り組み

町では、高齢化が進むなか、いかに医療費を抑制していくかが課題となっています。

そのためには、特定健診の受診率を上げ、特定保健指導につなげて生活改善へと導いていく保健予防活動の充実を図る必要があります。

国保制度が広域化されるなか、どのように課税し収納率をあげていくかが課題となります。

基本方針

- 国保の適正な運営に努めます。
- 町民一人ひとりが、自分の健康は自分で守るという意識を持つよう、啓発していきます。
- 特定健診・特定保健指導の受診機会を増やし、受診率の向上を図ります。

施策の基本方向

- (1) 医療費の適正化に向けた施策の充実
- (2) 特定健診を受けやすい環境整備
- (3) 庁内関係各課が連携した町民の健康のための体制強化

主要事業

- ▶ 特定健診・特定保健指導の受診率向上のための取り組み
- ▶ 医療費の適正化への取り組み

協働の視点

日ごろから定期的に健康診断を受診し、必要に応じて保健指導を受けましょう。

医療費の増加につながる頻回多受診を避け、適切な受診を心がけましょう。

かかりつけ薬局（薬剤師）を持ち、適正な服薬に努めましょう。

めざす目標

特定健診の受診率
現状数値（令和元年度）・・・ 34.54%
目標数値（令和8年度）・・・ 60.0%

特定保健指導の実施率
現状数値（令和元年度）・・・ 29.50%
目標数値（令和8年度）・・・ 60.0%

健康・福祉

基本目標3 誰もが活き活きと暮らせる健康づくり

福祉

福祉



1. 地域福祉の推進

社会的な潮流と課題

家族や近所の人間関係の希薄化により孤立化が進み、ひきこもり、8050問題^{※1}等、地域住民が抱える生活課題は複雑化しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮者の増加は深刻な問題となっており、「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」ことはSDGsの理念の1つにもなっています。

しかし、従来の支援体制では多様なニーズへの対応が困難になっており、地域福祉として介護、障害、子ども・子育て及び生活困窮の福祉分野に関わらず包括的な相談支援体制を整備することと、住民主体の支え合いのまちづくりの視点が重要です。

解決に向けた町の取り組み

町では令和元年度策定した第4期函南町地域福祉計画に基づき、誰ひとり孤立することがないように、地域住民や多機関と協働しアウトリーチ^{※2}による包括的な相談支援や伴走型^{※3}の自立支援の体制の構築に取り組みます。



運転ボランティア講習会



介護予防ボランティアの活動

※1 8050問題：長年引きこもる子どもとそれを支える親などの論点から、2010年代以降の日本に発生している高年齢者の引きこもりに関する社会問題。

※2 アウトリーチ：「外に手を伸ばす」ことを意味し、「支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、行政や支援機関などが積極的に働きかけて情報・支援を届けるプロセス」のこと。

※3 伴走型：社会復帰や生活再建を目指す人に対して、支援者が一対一で支援を行うこと。

健康・福祉

基本目標3 誰もが活き活きと暮らせる健康づくり

福祉

基本方針

- 住み慣れた地域で支え合って、誰もが安心して暮らすことができる地域共生社会の実現に努めます。

施策の基本方向

- (1) 福祉意識の啓発
- (2) 地域福祉活動の育成
- (3) 福祉サービスの提供体制の充実
- (4) 身近な相談支援体制の構築
- (5) 孤立を予防するコミュニティの強化
- (6) 高齢者・障害者の社会参加支援
- (7) 精神保健福祉の向上
- (8) 生活困窮者の自立支援

主要事業

- ▶ 生活困窮者対策事業
- ▶ 自殺防止対策事業
- ▶ ゲートキーパー※⁴養成講座の開催
- ▶ 誰でも参加できる居場所づくり
- ▶ ボランティア養成事業
- ▶ 重層的支援体制整備事業
- ▶ 安心見守りネットワーク事業
- ▶ 成年後見制度利用促進事業



ゲートキーパー養成講座

協働の視点

民間・NPO・民生児童委員等の団体とともに、交流の場や見守り活動に参加しましょう。

社会福祉協議会との協働によるボランティア養成・交流促進のためのイベントや勉強会に積極的に参加しましょう。

めざす目標

ボランティア登録者数
現状数値（令和2年度）・・・296人
目標数値（令和8年度）・・・450人

ゲートキーパー養成講座参加者数
現状数値（令和2年度）・・・94人
目標数値（令和8年度）・・・250人



地域の支えあい勉強会

※4 ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のこと。

総論

1 将来都市像の実現に向けて

2 基本計画の施策体系

3 後期基本計画の取り組み

基本目標1
環境・防災基本目標2
社会基盤基本目標3
健康・福祉基本目標4
教育基本目標5
産業基本目標6
交流・にぎわい

健康・福祉

基本目標3 誰もが活き活きと暮らせる健康づくり

福祉

2. 高齢者福祉の充実

社会的な潮流と課題

我が国の人口構造上最も多い団塊の世代^{※1}が75歳以上になると、国民の医療や介護の需要が一層増加することが見込まれています。

また、高齢者単身世帯も増加傾向にあり、「孤独死」と考えられる事例も多数発生しています。認知症の人の増加に伴い、行方不明者や高齢者虐待の相談も増えています。令和3年度の介護保険法改正により、高齢者虐待の予防対策が事業所にも求められることとなり、高齢者の尊厳と権利を守るため地域の見守りの強化が期待されています。重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、地域住民と企業や行政が協力し、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステム^{※2}のさらなる推進が求められています。

高齢期になると、定年退職や子どもの独立、家族の死去等様々な転機があり、多くの悲しみや寂しさを体験します。また、健康状態の悪化や経済的困難の理由で人とのつながりを持つ機会が少なくなるなどの課題が見受けられます。



高齢者の居場所づくり（ときどきファーム）

解決に向けた町の取り組み

高齢者福祉には、高齢者の日常生活を地域で見守り、助け合う「地域の支え合い活動」が重要です。

町では、令和2年度に「第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定しました。高齢者の社会参加を促し地域ぐるみの健康長寿を推進します。また、認知症になっても介護が必要な状態になっても、安心して、自分らしく暮らし続けることができるよう成年後見制度の利用を促進し、地域の課題解決のため、地域住民、企業、行政等が協働で取り組みます。また、希望する場所で安心して最期を迎えることができるよう医療と介護の連携を強化し人生会議の普及啓発を行います。

また、介護保険料の負担抑制のため、介護認定、介護保険の給付の適正化に取り組んでいます。

今後、自助・互助を強化し地域で支え合うための取り組みが求められています。

町内の介護サービス事業所が法令を遵守し、介護や支援が必要な町民に対して自立を促進する質の高いサービスを提供できるよう支援していく必要があります。

敬老会は、町主催から自治会主体へ変更となり、各区の敬老会の運営を補助しています。高齢者が主体的に活き活きと暮らせるように、人とのつながりを持つことのできる、人に優しいまちを創造する役割が町に求められています。

※1 団塊の世代：昭和22年（1947）から昭和24年（1949）ごろの第1次ベビーブーム時代に生まれた世代。他世代に比較して人数が多いところからいう。

※2 地域包括ケアシステム：要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるように地域内で助け合う体制のこと。

健康・福祉

基本目標3 誰もが活き活きと暮らせる健康づくり

福祉

基本方針

- 行政と医療機関、事業所が連携した在宅医療・介護連携の推進を図ります。
- 地域住民、団体、企業が協働し認知症になっても尊厳と権利が守られ、安心して暮らせる環境を整備します。
- 社会福祉協議会・生活支援コーディネーターを中心に地域ぐるみで生活支援サービスを担う仕組みづくりを行います。
- 高齢者の人財活用により、社会参加を促進します。
- 介護サービス事業者に、法令遵守、給付の適正を促し、介護サービス等の質の向上を図ります。
- 高齢者世代を含めたすべての世代で、各組織・行政が協力し、人とのつながりを育てていくことを意識して、人に優しいまちづくりを推進していきます。

施策の基本方向

- (1) 介護ボランティア・生活支援ボランティア活動の支援
- (2) 生涯学習の推進
- (3) 外出・生きがい活動拠点の確保
- (4) 高齢者の就業支援
- (5) 地域包括支援センターの機能充実
- (6) 高齢者虐待の予防と権利擁護の推進
- (7) 地域包括ケアシステムの構築
- (8) 介護サービス等の質の向上
- (9) 人とのつながりを育て、人に優しいまちづくりの推進

主要事業

- ▶ 介護保険サービス給付の適正化事業
- ▶ 認知症対策総合支援事業
- ▶ 在宅医療介護連携推進事業
- ▶ 介護予防・日常生活支援総合事業
- ▶ 生活支援体制整備事業
- ▶ 成年後見制度利用促進事業
- ▶ 高齢者運転免許証自主返納支援事業

協働の視点

地域の支え合い活動に積極的に参加しましょう。
地域ぐるみで介護予防に取り組みましょう。

めざす目標

地域の生活支援サポーターの数※

現状数値（令和2年度）	58人
目標数値（令和8年度）	70人

※ 介護予防ボランティア・生活支援ボランティアの数

外出・生きがい活動拠点（高齢者の居場所）の数

現状数値（令和2年度）	33箇所
目標数値（令和8年度）	45箇所



介護予防講習会

総論

1 将来都市像の実現に向けて

2 基本計画の施策体系

3 後期基本計画の取り組み

基本目標1
環境・防災基本目標2
社会基盤基本目標3
健康・福祉基本目標4
教育基本目標5
産業基本目標6
交流・にぎわい

健康・福祉

基本目標3 誰もが活き活きと暮らせる健康づくり

福祉

3. 児童福祉の充実

社会的な潮流と課題

児童福祉は、児童の健やかな発育と発達を支援するための様々な取り組みを目指します。

障害児、孤児、ひとり親家庭等の児童に対する支援とともに、経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭や多子世帯が増加傾向にあり、子どもの貧困対策が不可欠となっています。

また、児童相談所における相談内容として、児童虐待に関する相談件数が全国的にも増加傾向にあり、対応が求められています。

解決に向けた町の取り組み

町では、児童に対する経済的支援として、児童手当やこども医療費補助制度等の経済的支援に取り組んでいます。

さらに、子育てをするなかでの孤立感や悩み、子育て支援を希望する未就学児童のいる家庭へ、ボランティアが訪問し、協働での子育て支援、相談・傾聴を実施するホームスタート事業の取り組みや、子どもに対する虐待に悩む家庭へは、相談員による訪問や、面談による相談、指導を実施し、少子化が進むなか、親育てにも取り組み、児童の健やかな発育と発達に対応します。

基本方針

- 子育て支援が届きにくい家庭の不安軽減につながる取り組みを推進します。
- 各種相談は、関係機関や関係各課と連携し、専門職同士も統一した見解で迅速に対応できる体制を整えます。
- 子育て支援団体やサークル活動に協力し、行政では賄いきれない多様なニーズに柔軟に対応していきます。

施策の基本方向

- (1) 関係機関との連携強化と家庭児童相談と支援体制の充実

- (2) ひとり親家庭等医療費助成制度等の経済的支援の継続
- (3) 函南町ホームスタート事業の普及
- (4) 発達障害児等巡回相談の推進

主要事業

- ▶ 児童虐待防止対策に関する講習会の開催
- ▶ 児童虐待防止対策に関する関係機関との情報交換等連携体制の強化
- ▶ 子育てに困難を抱える家庭に対する家庭環境健全化に対する支援
- ▶ 心身の発達に対する就学前等からの早期支援
- ▶ 子育てに伴う悩みへの対応と孤立化の防止
- ▶ ひとり親世帯への経済支援事業
- ▶ 生活困窮を抱える家庭に対する相談支援
- ▶ 子育てに悩む世帯への訪問・傾聴及び家事・育児の協働（ホームスタート事業）
- ▶ 要保護児童への対応事業

協働の視点

民生児童委員を中心に、各地域及び各分野の各委員やボランティアにより、見守りネットワークを強化しましょう。

子育て世帯が抱える悩みや必要な支援を把握し、その支援方法をコーディネートしていきます。

めざす目標

ホームスタート事業の年間支援件数	
現状数値（令和2年度）	36件
目標数値（令和8年度）	40件

巡回相談による相談延べ件数	
現状数値（令和2年度）	66件
目標数値（令和8年度）	90件

総論

1 将来都市像の実現に向けて

2 基本計画の施策体系

3 後期基本計画の取り組み

基本目標1 環境・防災

基本目標2 社会基盤

基本目標3 健康・福祉

基本目標4 教育

基本目標5 産業

基本目標6 交流・にぎわい

4. 障害者福祉の推進

社会的な潮流と課題

障害者の高齢化による親なき後の支援や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響による自殺の増加が懸念されます。個々の障害状況や生活背景を把握し、障害があっても住み慣れた地域のなかで自立と社会参加ができるよう体制を整備する必要があります。

また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が令和3年度に改正され、民間企業にも合理的配慮の提供が求められることとなりました。

解決に向けた町の取り組み

町では、令和2年度に策定した「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」に基づき、障害福祉サービスの提供体制の確保と地域共生社会における障害のある人の自立と社会参加を支援します。さらに障害者の重度化や高齢化を見据えて、緊急時の迅速・確実な相談支援、居住支援等に対応する「地域生活支援拠点」を整備し、障害者の生活を地域全体で支える体制の強化に取り組みます。

また、法制度の隙間に落ちやすい発達障害児（者）の支援をはじめ、一人ひとりの多様性のある課題に対応できるサービスを提供します。

基本方針

- 障害のある人もない人も支え合って、住み慣れた地域で自分らしく生きがいを持って健やかに暮らせる地域共生社会の実現に努めます。
- 障害のある人が地域で安心して暮らせるように、専門的な相談に対応できる相談支援事業所の育成支援を行います。

施策の基本方向

- (1) 障害のある人の意思決定の支援
- (2) 社会参加への促進
- (3) 地域生活への移行や就労支援の充実
- (4) 障害者交流の推進
- (5) 障害者差別解消の推進
- (6) 地域生活支援拠点コーディネーターによる個々のニーズや地域課題に対応した支援体制の強化
- (7) 障害児の健やかな成長のための切れ目のない支援体制の構築

主要事業

- ▶ 相談支援体制の強化と充実
- ▶ 地域の課題解決を行い施策につなげる障害者自立支援協議会の運営
- ▶ 障害者就労支援施設への受注機会拡大に対する支援
- ▶ 障害者差別解消法の普及啓発

協働の視点

障害福祉施設や家族会等と連携し、障害のある方と集える交流会へ積極的に参加しましょう。

めざす目標

児童発達支援サービス、放課後等デイサービスの支給決定者数

現状数値（令和2年度）・・・ 95人
目標数値（令和8年度）・・・ 120人

就労（移行・継続・定着）支援の利用者数の増加

現状数値（令和2年度）・・・ 136人
目標数値（令和8年度）・・・ 168人以上

教育

基本目標

4

生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり

幼児教育・子育て支援



1. 幼児教育の充実

社会的な潮流と課題

少子化と夫婦共働きの傾向が強まるなか、「子ども・子育て支援法」が施行され、子育て支援のニーズが一層高まっており、幼児教育の面でも個別的な支援や医療的補助などの様々な対応が求められています。

女性の社会進出が進むなか、子どもの預け先として幼稚園より保育園を選択するケースが増えており、幼稚園・保育園の運営方針の検討も求められています。

また、幼稚園教諭・保育士が誇りをもって働けるよう処遇改善等を図ることにより、子どもたちの育つ環境をよりよくすることも重要です。

解決に向けた町の取り組み

町でも、幼児期の教育や乳幼児期の保育環境の充実を図っているところです。

今後は、幼保一元化^{※1}や認定こども園^{※2}の設置及び民営保育園の新設とともに、学童保育の効率的な運営や老朽化した保育施設の改修等に取り組む必要があります。

基本方針

- 町民の保育ニーズを的確に把握し、待機児童ゼロを目指した事業を推進します。
- 安心して子育てができる環境整備に努めます。
- 子育てにかかる経済的負担の軽減について検討します。



西部保育園 粘土遊び



ホームスタート&子育てサロン事業によるパネルシアター

※1 幼保一元化：幼稚園と保育園の一元化を図ろうとする政策のこと。

※2 認定こども園：教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育園の両方の良さを併せ持っている施設のこと。

教育

幼児教育・子育て支援

基本目標4 生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり

施策の基本方向

- (1) 幼児教育・保育の充実
- (2) 待機児童ゼロを目指した保育ニーズへの対応
- (3) 幼保一元化の検討
- (4) 幼稚園教諭・保育士の確保と研修制度の充実

主要事業

- ▶ 幼稚園運営事業
- ▶ 保育園運営事業
- ▶ 留守家庭児童保育所運営事業
- ▶ 幼保一元化の検討事業
- ▶ 教諭・保育士の研修事業
- ▶ 老朽化した施設の改修事業
- ▶ 特別保育充実事業
- ▶ 幼児教育センター事業
- ▶ 特別支援教育推進事業

協働の視点

将来に向けて待機児童ゼロを目指し官民一体となってこの問題に向き合っていきましょう。

保護者による幼稚園・保育園と連携した家庭の教育力の向上を図りましょう。

めざす目標

保育園・認定こども園の保育定員数

現状数値（令和2年度）・・・625人
目標数値（令和8年度）・・・783人

幼稚園での一時預かり事業利用者数

現状数値（令和2年度）・・・105人
目標数値（令和8年度）・・・80人

※ こども園化に伴い一時預かり事業を廃止する園があるため目標数値は減となる。



留守家庭児童保育所 おやつタイム



みのり幼稚園 運動会

総論

1 将来都市像の
実現に向けて2 基本計画の
施策体系3 後期基本計画
の取り組み基本目標1
環境・防災基本目標2
社会基盤基本目標3
健康・福祉基本目標4
教育基本目標5
産業基本目標6
交流・にぎわい

教育

基本目標4 生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり

幼児教育・子育て支援

2. 子育て支援の充実

社会的な潮流と課題

次世代の社会を担う子ども一人ひとりの成長を社会全体で応援するため、子育てにかかる経済的負担の軽減や、安心して子育てができる環境整備が求められています。

平成27年4月に施行した「子ども・子育て支援新制度」は、地域の子ども・子育て支援に関する量の拡充や質の向上を図ることで、すべての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指しており、少子化対策との両輪で、様々な取り組みが行われています。

「子ども・子育て支援法」の施行以降、より高まっている保育需要に対し、行政として保育を適正に供給することの責任が求められています。

解決に向けた町の取り組み

町では、安心して子どもを生み育てられる環境づくりに向けて「函南町次世代育成支援行動計画」を策定し、次世代を担う子どもが健やかに育つ社会づくりを目指して、様々な子育て支援に取り組んできました。

一方、近年の少子化や核家族化の進行、地域コミュニティの希薄化等により、家庭や地域での子育て力の低下や育児に不安や悩みを抱く親が増加しています。また、女性の社会進出や就労形態の変化等により、多様化する子育てニーズに対応できる環境づくりが求められています。

こうした背景のもと、国では、「子ども・子育て支援新制度」が実施されています。町では、令和2年3月に「第2期函南町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。この計画に基づき、子どもの健やかな成長と保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備するために、町が取り組むべき対策と達成しようとする目標等を明らかにし、計画的に推進する必要があります。



知恵の和館 夏休みわくわくまつり

総論

1 将来都市像の実現に向けて

2 基本計画の施策体系

3 後期基本計画の取り組み

基本目標1
環境・防災基本目標2
社会基盤基本目標3
健康・福祉基本目標4
教育基本目標5
産業基本目標6
交流・にぎわい

教育

幼児教育・子育て支援

基本目標4 生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり

基本方針

- 安心して出産・子育てができる環境の充実に努めます。
- 家庭・地域・企業が一体となって、次世代を担う子どもが健やかに育つ地域づくりに努めます。

施策の基本方向

- (1) 子どもが健やかに成長できる環境づくり
- (2) 子育て支援ボランティアの育成
- (3) 児童手当、こども医療費補助制度等の経済的支援の継続

主要事業

- ▶ ファミリー・サポート・センター事業
- ▶ 子育てふれあい交流センター事業
- ▶ ボランティア養成事業
- ▶ 支えあいガイドブック配布事業
- ▶ 子どもの安全確保事業
- ▶ 子育て世代への経済支援事業

協働の視点

地域との協働により講座や行事を実施しましょう。

子育て支援のボランティアに参加し、子どもたちと関わしましょう。

めざす目標

子育て交流センター相談受付件数（年間）

現状数値（令和2年度）・・・242件
目標数値（令和8年度）・・・400件

函南町ファミリー・サポート・センター会員数

現状数値（令和2年度）・・・119人
目標数値（令和8年度）・・・130人



子育て交流センター ハーフバースデー



子育て交流センター 親子ふれあい講座

総論

1 将来都市像の
実現に向けて2 基本計画の
施策体系3 後期基本計画
の取り組み基本目標1
環境・防災基本目標2
社会基盤基本目標3
健康・福祉基本目標4
教育基本目標5
産業基本目標6
交流・にぎわい

教育

基本目標4 生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり

学校教育

学校教育



1. 義務教育の充実

社会的な潮流と課題

Society5.0^{※1}に向けて、加速する社会の変化に対応するため、学校教育にも時代に合わせた変化が必要とされています。すべての子どもたちの可能性を引き出し、個別最適な学びと協働的な学びを実現するために、令和の日本型学校教育を構築していくことが求められています。

また、日本の子どもの貧困率は年々上昇しており、児童生徒の学力に家庭状況等の社会経済的な背景が影響を与えています。

個別の指導を要する特別支援教育対象となる児童生徒や、外国にルーツを持ち日本語指導が必要な児童生徒は年々増加し、多様な支援と指導が求められています。いじめ、不登校、児童虐待等の諸問題は複雑かつ多様化し、学校だけでは対応が困難なケースも増えています。

解決に向けた町の取り組み

町では、多様化・複雑化する学校の諸問題に対し、学校機能の強化・支援に取り組んできました。

GIGAスクール構想^{※2}で整備したICT^{※3}環境を活用し、学習活動の一層の充実や教職員の働き方改革を推進します。また、ALT^{※4}の配置を継続するとともに、外国語教育を充実します。

特別支援教育の充実として、支援員の配置、支援学級及び通級指導教室の充実、ことばの教室の継続等、引き続き実施していきます。

学校機能強化・連携への支援として、教育支援センター及び幼児教育センターの充実を図ります。また、地域との共生、小規模校を活かした学校選択制の導入に向けた検討を行っていきます。

就学援助等の経済的な支援の継続や拡充を図ります。



端末を使用した授業風景

※1 Society5.0：人工知能(AI)などの技術革新による「超スマート社会」のこと。

※2 GIGAスクール構想：2019年12月に文部科学省が発表した教育改革案のこと。子どもたち一人ひとりに対して個別最適化された創造性を育む教育の実施や、情報通信や技術面を含めたICT環境を実現し、児童生徒1人1台の学習用端末やクラウド活用を踏まえたネットワーク環境の整備を行い、個別に最適化された教育の実現を目指す。「Global and Innovation Gateway for All」の略。

※3 ICT：Information and Communication Technologyの略語で情報通信技術（パソコン・電子黒板・校内LAN等）のこと。

※4 ALT：Assistant Language Teacherの略語で外国語指導助手のこと。

教育

基本目標4 生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり

学校教育

基本方針

- 「令和の日本型学校教育」実現のための指導体制づくりを推進します。
- 幼児教育の充実、幼保小中の連携に努めます。
- 学校力を強化するため組織運営の改善を進めます。
- 「地域とともにある学校」への転換を図ります。
- 次世代の郷土をつくり支える人材の育成に努めます。

施策の基本方向

- (1) 指導体制の充実と支援体制の強化
- (2) 「チーム学校^{※5}」の体制構築とマネジメント機能の強化
- (3) 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育^{※6}の推進
- (4) コミュニティ・スクール^{※7}の推進
- (5) 地域が学校のパートナーとして子どもの教育に関わる
- (6) 郷土学習等の地域学校協働活動の支援

主要事業

- ▶ 学力向上に向けた指導・支援体制の充実と人材の確保
- ▶ 健康教育の充実と推進
- ▶ いじめ・不登校・問題行動等への対応力強化
- ▶ 道德教育の充実と推進
- ▶ 特別支援教育及び発達に課題のある児童・生徒への支援指導の強化

協働の視点

家庭・学校・地域社会がともに協力し、関係組織・機関との連携を図りましょう。

学校支援ボランティア活動に参加しましょう。

地域で子どもを見守りましょう。

めざす目標

「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合

現状数値（令和3年度）・・・ 92.3%

目標数値（令和8年度）・・・ 95.0%

「学校は信頼でき、地域とともに教育活動が進められている」と答える保護者等の割合

現状数値（令和3年度）・・・ 83.6%

目標数値（令和8年度）・・・ 95.0%

子どもたちが変化の激しいこれからの社会を生きるために必要な「知（確かな学力）・徳（豊かな人間性）・体（健康・体力）」バランスの取れた力の育成に努めている教師の割合

現状数値（令和3年度）・・・ 98%

目標数値（令和8年度）・・・ 100%

※5 チーム学校：教員が教科指導や生徒指導に集中できる仕組みの構築を目指した考え方。

※6 インクルーシブ教育：障害のある者が、その能力等を最大限に発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とする目的の下で、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みのこと。

※7 コミュニティ・スクール：学校運営協議会制度のことで、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み。

総論

1 将来都市像の実現に向けて

2 基本計画の施策体系

3 後期基本計画の取り組み

基本目標1
環境・防災基本目標2
社会基盤基本目標3
健康・福祉基本目標4
教育基本目標5
産業基本目標6
交流・にぎわい

教育

基本目標4 生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり

学校教育

2. 教育環境の整備

社会的な潮流と課題

昭和40年代から50年代に建築された教育施設は全国的に多く、それらの施設が一斉に更新時期を迎え老朽化対策や長寿命化対策を余儀なくされています。

当町においても例外ではなく、施設の耐震化はもとより老朽化に伴う改修や更新は必要不可欠となっており、長寿命化対策を計画的に行うことや快適な生活空間を確保することが求められています。学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす重要な空間であり、安全で安心して学べる快適な環境づくりが必要です。

急激な社会の変化に伴い、子どもたちが成長とともにつまづく場面が多様化してきました。また、新型コロナウイルス感染症感染防止対策により、学校生活や子どもたちの日常は大きく変化しました。そのようななかで、子どもたちの多様化、複雑化する課題への適切な教育環境の整備が求められています。GIGAスクール構想による個別最適化の学びや協働的な学びの充実は、これからの共生社会を生きていく子どもたちが育つためには欠かせません。そのためには、さらなるICT環境整備並びに支援体制の確保と充実が必要であるといえます。

解決に向けた町の取り組み

町の教育施設は建築から35年以上経過している建物が多く、老朽化が著しく、現在、小中学校7校中校舎3校の大規模改修が完了していますが、引き続き体育館や給食棟を含め教育環境の改善に取り組めます。

児童・生徒・教員に対して、一人一台の端末を配備し教育環境のICT化を推進していますが、すべての教員がICT分野における技能を習得し、効率的に授業に活用できるよう、その支援に努めます。

精密機器の耐用年数は他の製品と比べ短く、またその技術革新のスピードはめまぐるしいものであります。ICT化の推進には、機器の更新や配備が必要不可欠なため、継続的な環境整備を行います。

教員の校務を効率化し、児童生徒と向き合う時間を増やすため、支援が可能なシステムや教材の確保に努め、効率的な運用を図ります。



端末を使用した授業



桑村小学校と丹那小学校の遠隔授業

教育

学校教育

基本目標4 生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり

基本方針

- 学校施設、設備の充実による安全安心、多様な学びに対応できる教育環境をつくります。
- 学校施設長寿命化計画をもとに、優先順位をつけて、計画的に大規模改修を行います。
- 学校におけるICT教育環境整備と同時に教員研修を行い、指導力を育成する体制を整え強化していきます。

施策の基本方向

- (1) 安全で安心な次世代の教育環境づくりのための施設整備や衛生対策の充実
- (2) 設備・システムの整備と同時に各学校教員の研修や連携
- (3) 継続的なICT教材や端末の確保

主要事業

- ▶ 大規模改修等による安全・安心・快適な環境づくり
- ▶ ICTを活用した教育活動の推進
- ▶ トイレの洋式化
- ▶ 学習環境及び学校の周辺整備
- ▶ 学校給食費の公会計化

協働の視点

学校支援ボランティア活動に参加しましょう。

学校の環境整備活動に参加しましょう。

学校設備や備品は大切に扱いましょう。

地域行事に積極的に参加しましょう。

めざす目標

小中学校校舎老朽化による
大規模改修完了校数(全7校中)

現状数値(令和3年度) 3校
目標数値(令和8年度) 5校

授業における端末使用率(全7校の平均値)

現状数値(令和3年度) 67.4%
目標数値(令和8年度) 95%



大規模改修後の函南中学校

総論

1 将来都市像の実現に向けて

2 基本計画の施策体系

3 後期基本計画の取り組み

基本目標1
環境・防災基本目標2
社会基盤基本目標3
健康・福祉基本目標4
教育基本目標5
産業基本目標6
交流・にぎわい

教育

基本目標4 生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり

社会教育

社会教育



1. 生涯学習の推進

社会的な潮流と課題

生涯学習は、人々が自己の充実や生活の向上のため生涯を通じて行う活動のすべてを示します。

国の中央教育審議会で、新しい時代を切り開く生涯学習の振興策として「知の循環型社会」の構築が提言されました。社会・経済の変化に伴う学習需要への対応と、学習者自身の技能・経歴の向上や社会制度の基盤である人材育成につながるなど、重要な意義を持つ生涯学習は、社会・経済の発展が期待されます。

解決に向けた町の取り組み

町民一人ひとりが、生涯にわたって自ら学ぶとともに、学んだ成果を活かして自己実現を図る生涯学習社会を推進することが重要です。町では青少年学習事業、成人学習事業等を実施し、年代に合わせた多様な学習機会を提供しています。

自発的な生涯学習を支援するために、ボランティア講師を登録し、紹介することにより町民に自身の学習成果やキャリアを活用する機会や場を提供しています。

基本方針

- 町民の各年代における多様な学習ニーズに対応した各種講座・イベントを開催します。
- 自らの学習や経験で身につけた知識と技能を活かし、人に教えることによりさらに学ぶというサイクルの活性化により、「知の循環型社会」の構築を図ります。
- 町民の学びの成果発表の場として、文化祭を開催します。
- 生涯学習のきっかけづくりとして、かななみ生涯学習塾、チャレンジ大学を開催します。
- 町民の生涯学習推進のため、活動しやすい環境づくりを進めます。
- 快適な学習環境を提供するため、文化センター及び各施設の計画的な維持管理に努めます。

施策の基本方向

- (1) 多様なニーズに応える学習機会の拡充
- (2) 学習の成果を活かす発表の場の確保
- (3) 文化センターを中心とした学習環境の適切な維持管理と整備充実
- (4) 生涯学習指導者及び講師の確保



函南町文化祭（発表の部）



函南町文化祭（展示の部）

教育

社会教育

基本目標4 生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり

主要事業

- ▶ ライフステージに合わせた生涯学習事業の充実
- ▶ ボランティア講師の人材バンクの促進及び活用
- ▶ 自治会、子ども会、スポーツ団体、ボランティア団体等が実施する社会教育活動、地域活動等への支援事業の推進
- ▶ 生涯学習活動推進のための拠点施設の整備充実

協働の視点

ボランティア講師の人材バンクを利用し、自治会主催イベント等への講師派遣を促し、地域での学習機会を創出しましょう。

社会教育活動、地域活動等へ積極的に参加しましょう。

生涯学習を通してともに学ぶ仲間に出会い、人と人のつながりを深め広げましょう。

めざす目標

文化センター利用者数

現状数値（令和元年度）・・・63,505人
目標数値（令和8年度）・・・80,000人

※ 文化のプラザを含む



デッサン教室（生涯学習塾）



チャレンジ大学



初心者のためのやさしいギター教室（生涯学習塾）

総論

1 将来都市像の
実現に向けて2 基本計画の
施策体系3 後期基本計画
の取り組み基本目標1
環境・防災基本目標2
社会基盤基本目標3
健康・福祉基本目標4
教育基本目標5
産業基本目標6
交流・にぎわい

教育

基本目標4 生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり

社会教育

2. 青少年健全育成の充実

社会的な潮流と課題

情報化やグローバル化の進行など、青少年を取り巻く環境は急速に変化しており、多様な社会に適切に対応できる能力を育成することが課題とされています。

また、核家族化やインターネットの普及などにより、人と人とのつながりが希薄化し、地域や家庭における教育力を向上するための支援が求められています。

解決に向けた町の取り組み

青少年が健全に成長できる環境を守るためには、地域社会が一体となって、各種活動を推進することが重要です。

町では、学校、地域、家庭、関係機関などと連携して、あいさつ運動やパトロールを継続的に実施しています。また、青少年健全育成活動や家庭教育支援などを行い、青少年の健やかな成長を支援しています。

基本方針

- 心豊かな青少年を育てるため、家庭や地域社会が一体となって青少年健全育成に努めます。
- 青少年に学習・交流の場と機会を提供し、教育相談・指導体制の充実に努めます。



あいさつ運動

施策の基本方向

- (1) 青少年健全育成活動の充実
- (2) 地域間・地域における交流
- (3) 各関係機関との連携

主要事業

- ▶ 青少年の地域行事への参加促進
- ▶ 青少年健全育成大会、体験活動、学習活動、サークル活動の充実
- ▶ 青少年の健やかな成長を阻害する要因を排除するための活動への支援
- ▶ 青少年の健やかな成長を見守るための体制整備
- ▶ 家庭教育支援や親子共同体験活動の実施

協働の視点

青少年に関わる有害環境のない社会を目指しましょう。

地域の子どもは、地域で育てましょう。

青少年育成活動に積極的に参加しましょう。

地域からの声かけやあいさつを推進しましょう。

めざす目標

あいさつ運動参加者数

現状数値（令和元年度）・・・1,250人

目標数値（令和8年度）・・・1,500人



ながら見守りステッカー

教育

基本目標4 生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり

社会教育

3. 男女共同参画社会の推進

社会的な潮流と課題

平成27年度に、「女性活躍推進法」に基づく特定事業主行動計画が策定され、女性の社会進出が求められています。

子育て支援の充実、介護支援の充実、生涯にわたる健康支援等とともに、セクハラ防止・女性リーダーの育成・審議会等委員への女性の登用等、多くの分野にまたがり推進されています。

また、LGBT^{※1}を始めとする多様な人が、互いを認め合える、豊かで活力ある社会の実現が求められています。

解決に向けた町の取り組み

男女共同参画社会の形成は、学校・職場・地域社会それぞれで取り組むことが重要です。

社会を構成するすべての人が、互いにその人権を尊重し責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が求められています。

町でも「第2次函南町男女共同参画計画」の見直しを行い、新たな取り組みを推進していきます。

基本方針

- 町の各種事業をはじめとして、あらゆる機会を捉え、性別による固定的役割分担意識や社会慣行の見直しなどを率先して行います。
- 男女共同参画の視点を取り入れた施策の展開を行うとともに、審議会等への女性登用・参画を促します。



父と子のパン作り教室（男女共同参画学習事業）

施策の基本方向

- (1) 認め合う人づくり
- (2) 参画する社会づくり
- (3) 働きやすい環境づくり
- (4) 安心して暮らせる地域づくり

主要事業

- ▶ 女性リーダーの育成・審議会等委員への女性の登用参画の推進
- ▶ ワークライフバランスの推進
- ▶ あらゆる差別、暴力の根絶

協働の視点

学校・職場・地域においてすべての人が互いに認め合い尊重しましょう。

性別による固定的役割分担意識をなくしましょう。

安心して子育てや介護ができるまちづくり、地域づくり、家庭づくりをしましょう。

育児休業制度や介護休暇制度を知り取得しましょう。

地域活動に進んで参加し、みんなが安心して暮らせる「居場所づくり」をしましょう。

困ったことがあったら相談できる人を持ちましょう。

めざす目標

審議会等における女性の登用率	
現状数値（令和2年度）	35.2%
目標数値（令和8年度）	40.0%

函南町職員における女性管理職登用率	
現状数値（令和2年度）	16.6%
目標数値（令和8年度）	30.0%

※1 LGBT: レズビアン（L）、ゲイ（G）、バイセクシャル（B）、トランスジェンダー（T）の頭文字をとった単語。セクシャル・マイノリティー（性的少数者）の総称として使用される。

総論

1 将来都市像の実現に向けて

2 基本計画の施策体系

3 後期基本計画の取り組み

基本目標1
環境・防災基本目標2
社会基盤基本目標3
健康・福祉基本目標4
教育基本目標5
産業基本目標6
交流・にぎわい

4. 情報拠点としての図書館の充実

社会的な潮流と課題

平成22年文部科学省に「国民の読書推進に関する協力者会議」が設置され、読書環境の現状分析や読書意識を高める取り組みの検討が行われるなど、国をあげて読書活動の推進に取り組む契機となりました。

さらに、図書館を取り巻く社会環境の変化として電子書籍の台頭が顕著となっています。

令和元年には「読書バリアフリー法」が制定され、図書館においても障害のある人たちが読書しやすい環境を整備することが求められています。

令和2年からは新型コロナウイルス感染症対策に伴い、非来館型、非接触型サービスが求められるようになり、図書館運営は大きく変化しました。

令和3年には「著作権法の一部を改正する法律」が公布され、2年以内には保証金支払いが義務付けられたうえで、著作権の一部分において図書館の蔵書を電子データ化し、利用者にメールで送信できるようになります。

静岡県でも「読書県しずおか」を掲げ、読書推進に取り組んでいます。今後の課題としては、読書を通じて文化の向上に努め、人に優しいまちづくりのために、赤ちゃんから高齢者までの生涯にわたる学びを支える読書活動の推進をさらに高めていくことです。

解決に向けた町の取り組み

町民の知への要求が高まり、知的要求を満たす手段が多様化してきたことで、図書館に求められる役割や機能が変化してきました。また、感染症対策にも留意が必要となりました。

町では、平成25年の函南町立図書館のオープンと同時に、「読書のまち・かななみ」を宣言しています。

また、読書の支援だけでなく、問題解決に必要な資料・情報の提供、蔵書資料の有効活用等学習活動支援も行っています。加えて、広報紙・図書館ホームページ・館内特集展示等を通じて、積極的に情報発信を行っています。地域資料のデジタル化を進め、図書館ホームページでの公開も行っています。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」の施行を受けて策定した「函南町子どもの読書活動推進計画」に基づき、ブックスタート^{*1}事業、おはなし会、小中学校児童生徒の図書館見学及び中学生・高校生の職場体験等を実施し、学校との連携も図っています。

また、「障害者差別解消法」の施行を受けて町では、障害者及び高齢者を対象とした「図書館資料宅配サービス」を開始し、一層のサービスの充実を図っています。

読書のまち・かななみ宣言

読書は、わたしたちの心を豊かにし、人生をより深く生きるための知恵をもたらしてくれます。読書を通じて、文化の向上につとめ、人にやさしいまちをつくりましょう。生涯にわたり、読書を楽しむ人があふれるまちをめざして、函南町はここに、「読書のまち・かななみ」を宣言します。

- ・親子や家族、みんなで本を読みましょう。
- ・保育園や幼稚園の子どもたちは、絵本とともだちになりましょう。
- ・児童や生徒は、たくさん本に親しみ、読書習慣を身につけましょう。
- ・地域のことを知り、人生を深く味わうために、本から学びましょう。
- ・町ぐるみで、読書に親しむ環境を作りましょう。

平成25年4月 函南町

^{*}1 ブックスタート：乳幼児相談などの機会に、絵本をひらく楽しい「体験」と「絵本」をセットでプレゼントする活動。

教育

基本目標4 生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり

社会教育

基本方針

- 知識と情報の拠点として図書館機能を活用した、生涯学習機会の提供と充実を図ります。
- 利用者からの様々なニーズに応じて、問題解決に必要な資料を収集し、情報提供に努めます。
- 「函南町子どもの読書活動推進計画」に基づき、図書館と学校・地域・家庭との連携を強化し、推進体制の整備・充実に努めます。
- ボランティア等に活動の機会や場所を提供していくとともに、協力体制を強化し、活動の支援を行います。加えてボランティアのスキルアップを目的とした研修を開催していきます。
- 多世代交流の場として、他機関と連携し、交流の場を提供していきます。
- 快適な利用環境を維持していくとともに、急速に進んでいる情報媒体の多様化に対応できるようシステムの整備を図ります。併せてデジタル情報サービス提供の可能性について、調査・研究を進めます。

施策の基本方向

- (1) 資料収集・除籍方針に基づいた計画的な蔵書構築
- (2) 赤ちゃんから高齢者まで、様々なニーズに合わせた図書館サービスの充実
- (3) 他機関と連携し、地域に必要な情報の発信
- (4) 効率的な管理システムの構築と環境整備
- (5) 図書館資料の電子情報化の推進
- (6) ボランティア活動の支援



高校生連携事業（寄せ植え）

主要事業

- ▶ 図書館資料の収集・保存と情報提供
- ▶ 「函南町子どもの読書活動推進計画」事業の推進
- ▶ ライフステージに合わせた読書活動の推進
- ▶ 図書館資料の電子情報化の推進

協働の視点

図書館ボランティアに登録し、積極的に参加しましょう。

ルールやマナーを守って図書館を利用しましょう。

めざす目標

図書館の児童図書蔵書冊数
(12歳以下の子ども1人あたり)

現状数値(令和2年度)・・・9.4冊
目標数値(令和8年度)・・・10.0冊

図書館貸出カードの登録者の図書館利用率

現状数値(令和2年度)・・・58.5%
目標数値(令和8年度)・・・60.0%



図書館見学

総論

1 将来都市像の実現に向けて

2 基本計画の施策体系

3 後期基本計画の取り組み

基本目標1
環境・防災基本目標2
社会基盤基本目標3
健康・福祉基本目標4
教育基本目標5
産業基本目標6
交流・にぎわい

教育

基本目標4 生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり

社会教育

5. スポーツ・レクリエーションの推進

社会的な潮流と課題

スポーツは、人格の形成・体力の向上・健康長寿の礎であるとともに、地域の活性化やスポーツ産業の広がりによる経済的効果等、明るく豊かで活力に満ちた社会を形成するうえで欠かすことができません。

しかし、令和2年、新型コロナウイルス感染症の出現は人々の生活に大きな影響をもたらしました。特に感染リスクが高いとされるスポーツは、様々な制限を強いられ、活動もままならない状態が続き、スポーツの機会が奪われました。各区では運動会等の行事も中止され、地域をつなぐスポーツの機会が減り、地域社会の希薄さに拍車をかけ、スポーツのもたらす喜びや楽しさを共に感じる機会が減少しています。

今後は、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえつつ、地域をはじめ、人々がスポーツをしやすい環境、活動の機会を提供し、スポーツを盛り上げていくことが必要と考えられます。また、この機会に、新たなスポーツの形の構築も求められます。

解決に向けた町の取り組み

町では、「グラウンドゴルフ大会」、町スポーツ推進委員会との連携による「ペタンク大会」や「ニュースポーツ大会」等を開催しています。

「スポーツのまち函南」宣言に基づき、赤ちゃんから高齢者・障害のある人まで、様々なスポーツに関わることができるような場の提案、提供を目指し、函南運動公園を始めとした既存の体育施設を、より効率的に活用していくことが期待されています。

一年遅れとなりましたが、国内で開催された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の日本人選手の活躍に、国内でのスポーツへの関心は高まっています。魅力あるスポーツの推進や、トップアスリートを目指す人材の育成を目指します。

基本方針

- スポーツ・レクリエーションのための整備を行い、町民・民間が施設を利用しやすい環境づくりに努めます。
- スポーツ推進計画に基づき、アクションプランの達成を目指します。
- スポーツを「する・みる・ささえる」を醸成させるプログラム作成に取り組みます。
- ニュースポーツの体験教室・大会を開催し、ニュースポーツの推進・普及を行います。
- 函南運動公園を利用したイベントを実施します。
- 函南町スポーツ推進計画後期計画（令和元年度～令和5年度）の目標達成に向け、スポーツの推進を図ります。



駅伝練習会



グラウンドゴルフ大会

総論

1 将来都市像の実現に向けて

2 基本計画の施策体系

3 後期基本計画の取り組み

基本目標1
環境・防災基本目標2
社会基盤基本目標3
健康・福祉基本目標4
教育基本目標5
産業基本目標6
交流・にぎわい

教育

社会教育

基本目標4 生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり

施策の基本方向

- (1) 既存体育施設等の効率的・効果的な維持、管理
- (2) スポーツ活動の充実

主要事業

- ▶ 函南町スポーツ推進計画アクションプランの実行
- ▶ 体育施設整備事業の促進
- ▶ 町民参加型スポーツイベントの充実

協働の視点

生涯にわたりスポーツを楽しめる環境をつくりましょう。

町民ひとり1スポーツの実現を目指しましょう。

めざす目標

運動公園利用者数

現状数値（令和元年度）・・・40,650人
目標数値（令和8年度）・・・50,000人



ニュースポーツ体験教室

「スポーツのまち函南」宣言

わたくしたち函南町民は、スポーツの振興を図り、スポーツを愛し、健康でたくましい心と体をつくり、夢と希望のある、明るく元気なまちづくりを積極的に進めるため、ここに「スポーツのまち函南」を宣言します。

- 1 スポーツに親しみ、赤ちゃんから高齢者・障がいのある人まで、健康で元気に生活できる、生涯スポーツのまちを目指します。
- 2 スポーツを楽しみ、夢や目標に向かって努力する心を育み、青少年健全育成のまちを目指します。
- 3 スポーツに励み、日本や世界に向けたトップアスリートを目指す人材を育成し、夢と希望のあるまちを目指します。
- 4 スポーツを広げ、支え、世代間・地域間の交流を図り、明るく活力あふれるまちを目指します。

函南町はここに「スポーツのまち函南」を宣言します。

平成28年11月6日 函南町

総論

1 将来都市像の実現に向けて

2 基本計画の施策体系

3 後期基本計画の取り組み

基本目標1
環境・防災基本目標2
社会基盤基本目標3
健康・福祉基本目標4
教育基本目標5
産業基本目標6
交流・にぎわい

教育

基本目標4 生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり

社会教育

6. 芸術・文化の振興と文化財の継承

社会的な潮流と課題

芸術・文化は、社会情勢の変化に伴い、学術・教育的な役割や価値、地域活性化、観光資源としての役割など、様々な需要が生じています。その魅力の向上や周知を図ることで、教育、まちづくり、観光等に生かしながら、保存、活性化、そして後世への継承が求められています。

一方、少子・超高齢化や単身世帯の増加等の影響により、地域コミュニティの衰退と芸術・文化の担い手不足が指摘されています。

解決に向けた町の取り組み

芸術・文化に親しむための環境整備、活動支援の推進が重要であり、町に住む人々が愛着と誇りをもてるような行事の充実に努め、サークル活動・自主的活動を通して、芸術・文化を創造する機会の充実に努める必要があります。

町内には多くの文化遺産が点在し、我が国の歴史・文化を理解するうえで重要なものも含まれています。それら文化財・文化的資源を指定文化財または登録文化財として保護し、活用を図っていきます。

なお、文化財の調査研究、保存、公開活用の責務を果たすには専門的な知識と経験が必要となっています。

基本方針

- 町民の文化活動が活発に行われるよう、文化施設や文化団体・企業等、文化を支える様々な主体が活動しやすい、環境づくりを進めます。
- 仏の里美術館等の活用により芸術・文化を継承します。
- 仏の里美術館を案内するボランティアガイドの養成・活用を行います。
- 文化財保存活用地域計画の策定にかかる検討を進めます。

施策の基本方向

- (1) 芸術・文化活動の育成の推進
- (2) かなみ仏の里美術館を始めとする各種生涯学習施設の維持管理
- (3) 郷土芸能・伝統行事への支援
- (4) 各種イベントの開催
- (5) 文化財の指定・登録・保護
- (6) 文化財にかかる資料の収集、調査、研究及び成果の公開
- (7) 文化財の維持管理に要する費用の一部補助
- (8) 所有者または管理団体による文化財活用事業への支援等



町指定天然記念物「火雷神社断層」



町指定民俗資料「桑原西国三十三所観音霊場」

教育

社会教育

基本目標4 生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり

主要事業

- ▶ 地域の伝統文化の継承と育成及び支援事業
- ▶ 指定文化財の保存整備事業
- ▶ 文化財付随施設の改修・整備
- ▶ 指定文化財解説看板の多言語化サインの整備
- ▶ 静岡県GISシステムの活用促進

協働の視点

ふるさとの宝である文化財を守り、継承し、後世に伝えていきましょう。

文化活動へ参加し、人の和を広げましょう。

文化活動の成果を発表する場に積極的に参加しましょう。

めざす目標

仏の里美術館入館者数

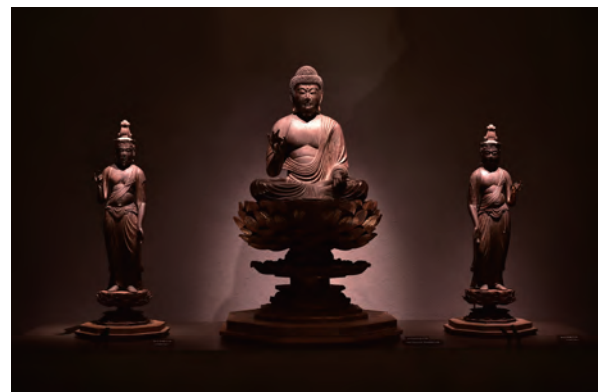
現状数値（令和元年度）・・・17,666人
目標数値（令和8年度）・・・25,000人



かなみ仏の里美術館



かなみ仏の里美術館 資料展示室

県指定有形文化財「木造薬師如来坐像」
「木造十二神将立像」

重要文化財「木造阿弥陀如来及両脇侍像」

総論

1 将来都市像の
実現に向けて2 基本計画の
施策体系3 後期基本計画
の取り組み基本目標1
環境・防災基本目標2
社会基盤基本目標3
健康・福祉基本目標4
教育基本目標5
産業基本目標6
交流・にぎわい

産業

基本目標 5 活力とゆとりを生み出す産業づくり

農林業振興



1. 農林業基盤の整備

社会的な潮流と課題

農業は、専業農家の減少、農業従事者の高齢化、担い手不足や農地の荒廃化が問題となっており、新規就農者支援、農地集約化等の取り組みを推進しています。また、持続可能な食料システムを構築し農業の脱炭素化を図りながら、食料自給率^{※1}の向上を図るため戦略作物の生産拡大を推進しています。

林業は、森林の適正な管理と山林の保水能力向上を目的とした整備が必要となっています。

解決に向けた町の取り組み

農業は、担い手不足や平坦地域の都市化等により、農家戸数は減少傾向にあります。

今後は、農地の荒廃により、自然環境保全・水源かん養等、町民の生活環境へ及ぼす影響は大きなものとなることが懸念されています。有害鳥獣による農作物被害も増加し、今まで以上に農地の状況把握を行い、適正な維持・管理と新たな担い手を支援していきます。

また、農地を水害から守るための施設の更新を検討していきます。

林業では、町内の広大な森林地域は水源のかん養等の機能を果している一方で、身近な森林で竹林が拡大するなど、計画的な森林整備の促進と適正な管理に努める必要があります。

基本方針

- 農業活性化のため、担い手の育成に努めます。
- 農地の利用集積を進め、経営耕地面積の拡大を推進します。
- 農地、湛水防除施設等の適正な管理に努めます。
- 先進技術等を導入し、生産性の向上を図ります。

- 森林資源の整備促進や保全の支援に努めます。
- 農業の脱炭素化・環境負荷軽減の推進をします。

施策の基本方向

- (1) 農業の経営安定化
- (2) 農業環境整備の推進
- (3) 環境保全型農業への誘導
- (4) 新技術導入の推進
- (5) 酪農振興と有機肥料等の利用推進
- (6) 森林整備の促進支援

主要事業

- ▶ 農業経営体強化事業
- ▶ 農業生産基盤整備事業
- ▶ 基幹水利施設強化事業
- ▶ 遊休農地解消対策事業
- ▶ 鳥獣被害対策事業
- ▶ 間伐事業への支援
- ▶ 放置竹林対策の推進
- ▶ 有機農業^{※2}への支援

協働の視点

農地の適正な管理を行いましょう。
新規就農者へ支援を行いましょう。
林地の適正な管理を行いましょう。

めざす目標

農用地利用集積面積（累計）
現状数値（令和2年度）・・・ 42.7ha
目標数値（令和8年度）・・・ 73.8ha

※1 食料自給率：食料供給に対する国内生産の割合を示す指標。
※2 有機農業：化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業のこと。

産業

基本目標5 活力とゆとりを生み出す産業づくり

農林業振興

2. 連携による農林業の振興

社会的な潮流と課題

農業構造の改革として、国内外の新たな需要を取り込んだ農業や食品産業の成長産業化を進める産業政策と構造改革を後押しするとともに、農業・農村の多面的機能を発揮した地域政策を進めています。

農業の6次産業化は、1次産業の農業と2次産業の製造業、3次産業の小売業等の事業が総合的に一体化して推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出すもので、近年の重要な取り組みといえます。

林業では、地場産木材の利用促進やバイオマスエネルギー^{※1}の推進等、成長産業化が進められています。

解決に向けた町の取り組み

農業は、安定した所得が得られないことが担い手不足の一因となっており、町内の農協と協力しスイカ・牛乳といったブランドイメージの高い農産物を中心に各地に情報発信しています。平成28年度からは、函南ブランドの認定品やふるさと納税の返礼品に町の農産物を取り入れ、より広範囲に情報発信を行っています。

農家の所得向上、経営安定を図るため、今まで以上に業種の枠を超え関係機関と連携し、農業の6次産業化や農産物（加工品）のブランド化を推進する取り組みが求められています。

林業は、豊富な森林資源を有効活用した成長産業化への取り組みを検討する必要があります。



観光型農業の様子

基本方針

- 道の駅と連携した農業の6次産業化や観光型農業の取り組み、市場性の高い作物の生産等により安定した農業経営を推進します。
- 新たな農業商品の開発や販路の開拓に対する補助金等の活用を支援します。
- 地産地消とブランド化による農産物の消費拡大に努めます。
- 森林資源の有効活用について検討します。

施策の基本方向

- (1) 農業の6次産業化及び観光型農業の推進
- (2) 農産物のブランド化及び情報発信の支援
- (3) 効率的な農産物流通システムの確立
- (4) 森林施業の促進支援

主要事業

- ▶ 農業の6次産業化と観光型農業推進事業
- ▶ 函南ブランドの情報発信
- ▶ 農産物（加工品）の販路拡大支援
- ▶ 公共施設等での地場産木材の利用検討

協働の視点

高付加価値の農産物を作りましょう。

農産物を活用した加工品を作りましょう。

農産物の地産地消に努めましょう。

県産材を利用しましょう。

めざす目標

農業の6次産業化（観光型農業）関連施設数[※]

現状数値（令和2年度）・・・1施設
目標数値（令和8年度）・・・2施設

※観光農園数

総論

1 将来都市像の実現に向けて

2 基本計画の施策体系

3 後期基本計画の取り組み

基本目標1
環境・防災基本目標2
社会基盤基本目標3
健康・福祉基本目標4
教育基本目標5
産業基本目標6
交流・にぎわい

※1 バイオマスエネルギー：木屑や燃えるゴミなどを燃焼する際の熱を利用して電気を起こす発電方式のこと。発電した後の排熱は、周辺地域の暖房や温水として有効活用ができる。

観光振興



1. 地域資源を活かした観光振興

社会的な潮流と課題

日本を訪れる外国人観光客は年々増加していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により激減し、復調には数年かかる見込みとなっています。同時に国内も団体旅行からグループ旅行へと大きくシフトしている状況です。

静岡県東部や伊豆地域には、富士山及び韮山反射炉の世界文化遺産、伊豆半島ジオパークの世界認定、富士箱根伊豆国立公園など、世界に誇る資源が存在し、これらを活用した観光誘客の継続が必要となっています。

また、アフターコロナに向けたインバウンド^{※1}観光や国内のマイクロツーリズム^{※2}への対応も必要となっています。

解決に向けた町の取り組み

町内には、国の重要文化財である阿弥陀三尊像等を展示する仏の里美術館、かんなみ猫おどりや国民保養温泉の畑毛温泉、十国峠等、多くの文化・イベントや自然資源があり、全国的にこれらの観光資源の認知度をさらに高めていく必要があります。

これらの観光資源の活用に加え、町内で生産した農畜産物を利用した食の提供や加工品の開発等を推奨し、道の駅から全国に向け情報発信して観光客を町内へ誘導し、町内での消費拡大を促していくことが必要となっています。

そのために、観光協会や町内の各種産業の連携と伊豆半島の近隣市町との連携が重要となっています。

基本方針

- 世界に誇れる歴史・文化・農林水産資源を活用した観光資源を創出します。
- 国内外からの交流人口を増加させ消費を拡大し、地域経済の活性化を図ります。
- 近隣市町と連携した観光振興を図ります。

施策の基本方向

- (1) 町内観光資源のPR充実及び拡充
- (2) 町内の各種観光イベントへの支援
- (3) 国際的スポーツイベント等を活用した外国人観光客の誘致
- (4) 美しい伊豆創造センター、伊豆道の駅ネットワークとの連携
- (5) 近隣市町との連携による宿泊顧客の誘客

主要事業

- ▶ 富士山、駿河湾等の眺望ポイントの充実、誘導
- ▶ 観光施設への誘導施設の充実
- ▶ 観光施設のWi-Fi環境の充実
- ▶ インバウンド観光の受け入れ環境の充実
- ▶ かんなみ猫おどり等のイベント支援
- ▶ サイクルツーリズム^{※3}の推進
- ▶ 広域連携による観光イベントの実施
- ▶ 伊豆半島ジオパークの世界認定を維持する事業展開
- ▶ 地域資源を活用した健康ウォーキングの常設化
- ▶ 森林ビジターセンターの検討

協働の視点

町の歴史や文化、観光地について学び、町の魅力を発信しましょう。

伊豆半島ジオパークを学習し、説明できるようにしましょう。

外国人観光客を温かく迎えましょう。

町内の観光資源を対象にした各種観光関連セミナーに参加しましょう。

めざす目標

観光入込客数（年間）

現状数値(令和元年度)	・ ・ 2,528,000人
目標数値(令和8年度)	・ ・ 2,660,000人

※1 インバウンド：外国人が訪れてくる旅行のこと。訪日外国人客。

※2 マイクロツーリズム：自宅から1～2時間程度の移動圏内の「地元」で観光する近距離旅行の形態のこと。公共交通機関の利用を避けた自家車による移動を中心とし、地域の魅力の再発見と地域経済への貢献を念頭に置いた旅行形態。

※3 サイクルツーリズム：観光とサイクリングを組み合わせたもの。自転車の活用による地域振興の取り組みとして全国各地で展開されている。

2. 道の駅・川の駅を活かした観光振興

社会的な潮流と課題

伊豆半島は、近年の東駿河湾環状道路の函南塚本ICまでの開通、新東名高速道路の県内区間の開通及び圏央道が東名高速道路厚木ICに接続するなど、高規格道路ネットワークが充実したことにより、首都圏や中京圏から身近な観光地として認知されるようになり、観光交流客が年々増加してきました。

今後も伊豆縦貫自動車道や新東名高速道路の整備がさらに進むことにより、首都圏からの日帰り観光地としても観光交流客が増加することが見込まれています。

また、令和3年8月には、中部横断自動車道(山梨～静岡間)が全線開通し、物流や観光交通の移動時間が減少したことにより、山梨方面からの観光交流客も増加することが見込まれています。

近年のコロナ禍による影響で観光交流等が落ち込んでいたが、今後の景気のV字回復が期待されるなか、伊豆半島の市町では、各地域の特色を活かした魅力を情報発信するとともに、観光交流客の受け入れ態勢を充実していくことが必要となっています。

解決に向けた町の取り組み

町には、緑豊かな自然に加え、世界に誇れる富士山、駿河湾の美しい眺望景観や貴重な文化財等が点在しています。また平坦地域におけるイチゴやトマト、丘陵地におけるスイカ、丹那盆地における牛乳や乳製品、箱根西麓における露地野菜等、豊富な農畜産物の特産品があります。これらの地域資源を函南ブランドとして、全国に向け情報発信していくことが重要となっています。

新たな交流拠点である道の駅・川の駅「伊豆ゲートウェイ函南」から、これらの地域資源をPRするとともに、町内の農産物を利用した食の提供や町内の観光資源へ誘客する魅力的な商品の造成など、各種の分野が連携をして観光振興につなげていくことが必要となっています。

基本方針

- 道の駅を拠点とした観光情報の発信・充実を図り、交流人口の増加を目指します。
- 道の駅周辺に観光農園の開園実現を目指します。

施策の基本方向

- (1) 道の駅を拠点にした函南の魅力の情報発信
- (2) 道の駅周辺の観光農業の推進
- (3) 道の駅を活用した体験型イベントの企画
- (4) 道の駅と川の駅との連携の強化

主要事業

- ▶ 道の駅からの函南ブランドの情報発信及び販路拡大の推進
- ▶ 道の駅で地場産品を活用した食の提供メニューの開発
- ▶ 狩野川河川空間等を活用した各種イベントの開催
- ▶ 川の駅における体験型商品の開発

協働の視点

道の駅・川の駅を町外にPRしましょう。

道の駅・川の駅を利用しましょう。

めざす目標

道の駅・川の駅利用者数（年間）	
現状数値(令和元年度)	・・・ 177万人
目標数値(令和8年度)	・・・ 192万人

道の駅総売上額（年間）	
現状数値(令和元年度)	・・・ 5.39億円
目標数値(令和8年度)	・・・ 5.82億円

産業

基本目標5 活力とゆとりを生み出す産業づくり

産業振興

産業振興



1. 工業振興

社会的な潮流と課題

我が国では、経済低成長時代に工業製品を海外で製造する傾向にありました。しかし、近年ではその製造場所を国内生産に戻す傾向にあり、国内ものづくりが再評価されるなかで、日本ならではの「ものづくり」に注目が集まっています。

先端設備の活用や人と機械の棲み分けを背景に、高い生産性や高付加価値製品の生産を実現することで、国内基盤の維持とともに、アジア等における将来的な労働コスト上昇への対応が求められています。

解決に向けた町の取り組み

町内の企業の多くは住宅地に点在し、住工混在の土地利用を形成しています。そのため、工場を集約する工業団地について検討し、住工混在の解消に努め生産性の向上を図る必要があります。

また、東駿河湾環状道路の開通により飛躍的に向上した交通輸送網を活用し、商工会と連携して既存企業の育成強化を図るとともに、新たな企業誘致を推進することも重要になっています。

基本方針

- 既存企業の経営の安定化、経営技術の向上と強化の推進を支援します。
- 県が取り組む先端産業創出プロジェクト^{※1}と既存企業のビジネスマッチングの推進を支援します。

施策の基本方向

- (1) 既存企業の振興
- (2) 商工会と連携した後継者の育成支援

主要事業

- ▶ 商工会と連携した人材育成の支援
- ▶ 先端産業創出プロジェクトと既存企業の連携支援

協働の視点

産業活力を創造し新たな発展を目指しましょう。

めざす目標

工業製造出荷額（年間）※
現状数値（令和元年）・・・ 258億円
目標数値（令和8年）・・・ 260億円

※工業統計調査

※ 1 先端産業創出プロジェクト：ファルマバレー、フーズ・ヘルスケア、フォトンバレーの産業集積プロジェクトに次世代モビリティプロジェクト、AOI プロジェクトなどを含めて先端産業創出プロジェクトとして県が取り組んでいる。

産業

産業振興

基本目標5 活力とゆとりを生み出す産業づくり

2. 商業振興

社会的な潮流と課題

全国的に郊外大型店の台頭に伴い、中心市街地の衰退が深刻化しています。また、近年では物流の発達によりインターネット通販等のシェアが増え、商品の多頻度化・小口配送化がされています。

超高齢化に伴い自動車による移動が困難となる住民が増加するなかで、歩いて暮らせるまちづくりとしてコンパクトシティの概念が打ち出され、「まちなか」への生活利便施設の立地が求められています。

解決に向けた町の取り組み

町では、商工会等と連携して中心市街地でかなみ猫おどり等のイベントを開催し、集客を図る取り組みへの支援を行っています。

今後も商工会等と連携して各種のイベントや機会を活用し、大型店舗と小売店舗が共存できる魅力ある商店街の発展に努める必要があります。

また、函南ブランド認定品をはじめとする町の特産品を道の駅での販売やふるさと納税の返礼品として活用し、全国に向けてPRすることでさらなる認知度の向上・販路拡大等の支援を行います。

基本方針

- 地域資源を活用したオリジナル商品等の開発を支援し、魅力ある個店やにぎわいのある商店街の形成に努めます。
- 道の駅・川の駅や観光施設等との連携強化を図り、町内事業者の収益拡大を推進します。

施策の基本方向

- (1) 既存商店街の活性化
- (2) 商工会と連携した人材の育成

主要事業

- ▶ 商工会と連携した人材育成の支援
- ▶ 魅力ある個店、にぎわいのある商店街の形成
- ▶ 地域資源を活かした商品開発の支援
- ▶ 観光施設等と連携した商店街への回遊性の創出

協働の視点

産業活力を創造し魅力とにぎわいをつくりましょう。
地元特産品の魅力を再認識し積極的な購入とPRをしましょう。

めざす目標

函南ブランド認定件数（累計）

現状数値（令和2年度）	57件
目標数値（令和8年度）	77件



函南ブランド認定品

総論

1 将来都市像の実現に向けて

2 基本計画の施策体系

3 後期基本計画の取り組み

基本目標1
環境・防災基本目標2
社会基盤基本目標3
健康・福祉基本目標4
教育基本目標5
産業基本目標6
交流・にぎわい

3. 新産業の育成

社会的な潮流と課題

我が国の経済再生には、労働生産性の向上が不可欠とされています。IT投資と人的資本投資等を効率的に組み合わせ、成長力を高める取り組みが求められています。

加えて、人口減少下において経済成長を実現するためには、地域の成長が不可欠であり、魅力ある雇用や雇用環境の整備を行うことで人材の集積を図り、地域の労働生産性を高めていくことが求められています。

解決に向けた町の取り組み

町では、東駿河湾環状道路が整備されたことで、物流や経済交流の拠点機能が飛躍的に向上しました。

さらに、県が取り組むファルマバレープロジェクト※1、フーズ・ヘルスケアプロジェクト※2、フォトンバレープロジェクト※3・AOIプロジェクト※4などの先端産業創出プロジェクトと連携することでの積極的な推進に努める必要があります。

企業間交流等をはじめとして、企業が事業活動を行いやすい「しごと」づくりや魅力づくりに取り組むことが重要となっています。

企業誘致を効率的に進め、安定した雇用の創出を図るため、県と町の連携や産官学金の連携を推進していきます。



誘致した製造工場

基本方針

- 産官学金の連携による新産業の創出に取り組みます。
- 国、県等との連携による各種制度の情報収集と活用をします。
- 先端産業創出プロジェクトに伴う新産業の育成を目指します。

施策の基本方向

- (1) 先端産業創出プロジェクトと連携した新産業創出支援
- (2) 企業誘致に伴う税制・補助金等優遇策の充実

主要事業

- ▶ 企業の新たな雇用創出への支援体制の充実
- ▶ 起業による雇用創出への支援の推進
- ▶ 町の地域資源を活かした新たなビジネスチャンスの拡大支援

協働の視点

企業の成長に挑戦し、雇用確保を推進しましょう。

めざす目標

新産業の企業数
現状数値（令和2年度）・・・ 2企業
目標数値（令和8年度）・・・ 5企業

※1 ファルマバレープロジェクト：世界レベルの高度医療・技術開発を目指して先端的な研究開発を促進し、医療からウエルネス産業にいたる先端健康産業の振興と集積を図るもの。
※2 フーズ・ヘルスケアプロジェクト：食を中心とする健康増進社会の実現を目指すプロジェクト。
※3 フォトンバレープロジェクト：産業の基盤技術として重要な光・電子技術の活用を推進し、県内産業の競争力を高めるとともに、光・電子技術関連産業の集積を一層促進するため、県西部地域の産業支援機関、大学、自治体、金融機関等と連携し、県内中小企業の研究開発、事業化、人材育成等を支援するプロジェクト。
※4 AOI プロジェクト：先端的な科学技術の活用による革新的な栽培技術開発を進め、農業の飛躍的な生産性向上を図るとともに、産官学金の参画を得て、農業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進するプロジェクト。

産業

基本目標5 活力とゆとりを生み出す産業づくり

産業振興

4. 就労の確保

社会的な潮流と課題

東京一極集中のリスク回避のため、首都圏企業の本社機能の地方移転計画やIT系を中心に企業のオフィス見直しなど働き方に変革を求める潮流と相まって、テレワーク^{※1}やWEB会議の普及などデジタル化の潮流はこれまで以上に加速しています。ICT企業の多くは首都圏に集積しているため、ICT人材の確保が課題となっています。

労働人口の減少を見据えたなかで、女性の活躍促進や高齢者の再就職、若年無業者の就労支援に取り組むことも必要となっています。

解決に向けた町の取り組み

町で生まれ育った若者が、就学・就業のタイミングで転出する傾向が見られ、企業の魅力の発信や、企業と学生のマッチング機会の提供など町内企業への就業を促進するための就労支援が不可欠となっています。

起業への支援、移住に伴う経済負担の軽減策により、東京圏からのUIJターン^{※2}による就業・起業等への創出を図る必要があります。

また、サテライトオフィス^{※3}やワーケーション^{※4}などによる多様な働き方の支援を図る必要があります。

基本方針

- 就業に関する情報提供や若者へのUIJターン就職への就労支援等、雇用機会の拡充を図ります。
- 雇用の安定化を図るための各種制度の周知を図ります。
- 職業安定機関との連携や職場環境等の労働者を取り巻く環境整備に努めます。
- 女性の社会進出や活躍を促進し支援します。
- 障害者の就労を支援します。

施策の基本方向

- (1) 雇用の場所の確保
- (2) 求人情報の積極的な提供
- (3) 職業能力の向上等職業安定機関との連携
- (4) 女性や高齢者、障害者の就労支援や活躍の場の創出

主要事業

- ▶ 関係機関と連携した雇用機会の創出及び充実
- ▶ 就業に関する情報提供

協働の視点

求職者への適切な情報提供をしましょう。

女性が働きやすい職場環境づくりに努めましょう。

めざす目標

事業所数
現状数値（令和元年度）・・・1,470事業所
目標数値（令和8年度）・・・1,500事業所

総論

1 将来都市像の実現に向けて

2 基本計画の施策体系

3 後期基本計画の取り組み

基本目標1
環境・防災基本目標2
社会基盤基本目標3
健康・福祉基本目標4
教育基本目標5
産業基本目標6
交流・にぎわい

※1 テレワーク：ICTを活用した時間や場所を有効に活用でできる柔軟な働き方のこと。

※2 UIJターン：大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態を指す。

※3 サテライトオフィス：企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。

※4 ワーケーション：「ワーク」（労働）と「バケーション」（休暇）を組み合わせた造語。観光地やリゾート地でテレワーク（リモートワーク）を活用し、働きながら休暇をとる過ごし方。

地域コミュニティ・協働



1. 地域コミュニティの推進

社会的な潮流と課題

地域社会の基礎的な集合体である自治会は、住民の価値観やライフスタイルが多様化するなかで、地域コミュニティが希薄化し、地域行事や活動等がこれまでほど旺盛に行われなくなっています。

住民の地域への愛着を深めていくためには、地域ごとの個性や特徴を尊重しつつこれを維持し、地域間・世代間の交流を促進するなど時代に合ったコミュニティの形成が求められています。

また、災害時への対応や、地域福祉の推進のため地域コミュニティの推進が求められています。

解決に向けた町の取り組み

地域の様々な課題を解決するためには、地域コミュニティによる交流が不可欠であり、町でも地域コミュニティの活性化が重要な取り組みとなっています。

地域コミュニティ活動では、行政と町民がそれぞれの役割を發揮しながら、一人ひとりの意識を高め、自主的な参加による活動を支援していくことが不可欠です。

地域住民同士が互いに支え、助け合うことで、繋がりが生まれ、住民の暮らしに豊かさが増すことで、SDGsの理念である住み続けられるまちづくりを進めます。

基本方針

- 地域住民による自治会活動やコミュニティ活動を行いやすい環境づくりに努めます。
- NPO・ボランティア団体等による自主的な住民団体活動を支援し、良好な地域づくりを推進します。
- 地域共生社会実現のため、福祉施策による地域づくりを支援します。

施策の基本方向

- (1) 地域コミュニティづくりの推進
- (2) 自主的な住民団体活動への支援
- (3) 地域内外との交流・連携の推進

主要事業

- ▶ 自治会、NPO、ボランティア団体の活動への支援
- ▶ 地域の拠点施設の整備・充実
- ▶ 組織、指導者の育成・支援
- ▶ 自治会活動の促進
- ▶ 地域づくり事業（重層的支援体制整備事業）
- ▶ 地縁団体への移行の支援

協働の視点

自治会の行う地域活動に参加しましょう。

めざす目標

自治会への加入世帯率

現状数値（令和3年度）・・・	68.1%
目標数値（令和8年度）・・・	70.0%



エンブルタウン区地域防災訓練

2. 町民の参画と協働

社会的な潮流と課題

住民やNPO・ボランティア団体が、行政とともに公共サービスを提供するなど協働による取り組みが行われています。行政運営の面で住民等が公的な取り組みを「新しい公共」と称し、新たな社会的な動きとして顕在化しています。

人口減少社会に適応するため、住民・行政・企業がそれぞれの役割を果たすとともに、共に助け合い、支え合うまちづくりが必要となっています。

解決に向けた町の取り組み

町の取り組みには多くの町民に参加していただいています。役場内の各種政策の合意を図る審議会等への参加以外にも、地域懇談会やワークショップ、パブリックコメント、アンケート調査等もその一つです。

このため、地域コミュニティにかかる町民意識の高揚を図り、町民参加の機会の拡充を図るとともに、町民、自治会、企業、行政が協力・協働のもと、地域課題の解決に取り組み、地域の活性化や賑わいづくりに繋げていく必要があります。

基本方針

- 町民が自主的・自発的に行う公益活動を促進・支援します。
- 共に支え合う自立したまちづくりに努めます。
- まちづくりブロック懇談会、町民とのワークショップを開催し、町民と協働したまちづくりを進めます。
- NPO・ボランティア団体等の育成に取り組みます。

施策の基本方向

- (1) 町民参画の推進
- (2) まちづくり団体の人材育成
- (3) 町民・企業・行政が協力・協働したまちづくりの推進

主要事業

- ▶ まちづくりブロック懇談会の開催
- ▶ 地域の支えあい勉強会の開催
- ▶ 町の主要施策について意見を伺うパブリックコメントの実施
- ▶ まちづくりの知識を醸成するためのセミナーの開催

協働の視点

まちづくりブロック懇談会に参加し、町民協働のまちづくりに積極的に関わしましょう。

まちづくりセミナーへ参加し、共助意識の向上を図りましょう。

めざす目標

NPO法人の登録数	
現状数値（令和2年度）・・・	11法人
目標数値（令和8年度）・・・	13法人

まちづくりセミナーの開催回数（累計※）	
現状数値（令和3年度）・・・・・・	2回
目標数値（令和8年度）・・・・・・	5回

※後期基本計画期間（5年間）



まちづくりブロック懇談会

総論

1 将来都市像の
実現に向けて2 基本計画の
施策体系3 後期基本計画
の取り組み基本目標1
環境・防災基本目標2
社会基盤基本目標3
健康・福祉基本目標4
教育基本目標5
産業基本目標6
交流・にぎわい

交流・にぎわい

基本目標6 魅力とにぎわいのある交流づくり

交流・シティプロモーション

交流・シティプロモーション



1. 地域交流・国際交流の推進

社会的な潮流と課題

地域交流・国際交流の基本的な形態として姉妹都市提携がありますが、近年では、交流の内容は多岐に渡っています。

従来からみられる教育交流、文化交流以外にも、スポーツや健康、農業等の産業を通じた経済交流、災害時の応援や職員派遣・受け入れなどの行政交流をはじめ様々な形があり、地域振興を目指し相互の理解と親善に寄与する交流が活発化している状況です。

解決に向けた町の取り組み

人口減少社会において地域経済の活性化を図っていくためには、これまで以上に人や情報が行き交う交流のまちづくりを進めていく必要があります。

魅力的な地域資源を活用した観光交流も重要な取り組みです。

地域コミュニティ活動として、世代間交流のある地域づくりを支援することも不可欠です。

町では1985年（昭和60年）10月にアメリカ合衆国カーマン市と姉妹都市提携を結び、現在は学生の派遣事業を主とした教育交流を行っています。双方の派遣事業参加者がさらなる交流を重ね、両市町の絆が先細りすることなく親交を深め、広げていくキーマンとなることが求められます。

今後は交通網の利便性や伊豆半島の知名度が上がったことによる外国人観光客や定住就労者の増加が見込まれます。外国人と町民が共に住みやすいまちづくりを進めるためコーディネーターの人材育成が求められます。

基本方針

- 町内拠点施設を活用した交流人口の増加を図ります。

- 都市交流協会の機能強化、法人化等を検討します。
- アメリカ合衆国カーマン市との交流を推進します。

施策の基本方向

- (1) 地域内外との交流連携の推進
- (2) 国際ボランティアの増員

主要事業

- ▶ 教育・文化交流や人材交流の推進
- ▶ サークル活動・コミュニティ活動への支援
- ▶ メディアプロモーションの推進
- ▶ 外国人誘客促進事業
- ▶ 姉妹都市交流事業の推進
- ▶ 生涯学習活動における外国語講座の推進

協働の視点

各種行事、イベントに参加しましょう。

めざす目標

観光入込客数（年間）（P.92再掲）

現状数値（令和元年度）・・・2,528,000人
目標数値（令和8年度）・・・2,660,000人



カーマン市訪問団来日パーティー

2. 広報・広聴活動の推進

社会的な潮流と課題

近年の自治体を取り巻く環境として、地域間競争があります。

より魅力的な政策運営とともに、外国人観光客の誘客や企業誘致等を含め、各種優遇制度の検討や地域ブランディング・プロモーション^{※1}等の情報発信が不可欠となってきています。

また、近年の厳しい財政下では、行政運営についての説明責任が求められ、地域社会からの要求に対して適切に情報開示する必要があります。

情報公開の方法も多様化しています。SNSが浸透し、フェイスブックやツイッター等、様々なコミュニケーションツールの活用例があります。

解決に向けた町の取り組み

町の行政情報の積極的な公開に取り組んでいます。町で行われる各種イベントは、FMコミュニティ放送や町のホームページ・広報紙、SNS等、様々な媒体を利用してPRをし、参加促進を図るなど広報活動に努めており、引き続き、SDGsに対応し、不平等がなく公平に正確な情報が伝わるよう、双方向型の情報発信と意見聴取に取り組むことが不可欠です。町の地域資源を発掘・結集し町内・町外へ発信することにより、町の活性化を図るシティプロモーションを充実させる必要があります。

さらに、まちづくりブロック懇談会や区長会等、各種の意見広聴会を通して町民との対話を続け、地域住民の町政参加につながる広聴活動を充実させる必要があります。

基本方針

- 町のホームページ・広報紙、SNS等、様々な媒体による行政情報の積極的な提供に努めます。
- まちづくりブロック懇談会や区長会・各種の意見広聴会の開催を推進します。

施策の基本方向

- (1) 町ホームページによる情報公開の充実
- (2) 広報紙のスマートフォンへの配信等広く情報を発信
- (3) タウンウォッチングの充実
- (4) FMみしま・かなみの活用・支援

主要事業

- ▶ 情報公開の推進
- ▶ 町の施設を知ってもらうタウンウォッチングの実施
- ▶ FMみしま・かなみの活用と支援
- ▶ 町のホームページの充実
- ▶ まちづくりブロック懇談会やホームページ等を活用した広聴活動の推進
- ▶ プレスリリースの配信、充実
- ▶ SNS等によるシティプロモーション
- ▶ 町の情報のオープンデータ化

協働の視点

まちづくりブロック懇談会に積極的に参加しましょう。

身近な話題、イベントの写真を広報紙等に投稿をしましょう。

めざす目標

ホームページへのアクセス件数（年間）

現状数値（令和2年度）・・・550,000件
目標数値（令和8年度）・・・570,000件

※1 地域ブランディング・プロモーション：それぞれの都市の強みや特性を活かしたブランド戦略や対外的なPRを含めた広報的な戦略のこと。

3.情報化の推進

社会的な潮流と課題

行政事務の効率化を目的とした情報化が図られ、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づくマイナンバー制度が開始されました。

マイナンバー制度は、社会保障・税の分野における給付と負担の公平化等を目的としています。

これらの他にも各種行政手続きにおいて、様々な情報化が進んでいるため、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していき、社会全体としてデジタルトランスフォーメーション（DX）^{※1}化が求められています。

一方、情報化社会では様々な問題が生じています。全国的に不正アクセスによる情報漏えい等も後を絶たず、近年では、災害時の業務継続を目的とした外部データセンターを活用した自治体クラウドの活用が進められている例もあります。

解決に向けた町の取り組み

今後、一層進展することが予想される情報化社会に対応するため、デジタル技術を活用して、住民サービスや事務効率の向上に取り組みながら、情報セキュリティやシステムの強靱化、災害・事故時の業務継続のための取り組みの推進が求められます。

基本方針

- 自治体DXの推進、住民サービスの向上に努めます。
- 行政情報の保全と災害・事故等の発生時の業務継続システムの構築に努めます。

施策の基本方向

- (1) 自治体DXの整備
- (2) 情報セキュリティの強靱化
- (3) 自治体クラウドの活用

主要事業

- ▶ 基幹系システムの標準化・共通化の整備
- ▶ 情報系システムの最適化の推進
- ▶ 行政手続のオンライン化の推進
- ▶ 個人情報セキュリティ対策の推進

協働の視点

マイナンバーカードを作りましょう。
電子申請システムを利用しましょう。
情報セキュリティに関する知識を持つ人材を育成しましょう。

めざす目標

電子申請件数（年間）
現状数値（令和2年度）・・・362件 目標数値（令和8年度）・・・1,000件
マイナンバーカードの交付件数
現状数値（令和2年度）・・・8,988件 目標数値（令和8年度）・・・34,600件

※1 デジタルトランスフォーメーション（DX）：進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものに革新すること。

4. 移住・定住の促進

社会的な潮流と課題

我が国の人口は、平成20年をピークに減少に転じています。人口の減少は、国家的な課題であるとともに、地方都市にとっても、労働力不足をはじめとした地域経済や社会保障に影響を及ぼし、家族や地域コミュニティにも変化をもたらします。

そのため、コロナ禍によりテレワークを取り入れる企業が増えている社会情勢を背景に、首都圏からアクセスが良い地の利を活かし、人口減少を最小限に抑える取り組みが必要です。

解決に向けた町の取り組み

町の人口も減少しています。その減少幅は、県内他市町に比べて緩やかですが、近年では、子どもの減少と高齢者の増加が同時に進み、人口減少対策は不可欠です。

人口増減の要因は、人口の社会増加（転入者数の増加）と自然増加（出生者数の増加）の両面があります。自然増加の取り組みに比べて、その効果が短期的に発現しやすい社会増加の取り組みとして、町では移住・定住の促進につながる取り組みが求められています。

首都圏から多くの観光客が立ち寄る道の駅を活用し、住みやすい函南町のPRに努めるとともに、移住定住・関係人口^{※1}の拡大に努め、住み続けられるまちづくりを進めます。

基本方針

- 関係各課が連携し事業を複合的に組み合わせるなど移住・定住につながる取り組みを行います。
- 移住・定住につながる資源（農業体験や空家活用等）を把握して、具体的な方策を検討します。
- 移住・定住につながる関係人口の拡大を目指します。

施策の基本方向

- (1) 若い世代が魅力を感じ、移住・定住したいと思えるまちづくりの推進
- (2) 子育て世代が安心と希望を感じ、将来にわたって暮らせるまちづくりの推進
- (3) 高齢者が安全に快適に、希望をもって暮らせるまちづくりの推進
- (4) 道の駅に立ち寄る観光客に、移住・定住につながる情報提供の実施

主要事業

- ▶ 移住・就業支援の推進
- ▶ 空家等の移住・定住への活用方策の検討
- ▶ 農業や観光業等への移住者の受け入れ支援
- ▶ 道の駅を活用した移住・定住相談の実施

協働の視点

SNSを利用して函南町の魅力を発信しましょう。

めざす目標

移住世帯数 [※] （年間）
現状数値（令和2年度）・・・ 0世帯
目標数値（令和8年度）・・・ 5世帯／年

※ 移住・就業支援金の交付を受けた世帯数

移住・定住の相談件数 [※] （年間）
現状数値（令和2年度）・・・ 4件
目標数値（令和8年度）・・・ 30件／年

※ 静岡県が主催する相談会での相談件数含む

※1 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光にきた「交流人口」でもない、地域や地域の人々と継続的に多様に関わり、定住につながる要素をもっている人口のこと。

行財政運営



1. 効果的・効率的な行財政運営の推進

社会的な潮流と課題

行政運営

人口減少等により、行政運営そのものが変化しています。また、近年の行政改革の結果、地方公務員数は減少傾向にあります。

公共施設管理の面でも、維持管理や運営の効率化を求められるなか、これまでとは異なる業務分野に挑むなど、業務そのものが増大・拡大傾向にあります。一方で、電子メールや電子決裁が導入され、職員間のコミュニケーションの機会が減少しています。

人事管理も民間企業の成果主義の動向を踏まえ、能力・実績主義に基づき行われているとともに、会計年度任用職員の採用が拡大し、多様な勤務形態への対応が求められています。

国の押印廃止に伴い、住民サービスの拡充のため、証明発行申請書等の押印を廃止します。

財政運営

地方歳出は、国の法令等に基づき義務的に実施する事業や高齢化等の進展等に伴う社会保障関係費が増加しています。

今後は、社会保障関係費がさらに増加することが想定されているなか、地方創生・人口減少対策をはじめ、地域経済活性化・雇用対策、国土強靱化のための防災・減災事業等の行政サービスを十分に担えるよう、地方の安定的な財政運営が求められています。

そのようななか、近年、財政が危機的な状況であることを公表する自治体が増加しています。その背景には、人口減少に伴い税収が減少する一方で、経常的な経費の削減が難しくなっていることが挙げられ、経常的な経費の見直しの必要性が高まっています。

解決に向けた町の取り組み

行政運営

町でも、国、県からの権限移譲による事務が増加傾向にあります。このため、簡素で効率的・効果的な行政組織の確立、適正な人事配置、事務の合理化や新たな行政手法の導入に向けた検討が必要となります。

財政運営

町税が減少傾向にあるなか、財政負担の軽減化が求められています。

近年増加傾向にある大規模な災害に対し、迅速な対応ができるようにするために、財政調整基金の確保が求められています。

公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点をもって施設等の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行います。

財政状況を公表し、透明性を確保した財政運営が必要となります。

基本方針

行政運営

- 行政サービスの向上を図るため適正な人事配置を行います。
- 職員資質の向上に努めるとともに、事務事業の合理化を進め、簡素で効率的・効果的な行政組織の確立を目指します。

財政運営

- 各種補助金を見直します。
- 未利用資産の売却や民間への貸付を推進します。
- リスク回避を優先した基金運用を継続します。
- 財源の有効活用を図り、効率的・効果的な財政運営を図ります。
- コンビニ等における納付や、スマートフォンを利用した納付について周知を図ります。

施策の基本方向

行政運営

- (1) 行政サービスの向上
- (2) 事務事業の見直しと合理化
- (3) 職員の資質の向上
- (4) 近隣市町との共同処理の検討

財政運営

- (1) 自主財源の確保
- (2) 未利用資産の売却と貸付
- (3) リスク回避を優先した基金運用
- (4) 維持管理費等の経常経費の縮減
- (5) 民間活力の活用
- (6) 多様な納付方法の実現に向けた検討

主要事業

- ▶ 組織機構の最適化
- ▶ 職員の人材育成
- ▶ 補助金、使用料、手数料の見直し検討
- ▶ 実施計画策定事業（毎年ローリング）
- ▶ 事務事業評価制度の推進
- ▶ 新地方公会計制度の活用
- ▶ 町の資産への広告掲載の推進
- ▶ 町有地売払いの推進
- ▶ 行政財産、普通財産の貸付
- ▶ 適正な基金運用
- ▶ 公共施設等総合管理計画に基づく施設管理
- ▶ 利便性向上のための納付方法の導入検討
- ▶ 戸籍全部事項等のコンビニ交付の導入検討（導入予定年度 令和6年度）

協働の視点

町の施策についてみんなで考えましょう。

めざす目標

町税の収納率	
現状数値（令和2年度）	93.3%
目標数値（令和8年度）	96.3%

町税等のコンビニ等納付件数※（年間）	
現状数値（令和2年度）	31,529件
目標数値（令和8年度）	40,000件

※スマートフォンを利用した決済を含む

実質公債費比率	
現状数値（令和2年度）	6.2%
目標数値（令和8年度）	8.9%以下

庁舎内のペーパーレス会議率	
現状数値（令和2年度）	0%
目標数値（令和8年度）	70%



コンビニ交付

2. 広域連携の推進

社会的な潮流と課題

住民の日常生活圏が拡大し、より広域的な行政サービスの提供が求められています。

また、地方分権の進展により、求められる行政ニーズが多様化・高度化するなかで、行政サービスの細分化、専門化が進んでいます。

このため、行政運営を展望するなかで、従来の行政界を越え、周辺の自治体が人・産業・情報・技術等、広域的な行政サービスを提供していくとともに、効率的な行政運営の観点から、広域連合等による運営についての調査・推進が必要です。

解決に向けた町の取り組み

広域連携の具体的な推進策として、静岡地方税滞納整理機構や後期高齢者医療広域連合、国民健康保険の広域化等があります。

地方分権の進展や町民の多様なニーズなどを効率的、効果的に対応するためには広域的な視点から取り組む必要があります。

三島函南広域行政組合の適正な運営に努め、保有する施設の適切な維持・管理に努める必要があります。

平成27年4月に「伊豆を一つに」を合言葉に伊豆半島13市町が連携し「美しい伊豆創造センター」を設立し、伊豆半島グランドデザイン^{※1}を推進することとしました。令和4年4月からは、清水町、長泉町が加わり更なる広域連携を進めます。

常備消防体制は、平成28年度より駿東伊豆地域の4市3町で構成する駿東伊豆消防組合を設立し、広域的な消防・救急体制を強化しました。近隣自治体や富士箱根伊豆交流圏と連携し、観光、交通インフラの整備、環境美化など、継続的に連携、協力していく必要があります。

基本方針

- 広域的な行政課題の解決のため、広域連携の推進を図ります。
- 三島函南広域行政組合の適正な運営に努めます。
- 駿東伊豆消防組合の適正な運営に努めます。

施策の基本方向

- (1) 国、県、近隣市町との連携の強化
- (2) 広域行政サービスの充実・拡充

主要事業

- ▶ 静岡地方税滞納整理機構の活用
- ▶ 美しい伊豆創造センターによる広域連携活動
- ▶ みしま聖苑の適正な運営の推進
- ▶ 若葉保育園の適正な維持・管理
- ▶ 駿東伊豆消防組合の適正な維持・管理

協働の視点

広域行政サービスを活用しましょう。



熱函広域行政で開催した日曜朝市

※1 伊豆半島グランドデザイン：伊豆を一体的に捉えた長期的視点による地域づくりの方向性を示すとともに、中期・短期的な課題を解決し、地域の振興を図るための戦略を構築することで、地域の誇りと世界の中で輝き続ける伊豆の未来を創造することを目的とした取り組み。

巻末資料

- 巻末 -1 めざす目標の定義等
- 巻末 -2 第六次函南町総合計画審議会 諮問書
- 巻末 -3 第六次函南町総合計画審議会 答申書
- 巻末 -4 第六次函南町総合計画審議会（委員一覧）
- 巻末 -5 第六次函南町総合計画 ワーキングメンバー
- 巻末 -6 第六次函南町総合計画後期基本計画の策定経緯
- 巻末 -7 第六次函南町総合計画まちづくりアンケートの概要

巻末-1 めざす目標の定義等

基本目標（基本施策）		めざす目標	定義
1 環境・防災	自然環境	地球環境の保全	函南町地球温暖化対策実行計画による町の事務事業で発生した温室効果ガスの排出量(年間)
		エネルギーの有効利用	燃料使用量や電力使用量等の温室効果ガス排出の原因となる活動量に排出係数(単位あたりの活動量に伴う温室効果ガス排出量)を乗じて算定したもの
		自然環境の保全と共生	町の取組について「省エネルギーの進捗状況」の項目において、「非常に満足」、「まあ満足」と回答した者の割合
		水循環の適正化	不法投棄の回収量とパトロール日数 回収実績表の作業日数(日)と回収量(kg)
	都市環境	循環型社会の形成	河川の水質(Bランク以上の割合)
		治山・治水対策の推進	1人1日あたりのごみの排出量 ごみ総排出量を人口と日数で除したもの
		消防体制の充実	新田第一・第二樋管連絡用水路の整備率 全体延長138mに対する整備延長の割合
			自主防災組織における防災訓練等の参加者数 自主防災組織における防災訓練等の参加者数
	生活環境	防犯対策の充実	かんなみ安心情報メールの登録者数 人口総数(住民基本台帳)に対するかんなみ安心情報メールの登録者数の割合
			犯罪件数(年間) 刑法犯認知(発生)状況(件数)
		消費者保護の推進	消費者教育講座等の開催回数(年間) 消費者教育出前講座の開催回数
		交通安全対策の充実	交通事故発生件数(年間)(町内の発生件数) 三島警察署管内の交通事故発生状況(件数)
		消防・救急体制の充実	消防団員数 年度末の消防団員数
			町内火災件数 年度末の町内の火災発生件数

出典等	現状数値 (令和2年度)	目標数値 (令和8年度)	目標数値設定の考え方	備考
第四次函南町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)	9,333 t-co ₂ /年	8,859 t-co ₂ /年	地球温暖化対策実行計画における短期目標に基づき、令和2年度比5.08%の削減を目指す	環境衛生課
函南町まちづくりアンケート	19.5% (令和3年度)	30.0%	現状の10.5%増、全体の3割の満足度を目指す	環境衛生課
不法投棄廃棄物の回収等町内クリーン化事業回収実績表(シルバー人材センター)	4,710kg (95日)	4,239kg (105日)	回収量は現状数値の10%減、パトロール日数は10%増を目指す	環境衛生課
河川等水質検査結果	47箇所 /51箇所	49箇所 /51箇所	現状数値の2箇所増(全体の95%以上)を目指す	環境衛生課
一般廃棄物処理基本計画	1,118g	952g未満	1人1日あたりのごみの排出量の1割強程度の削減を目指す	環境衛生課
建設課調査	0% (令和3年度)	100%	全体整備延長138mに対して、令和8年度の整備完了(整備延長138m)を目指す	建設課
総務課調査	8,037人 (平成30年度)	全町民	防災訓練の重要性を鑑み、全町民の参加を目指す	総務課
運用保守レポート	5,208人 (令和3年度)	7,500人	総人口の20%程度の登録を目指す	総務課
けいさつ白書	168件	150件以下	「静岡県警察 運営指針・重点目標」における目標(20,000件以下/令和3年末)に対する人口比で算出される数値(225件)を上回っているため、前期目標の1.5倍となる150件以下を目指す	総務課
産業振興課調査	1回	4回	消費者教育出前講座の開催の3回程度の増加を目指す	産業振興課
交通事故統計	169件 (令和2年)	200件以下 (令和8年)	以下の算出方法に基づき、200件以下を目指す ①(令和元年人口37,739人)÷(令和8年推定人口36,000人)×(令和元年交通事故発生件数228件)=217件 ②月1件ずつ減少=12件 ①217件-②12件=205件	総務課
総務課調査	154人	191人	条例定数の191人を目指す	総務課
総務課調査	建物火災3件、 車両火災1件、 林野火災0件、 その他火災3件	無火災	無火災を目指す	総務課

基本目標（基本施策）		めざす目標	定義	
2 社会基盤	都市基盤	公園・緑地の整備	運動公園の整備率	総事業費に対する整備事業費の割合
		上水道の整備	耐震管布設延長（配水管及び送水管）	厚生労働省作成の「水道統計」用語定義から耐震管、耐震適合管に該当する管路の延長
		生活排水の処理	公共下水道供用面積	函南町公共下水道供用開始済区域の面積
			重要な汚水幹線等の耐震化整備延長	耐震化済み延長
			合併処理浄化槽設置基数	国費・県費が対象となる浄化槽整備事業によるものの設置基数
			生活排水処理施設使用率	行政区域内人口のうち、公共下水道・農業集落排水の接続人口及び合併処理浄化槽の処理人口の割合
	交通基盤	道路交通網の整備	町道の歩道整備率	「通学路交通安全プログラム等に基づく“ふじのくに”の安全・安心なみちづくり」整備計画に基づく歩道整備の対象となる町道1-4,1-6,1-8号線の歩道の整備延長(延べ)の割合
		地域公共交通網の形成	函南町地域公共交通網形成計画に定めた評価指標に基づく目標	函南町地域公共交通網形成計画に定めた各種成果指標
	都市経営	コンパクトプラスネットワークの都市構造の実現	関連する個別計画の策定	都市再生特別措置法の改正に伴う防災指針の追加を含めた立地適正化計画の改定の実施
			景観まちづくりの推進	函南町景観計画における富士山眺望地点指定候補地の箇所数のうち、眺望地点として指定した箇所
			居住誘導区域内人口密度	都市計画基礎調査における居住誘導区域と重なる調査区の人口密度
		住宅環境の整備	住宅の耐震化率	平成30年住宅・土地統計調査における推計値

出典等	現状数値 (令和2年度)	目標数値 (令和8年度)	目標数値設定の考え方	備考
建設課調査	57% (令和3年度)	59%	総事業費70億円(第1工区+用地費40億円、第2工区23億円、第3工区7億円)に対して、2021年度時点完了事業費40億円(第1工区+用地費)、2026年度完了予定事業費41億円(設計等業務委託+令和8年度再開予定工事費)を目指す	建設課
函南町上水道管網図	21km	25km	令和2年度の函南町上水道事業管路更新計画策定業務委託で定めた更新計画に基づき、水道管の経年数、口径、漏水の発生状況等から各年度の整備箇所を決定し、目標数値の25kmを目指す	上下水道課
函南町下水道整備計画の概要	484.1ha	583.9ha	「函南町公共下水道事業計画」により、現在の事業認可区域面積の583.9haを目指す	上下水道課
上下水道課調査	5,720m	5,860m	「函南町公共下水道総合地震対策・函南町公共下水道総合地震対策第2期計画」に基づき、耐震診断の結果、耐震化を必要とする延長の5,860mを目指す	上下水道課
循環型社会形成推進地域計画	1,558基	1,633基	浄化槽設置整備事業の計画に基づき、5ヵ年で75基の増加を目指す	上下水道課
生活排水処理基本計画	74.8%	80%	公共下水道及び合併処理浄化槽の今後の普及促進を考慮して、生活排水処理施設使用率80%を目指す	上下水道課
建設課調査	69% (令和3年度)	90%	3路線の整備予定歩道総延長(延べ)2,550m(1-4:70m、1-6:1500m、1-8:980m)に対して、2021年度(現時点)整備延長1,767m(1-4:0m、1-6:919m、1-8:848m):69%、2026年度整備完了予定延長2,303m(1-4:54m、1-6:1,269m、1-8:980m):90%を目指す	建設課
総務課調査	—	—	函南町地域公共交通網形成計画に定めた評価指標の達成を目指す	総務課
都市計画課調査	—	立地適正化計画の改定(令和5年度)	防災、減災まちづくりの推進のため、立地適正化計画において防災指針の追加等の改定を目指す	都市計画課
都市計画課調査	—	眺望地点の指定(21箇所)	「函南町景観計画」に基づき、富士山や箱根連山の良好な眺望景観の保全のため、眺望地点(候補地:21箇所)の指定を目指す	都市計画課
都市計画課調査	62.4人/ha (平成27年度)	61.5人/ha	「函南町立地適正化計画」に基づき、コンパクトで利便性の高い都市の実現に向けて、居住誘導区域内の人口密度の目標数値達成を目指す	都市計画課
住宅・土地統計調査	87.1% (令和3年度)	95.0%以上	耐震性が不十分な住宅の概ね解消を目指す	都市計画課

基本目標（基本施策）			めざす目標	定義	
3 健康・福祉	健康	健康づくりの推進	BMI25以上(肥満)の割合(75歳未満)	特定健診・高齢者健診を受診した者のうち、75歳未満でBMI25以上(肥満)となった者の割合	
			BMI18.5未満(やせ)の割合(75歳以上)満	特定健診・高齢者健診を受診した者のうち、75歳以上でBMI18.5未満(やせ)となった者の割合	
			健康マイレージチャレンジ達成者数	健康マイレージチャレンジ達成者の年度ごとの延べ人数	
		健康づくりの推進	大腸がん検診受診率(推計対象者数)	大腸がん検診の推計対象者のうち検診を受診した者の割合	
			大腸がん検診精密検査受診率	大腸がん精密検査対象者のうち精密検査を受診した者の割合((未受診+未把握)率を除する)	
			乳がん検診受診率(推計対象者数)	乳がん検診の推計対象者のうち検診を受診した者の割合	
		母子保健事業の充実	乳幼児健診の受診率	1歳6か月児健診年度健診対象者のうち受診した者の割合(受診者数には前年度未受診者数を含む)	
			むし歯のある子どもの割合	3歳児健診の年度健診受診対象者のうち受診した者の割合(受診結果には前年度未受診者結果を含む)	
		医療	地域医療体制の充実	地域医療体制の満足度	町の取組について「医療機関の整備状況」の項目において、「非常に満足」、「まあ満足」と回答した者の割合
	医療保険制度の適正化		特定健診の受診率	特定健診対象者のうち受診した者の割合	
			特定保健指導の実施率	特定保健指導対象者のうち初回面接を実施した者の割合	
	福祉		地域福祉の推進	ボランティア登録者数	社会福祉協議会に登録されているボランティアの人数の実績値
				ゲートキーパー養成講座参加者数	自殺対策予防のために開催したゲートキーパー養成講座の参加者の人数の実績値
			高齢者福祉の充実	地域の生活支援サポーターの数	社会福祉協議会に登録されている介護予防ボランティア、生活支援ボランティアの人数の実績値
		外出・生きがい活動拠点(高齢者の居場所)の数		町内に点在する交流や運動のできる拠点の数の現状数値	
		児童福祉の充実	ホームスタート事業の年間支援件数	ホームスタート事業の利用者宅への訪問件数(年間)	
			巡回相談による相談延べ件数	町内の幼稚園、保育園への巡回相談実施のなかでの延べ相談件数	
		障害者福祉の推進	児童発達支援サービス、放課後等デイサービスの支給決定者数	児童発達支援サービス、放課後等デイサービスの支給決定者数の合計実績値(年間)	
			就労(移行・継続・定着)支援の利用者数の増加	就労(移行・継続・定着)支援の利用実人数の合計実績値(年間)	

出典等	現状数値 (令和2年度)	目標数値 (令和8年度)	目標数値設定の考え方	備考
健康づくり課調査	27.5%	25.0%	健康日本21(第2次)の目標数値を鑑み、特定保健指導や健康教育・健康相談等を通して適正体重を維持している者の割合増加を目指す(75歳未満でBMI25以上(肥満)の割合の減少)	健康づくり課
健康づくり課調査	7.3%	6.0%	健康教育・健康相談等を通して適正体重を維持している者の割合増加を目指す(75歳以上でBMI18.5未満(やせ)の割合の減少)	健康づくり課
わが町の保健	279人	300人	健康マイレージチャレンジについて広く周知することにより、達成者数の増加を目指す	健康づくり課
がん検診実施結果 (県資料)	17.3% (令和元年度)	40.0%	啓発・受診勧奨等により、函南町健康増進計画(第2次)の目標である40.0%を目指す	健康づくり課
地域保健・健康増進事業報告	88.7% (令和元年度)	90.0%	啓発・受診勧奨等により毎年0.5%の増を目指す	健康づくり課
がん検診実施結果 (県資料)	37.0% (令和元年度)	50.0%	啓発・受診勧奨等により、「函南町健康増進計画(第2次)」の目標数値である50.0%を目指す	健康づくり課
母子保健事業に係る 実施状況調査報告	1歳6か月児 健診 97.8%	1歳6か月児 健診 100%	受診勧奨等により、「函南町健康増進計画(第2次)」の目標数値である100%を目指す	健康づくり課
地域保健・健康増進事業報告	3歳 12.1%	3歳 10.0%	健診時等のフッ素塗布や歯磨き指導により、健やか親子21(2次)の目標の、むし歯のある子どもの割合の減少を目指す	健康づくり課
函南町まちづくり アンケート	46.5% (令和3年度)	50.0%	計画策定時と現状数値の推移から、満足度の増加を目指す	健康づくり課
主要な施策の成果 と予算執行状況報告書	34.54% (令和元年度)	60.0%	国が「特定健康診査及び特定保健指導の適切かつ有効な実施を図るための基本的な指針」で掲げている市町村国保の目標数値である60.0%を目指す	健康づくり課・住民課
主要な施策の成果 と予算執行状況報告書	29.50% (令和元年度)	60.0%	国が「特定健康診査及び特定保健指導の適切かつ有効な実施を図るための基本的な指針」で掲げている市町村国保の目標数値である60.0%を目指す	健康づくり課・住民課
福祉課調査 (社会福祉協議会報告)	296人	450人	ボランティア養成講座等の取り組みにより、50%程度の増を目指す	福祉課
福祉課調査	94人	250人	ゲートキーパー養成講座の開催について広く周知することにより、160%程度の増を目指す	福祉課
福祉課調査 (社会福祉協議会報告)	58人	70人	ボランティア養成講座等の取り組みにより、20%程度の増を目指す	福祉課
福祉課調査	33箇所	45箇所	生活支援コーディネーターの活動を支援し、12箇所の増(各地域1箇所以上)を目指す	福祉課
子育て支援課調査	36件	40件	幼稚園、保育園との連携をさらに深め、取りこぼしなくすることで目標数値を目指す	子育て支援課
子育て支援課調査	66件	90件	ホームスタート事業のPR活動により登録件数が増えていることから需要を見込み、40%程度の増を目指す	子育て支援課
福祉課調査	95人	120人	第2期障害児福祉計画の推進により、25%程度の増を目指す	福祉課
福祉課調査	136人	168人以上	第6期障害福祉計画の推進により、20%以上の増を目指す	福祉課

基本目標（基本施策）			めざす目標	定義
4 教育	幼児教育・子育て支援	幼児教育の充実	保育園・認定こども園の保育定員の増員	保育園・認定こども園の保育定員
			幼稚園での一時預かり事業利用者数	町内幼稚園預かり保育の定員
		子育て支援の充実	子育て交流センター相談受付件数(年間)	子育て交流センターにおける相談受付月例数(年間)
			函南町ファミリー・サポート・センター会員数	ファミリー・サポート・事業登録者数(まかせて会員、お願い会員、どっちも会員の合計)
	学校教育	義務教育の充実	「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合	町内7小中学校の学校評価アンケート(児童・生徒用)で、「学校が楽しい」と回答した児童生徒の割合
			「学校は信頼でき、地域とともに教育活動が進められている」と答える保護者等の割合	町内7小中学校の学校評価アンケート(保護者用)で、「学校は信頼でき、地域とともに教育活動が進められている」と回答した保護者等の割合
			子どもたちが変化の激しいこれからの社会を生きるために必要な「知(確かな学力)・徳(豊かな人間性)・体(健康・体力)」バランスの取れた力の育成に努めている教師の割合	町内の小中学校に勤務する全教師に対するアンケートで、「子どもたちが変化の激しいこれからの社会を生きるために必要な「知(確かな学力)・徳(豊かな人間性)・体(健康・体力)」バランスの取れた力の育成に努めている」と回答した教師の割合
		教育環境の整備	小中学校校舎老朽化による大規模改修完了校数(全7校中)	大規模改修が完了した小中学校の累計(既に実施した学校:函南小学校、東小学校、函南中学校)
			授業における端末使用率(全7校の平均値)	1日あたりの端末ログイン率を月ごとに集計した各小中学校(全7校)の平均値
		生涯学習の推進	文化センター利用者数	施設利用者による使用後提出の利用人数報告の集計
	社会教育	青少年健全育成の充実	あいさつ運動参加者数	各実施箇所からの参加人数報告の集計
		男女共同参画社会の推進	審議会等における女性の登用率	審議会等委員における女性の割合
			函南町職員における女性管理職登用率	職員全体における女性管理職者数
		情報拠点としての図書館の充実	図書館の児童図書蔵書冊数(12歳以下の子ども1人あたり)	A/B(A:児童書の冊数、B:0~12歳までの町民の人口)
			図書館貸出カードの登録者の図書館利用率	C/D×100(C:町内在住の図書館カード登録者数のうち実際にその年度に利用のあった人数、D:町内在住の図書館カード登録者数)

出典等	現状数値 (令和2年度)	目標数値 (令和8年度)	目標数値設定の考え方	備考
子育て支援課	625人	783人	小規模保育所及びこども園の開設による保育定員(保育園625人、小規模38人、こども園60人、保育園新設分60人)の確保を目指す	子育て支援課
子育て支援課	105人	80人	こども園開設による預かり保育定員(町内幼稚園80人)の確保を目指す	子育て支援課
子育て支援課	242件	400件	保健師、認定心理士、保育士と交流センター利用者との信頼関係の構築による相談件数の増加を目指す	子育て支援課
子育て支援課	119人	130人	ファミリー・サポート・センター事業に係る研修受講による「まかせて会員」の増員により、会員数の増加を目指す	子育て支援課
学校評価アンケート	92.3% (令和3年度)	95.0%	アンケートの回答が物理的にできない児童生徒の数値を考慮し、95%を目指す	学校教育課
学校評価アンケート	83.6% (令和3年度)	95.0%	アンケートの回答が物理的にできない保護者の数値を考慮し、95%を目指す	学校教育課
本年度新設したため、今後学校評価項目にしていく予定	98% (令和3年度)	100%	全教師の資質向上と意識改革のため、100%を目指す	学校教育課
教育委員会調査 (実績による)	3校 (令和3年度)	5校	「学校施設長寿命化計画」に基づき、大規模改修完了校数:5校を目指す	学校教育課
ロイロノートによる 実績数値(報告値)	67.4% (令和3年度)	95%	体調不良等で欠席もしくは、出席停止となる児童生徒を考慮し、95%を目指す	学校教育課
実績報告書(管理業務委託先:シルバー人材センターより月ごと報告)	63,505人 (令和元年度)	80,000人	コロナ禍の対応による利用者数の減少と今後の影響を考慮し、現状数値の約25%増を目指す	生涯学習課
生涯学習課調査	1,250人 (令和元年度)	1,500人	コロナ禍の対応による縮小実施と今後の影響を考慮し、年3回の開催時、PTA役員等の協力者の人数を増やす等の工夫をしながら、現状数値の20%増を目指す	生涯学習課
市町男女共同参画 施策推進状況調査 (県・国調査)	35.2%	40.0%	「第2次函南町男女共同参画計画」の目標値に基づき、国の目標値と同等の40%を目指す	生涯学習課
総務課調査	16.6%	30.0%	現状数値及び職員の状況を考慮し、現状の約80%増を目指す	生涯学習課
「静岡県の図書館」 年報 住民課年度末人口	9.4冊	10.0冊	「子どもの読書活動推進計画」の目標値に基づき、子どもの読書環境充実及び読書推進を目指す	生涯学習課
図書館システム「年次帳票業」、「システム・その他業務」	58.5%	60.0%	図書館貸出カードの登録者の6割の利用を目指す	生涯学習課

基本目標（基本施策）			めざす目標	定義
4	社会教育	スポーツ・レクリエーションの推進	運動公園利用者数	公園職員による公園内各施設別利用人数の集計
		芸術・文化の振興と文化財の継承	仏の里美術館入館者数	美術館職員による入館者数の集計
5	農林業振興	農林業基盤の整備	農用地利用集積面積(累計)	農地利用集積計画を告示した面積
		連携による農林業の振興	農業の6次産業化(観光型農業)関連施設数	観光農園件数
	観光振興	地域資源を活かした観光振興	観光入込客数(年間)	町内観光事業者等による調査報告に基づく入込客数の年間集計
		道の駅・川の駅を活かした観光振興	道の駅・川の駅利用者数(年間)	指定管理者による毎月の集計結果に基づく利用者数の年間集計
			道の駅総売上額(年間)	指定管理者による毎月の集計結果に基づく売上額の年間集計
	産業振興	工業振興	工業製造出荷額(年間)	工業統計調査における製造品出荷額
		商業振興	函南ブランド認定件数(累計)	函南ブランド認定審査委員会における函南ブランド認定累計件数
		新産業の育成	新産業の企業数	新規企業立地件数
		就労の確保	事業所数	経済センサス基礎調査における町内の事業所数

出典等	現状数値 (令和2年度)	目標数値 (令和8年度)	目標数値設定の考え方	備考
運動公園管理月報	40,650人 (令和元年度)	50,000人	コロナ禍の対応による利用者数の減少と今後の影響を考慮し、1万人程度の増(25%増)を目指す	生涯学習課
仏の里美術館入館者数報告書	17,666人 (令和元年度)	25,000人	コロナ禍の対応による利用者数の減少を考慮しつつ、コロナ禍前の実績(約20,000人)をもとに、大河ドラマ等の効果を期待し、約25%増の25,000人を目指す	生涯学習課
農用地利用集積計画受付簿	42.7ha	73.8ha	過年度実績(平成28年度:2.6ha)をもとに、各年2倍増を目指す	産業振興課
産業振興課調査	1施設	2施設	現行の1施設に加え、関連施設等の増を目指す	産業振興課
四半期ごとに県へ報告している資料	2,528,000人 (令和元年度)	2,660,000人	コロナ禍の外出自粛や今後の影響を考慮し、過年度実績に基づき、約5%増の2,660,000人を目指す	産業振興課
道の駅・川の駅PFI事業 業績監視委員会の報告	177万人 (令和元年度)	192万人	コロナ禍の外出自粛や今後の影響を考慮し、過年度実績に基づき、約8%増の192万人を目指す	産業振興課
道の駅・川の駅PFI事業 業績監視委員会の報告	5.39億円 (令和元年度)	5.82億円	コロナ禍の外出自粛や今後の影響を考慮し、過年度実績に基づき、約8%増の5.82億円を目指す	産業振興課
工業統計調査	258億円 (令和元年度)	260億円 (令和8年)	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、現状からの微増を目指す	産業振興課
産業振興課調査	57件	77件	6次産業化の推進により、年3品程度の増を目指す	産業振興課
産業振興課調査	2企業	5企業	産学官金の連携により、3企業の新規立地を目指す	産業振興課
経済センサス基礎調査	1,470事業所 (令和元年度)	1,500事業所	多様な働き方の推進により、2%程度の増を目指す	産業振興課

基本目標（基本施策）		めざす目標	定義
6 交流・にぎわい	地域コミュニティ・協働	地域のコミュニティの推進	自治会への加入世帯率
		令和2年度国勢調査の世帯数(14,780世帯)のうち、自治会に加入している世帯数の割合	
	町民の参画と協働	NPO法人の登録数	本町におけるNPO法人の登録数
		まちづくりセミナーの開催回数(累計)	まちづくりセミナーの開催実績の累計回数
	交流・シティプロモーション	地域交流・国際交流の推進	観光入込客数(年間)(P.92再掲)
		広報・広聴活動の推進	町内観光事業者等による調査報告に基づく入込客数の年間集計
		情報化の推進	電子申請件数(年間)
		電子申請システムを利用した申請件数の年間集計	
	行財政運営	マイナンバーカードの交付件数	マイナンバーカードの交付実績件数の累計
		移住・定住の促進	移住・就業支援金の交付を受けた移住世帯数(年間)
		移住・定住の相談件数(年間)	県が主催する移住相談会の相談件数を含めた移住相談の年間実績件数
		効果的・効率的な行財政運営の推進	町税の収納率
	広域連携の推進	町税等のコンビニ等納付件数(年間)	現年度分及び滞納繰越分の調定額(課税対象額)のうち納付された町税の割合 収入済額/調定額(現年+滞納繰越)
		実質公債費比率	町税納付書発送数に対する収納件数のうち、コンビニ納付を利用した件数
		庁舎内のペーパーレス会議率	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る健全化判断比率
		—	庁舎内で実施する会議のうち、ペーパーレス会議を実施した割合

出典等	現状数値 (令和2年度)	目標数値 (令和8年度)	目標数値設定の考え方	備考
令和2年度国勢調査(世帯数) 企画財政課調査 (自治会加入世帯数)	68.1% (令和3年度)	70.0%	単老世帯や価値観の相違などを理由に組を脱退する世帯が増えているが、防災上の観点からも自治会活動の活性化を促し、脱退者を減らしつつ、新規加入者の増加を目指す	企画財政課
企画財政課調査	11法人	13法人	過去5年の県内のNPO設立(登録)増加率(平均103.2%)と同等の増加を目指す	企画財政課
企画財政課調査 (開催実績)	2回 (令和3年度)	5回	共助意識の向上、まちづくり知識の醸成を図るため、今後年1回程度のペースで開催を目指す	企画財政課
四半期ごとに県へ報告している資料	2,528,000人 (令和元年度)	2,660,000人	コロナ禍の外出自粛や今後の影響を考慮し、過年度実績に基づき、約5%増の2,660,000人を目指す	産業振興課
管財課調査	550,000件	570,000件	前期基本計画における目標数値と同等の20,000件増を目指す	管財課
管財課調査	362件	1,000件	電子申請システム更新及び押印廃止等によるDX推進に伴い、申請件数の増加が見込まれるため、1,000件を目指す	管財課
マイナンバー交付円滑化計画 実績報告	8,988件	34,600件	令和4年度中に全住民(第2期函南町まち・ひと・しごと創生総合戦略による令和7年の将来推計人口:34,600人)に交付を目指す	住民課
企画財政課調査	0世帯	5世帯/年	ウィズコロナ・アフターコロナ社会での需要を鑑み、令和3年度の移住者数を踏まえ、移住者の増加を目指す	企画財政課
第2次函南町まち・ひと・しごと創生総合戦略	4件	30件/年	県が主催する移住相談会の開催回数、PR機会が増えたことに加え、ウィズコロナ・アフターコロナ社会での需要を鑑み、「第2次函南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目標値に基づき、相談件数の増加を目指す	企画財政課
税務課調査	93.3%	96.3%	平成27年度県下全市町の収納率平均(95.8%)をもとに、0.5%を加算した96.3%を目指す	税務課
税務課調査	31,529件	40,000件	町税納付書発送数に収納率の目標数値(96.3%)を乗じた件数のうち、約40%となる40,000件のコンビニ納付を目指す	税務課
企画財政課調査	6.2%	8.9%以下	令和2年度決算における県内町の下位5町の平均(8.9%)を上回らないように、健全な財政運営を目指す	企画財政課
企画財政課調査	0%	70%	「第4次函南町地球温暖化対策実行計画」に基づくごみの排出量削減の一環として、函南町文書取扱規程「文書の保存期間」が定められている会議を3割程度と見込み、これを除いた約7割の会議でのペーパーレス化の推進を目指す	企画財政課
—	—	—	—	—

巻末-2 第六次函南町総合計画審議会 諮問書

諮 問 書

函 企 第 1 4 5 号
令 和 3 年 10 月 27 日

函南町総合計画審議会長 様

函南町長 仁科 喜世志

函南町総合計画審議会条例(令和元年12月11日条例第15号)第1条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

諮 問

函南町の総合的かつ計画的な行政運営を図るための総合計画の策定について、町政の課題を着実に解決し、将来にわたり持続可能な行財政運営の確立を図る観点から、貴委員会の調査審議を求めます。

巻末-3 第六次函南町総合計画審議会 答申書

函総審第3号
令和4年3月2日

函南町長 仁科 喜世志 様

函南町総合計画審議会
会 長 宮 川 幸 司

答 申 書

令和3年10月27日付函企第145号にて諮問された案件について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

諮問事項：函南町の総合的かつ計画的な行政運営を図るための総合計画の策定について

第六次函南町総合計画の後期基本計画案について、当審議会において慎重に審議しました。

本計画案は、「環境」、「健康」、「交流」の政策分野に基づき、町を取り巻く社会的な潮流と、それに応えるまちづくりの課題についての的確に捉え、取り組むべき施策を具体的に示しております。

また、前期基本計画の検証を行いながら、更に諸施策を国際社会全体が目指す「持続可能な開発目標（SDGs）」に関連付けるなど、時代のニーズを的確に反映し、町民との協働により策定されたものと認められます。

よって、基本構想に掲げられた基本理念である「環境・健康・交流都市 函南」の実現に向けた計画として、その内容は適当であると評価します。

なお、計画の推進にあたっては、町民と行政による協働に努め、施策の実現に向けて最善の努力をされるよう要望するとともに、計画が効率的・効果的に推進されるよう、次の意見を付言します。

記(付帯意見)

1 後期基本計画案について

後期基本計画は、基本構想に定められた施策の大綱に基づき、諸施策実現のため基本方針、施策の方向、主要事業及び目標を示しており、令和8年度までの町行財政運営の指針となるものです。

このため、次の事項に十分配慮し、各施策を着実に実施していただくよう要望します。

- (1) 本計画の実施にあたっては、社会情勢の変化や町民ニーズを的確に把握し、緊急性や重要性を考慮しながら、時代に即した柔軟な事業展開を図るとともに、具体的な達成目標や事業の進捗状況を明らかにし、町民に分りやすく開かれた行財政運営に努めてください。
- (2) 将来都市像「環境・健康・交流都市 函南」の実現に向け、本町の資源を最大限に活用し、町民・事業者・行政がともに学び、成長とチャレンジを続けることにより、まちの魅力を向上させるよう努力してください。
- (3) 人口減少や新しい生活様式等の社会環境の大きな変化のなかで、快適に安心して暮らせる持続可能なまちであり続けるため、常に問題意識を持ち、これまでのやり方にとらわれない新しい発想をもって、課題解決に向けあらゆる分野で将来を見据えた変革に果敢に挑戦し続けてください。

巻末-4 第六次函南町総合計画審議会(委員一覧)

種別	所属団体	役職	氏 名	備考
条例第2条第2項第1号委員 (各種団体等の代表者)	函南町区長会	会長	山下 雅彦	
	函南町老人クラブ連合会	会長	本田 博美	
	函南町文化協会	会長	佐藤 泰博	
	かななみ女性の会	会長	勝亦 宏子	
	函南町商工会	会長	八木戸 一重	副会長
	田方医師会函南支部	支部長代理	杉山 達郎	
	函南町民生児童委員連絡協議会	会長	山田 信昭	
	函南町社会福祉協議会	会長	高橋 敏行	
	函南町PTA連絡協議会	会長	浅井 秀明	
	NPO法人函南町体育協会	会長	露木 洋二	
	函南東部農業協同組合	代表理事組合長	渡邊 英博	
	三島函南農業協同組合	代表理事組合長	藤沼 和明	
	函南町都市交流協会	会長	菅野 洋子	
	函南町観光協会	会長	室伏 強	
	函南町消防団	団長	辻 洋幸	
条例第2条第2項第2号委員 (学識経験を有する者)	函南町教育委員	委員	渡邊 博文	
	静岡県東部地域局	局長	山本 東	
	日本大学国際関係学部	特任教授	宮川 幸司	会長
	日本対外文化協会	専務理事事務局長	渡邊 隆司	
	静岡県宅地建物取引協会東部支部	監査人	竹下 輝彦	

巻末-5 第六次函南町総合計画 ワーキングメンバー

総務部	企画財政課	杉村 睦
	総務課	本郷 和弘
	管財課	市川 篤生 芹澤 充則
	税務課	渡邊 淳一
厚生部	住民課	西増 佳子
	福祉課	渡邊 慶一
	子育て支援課	八木 栄子
	健康づくり課	猪ノ原 淑恵
	環境衛生課	相澤 佳代子
建設経済部	建設課	山田 一洋
	都市計画課	佐野 武将
	産業振興課	二藤 光
	上下水道課	山田 正和
会計課	会計課	佐野 真理子
教育委員会	生涯学習課	木代 和美
	学校教育課	胡麻鶴 泰孝
議会事務局	議会事務局	笠井 奏子
ワーキング事務局		杉山 浩巳 岩谷 智正 西野 正也

巻末-6 第六次函南町総合計画後期基本計画の策定経緯

策定に向けた主な取り組み

令和3年

4月	まちづくりアンケート調査の実施・集計・分析
5月	第六次総合計画前期基本計画の達成状況の把握と評価 前期基本計画事業評価シート作成説明会（5月27日）
6月	
7月	
8月	前期基本計画事業評価ヒアリング（8月23日～25日）
9月	第1回 庁内ワーキンググループ（9月24日）
10月	第1回 総合計画審議会（10月27日）
11月	町議会 総務建設委員会への説明（11月9日） 町長とヒアリング（11月10～12日） 第2回 庁内ワーキンググループ（11月18日）
12月	第2回 総合計画審議会（12月17日） パブリックコメント（12月27日～1月25日）

令和4年

1月	パブリックコメント（12月27日～1月25日） 町議会 総務建設委員会への説明（1月21日） 第3回 庁内ワーキンググループ（1月26日） 町議会 文教厚生委員会への説明（1月26日）
2月	第3回 総合計画審議会（2月18日） 第六次総合計画後期基本計画原案の確定
3月	第六次総合計画後期基本計画案の答申（3月2日） 第六次総合計画後期基本計画の策定

巻末-7 第六次函南町総合計画まちづくりアンケートの概要

目的

本調査は、函南町の満15歳以上の男女を対象に、町の取り組みについても満足度等を把握するとともに、町の将来に対する希望や将来像等を伺い、「第六次函南町総合計画後期基本計画」の策定のための基礎資料とすることを目的に実施しました。

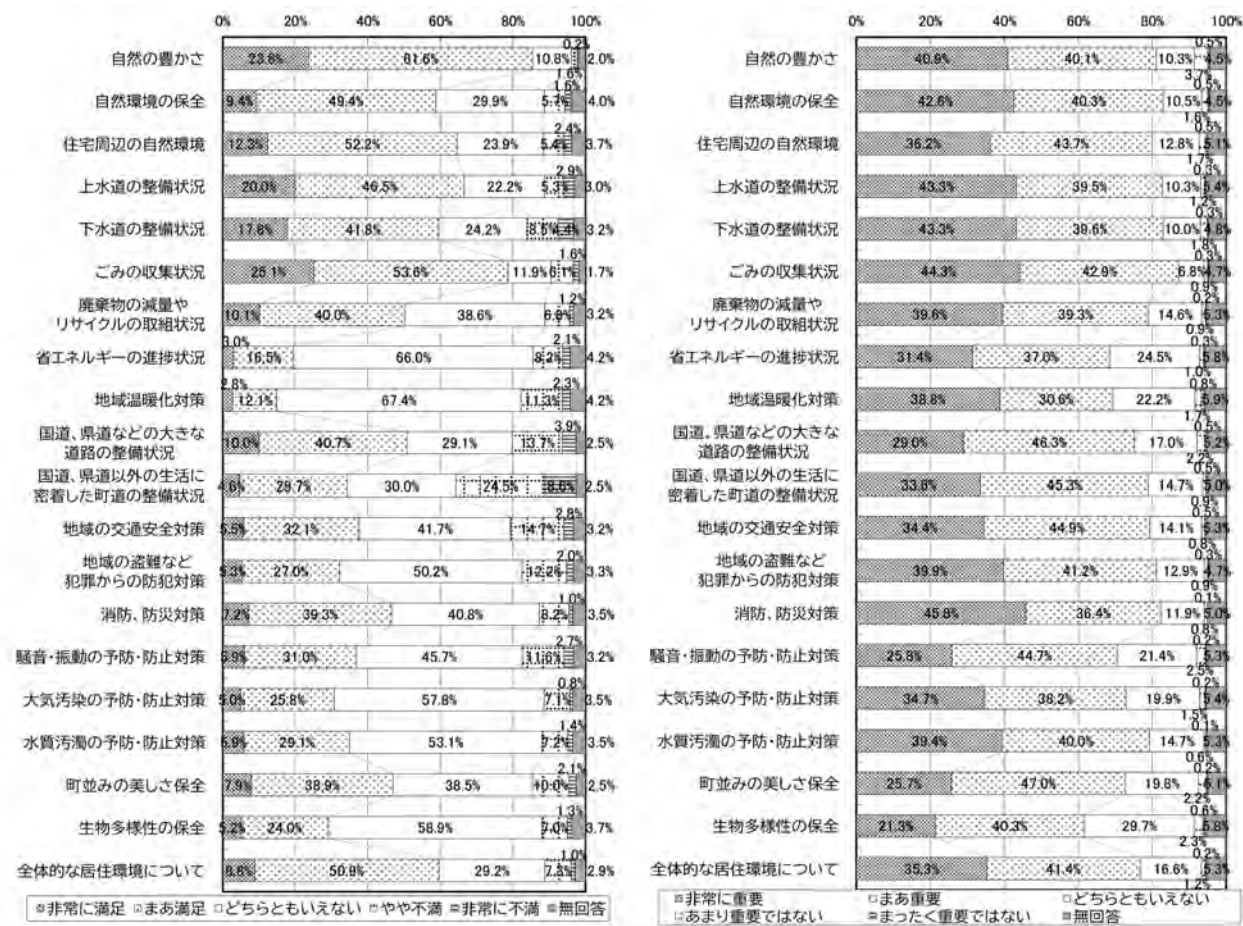
調査概要

- (調査地域) 函南町全域
- (調査対象) 函南町在住の満15歳以上の男女
- (標本数) 2,500人
- (調査方法) 無作為抽出
- (調査期間) 令和3年4月1日～令和3年5月7日

回収結果

- (発送数) 2,500人
- (回収数) 868人 (回収率 34.7%)
- (有効回収数) 868人 (有効回収率 34.7%)

函南町の居住環境に関する満足度と重要度



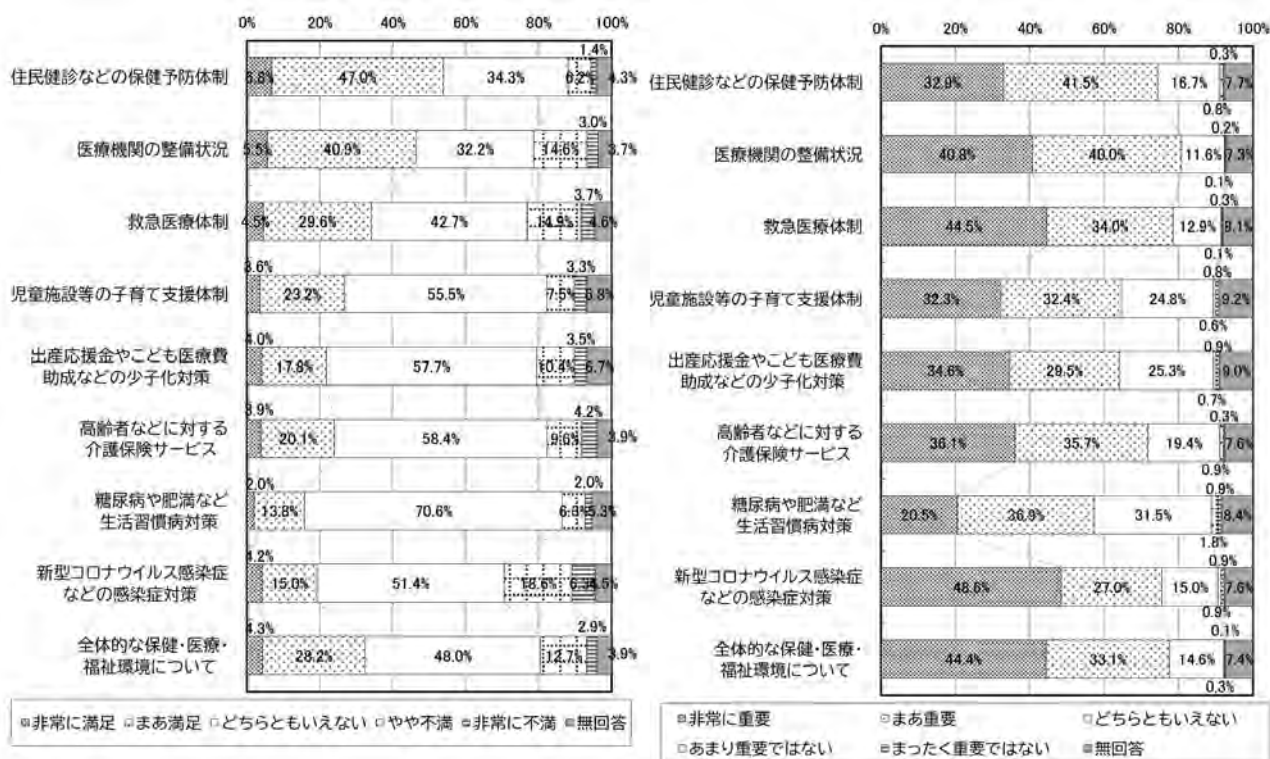
函南町の生活環境に関する満足度と重要度



函南町の産業環境に関する満足度と重要度



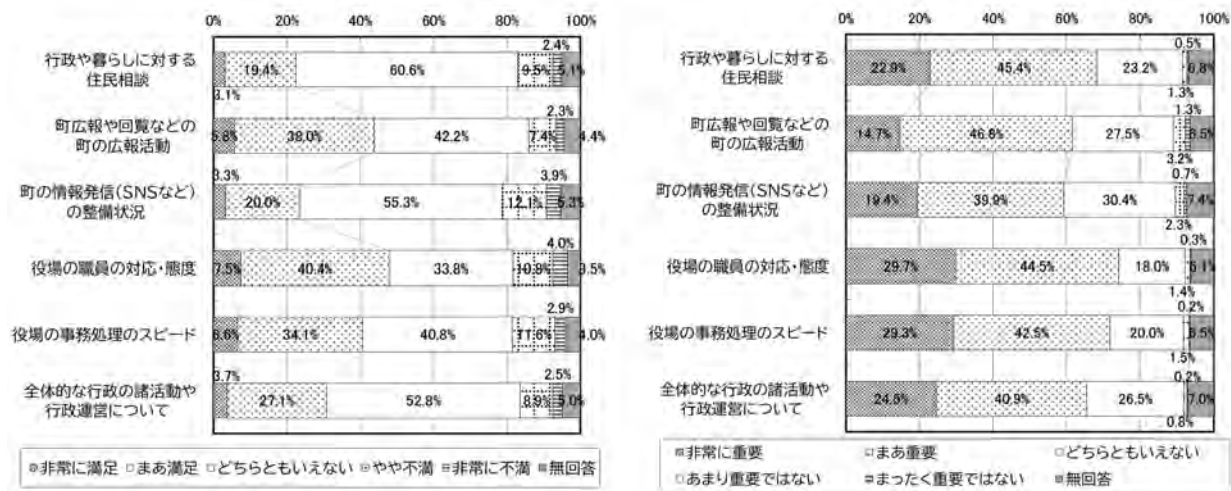
函南町の保健・医療・福祉環境に関する満足度と重要度



函南町の教育・文化環境に関する満足度と重要度



函南町の行政環境に関する満足度と重要度



まちづくりの目標として重点的に進めたい施策

ランキング		項目名 【3つまでの複数回答】	回答数	ランキング		項目名 【3つまでの複数回答】	回答数
今回	前回			今回	前回		
1	1	医療体制の充実	543	26	8	児童福祉の充実	128
2	10	自然環境の保全	357	27	46	国際交流・地域交流の充実	124
3	4	就労の場の確保	342	28	20	新産業の育成	122
4	3	国民健康保険・高齢者の医療制度の充実	320	29	30	生涯学習の充実	108
5	2	高齢者福祉の充実	311	30	20	スポーツ・レクリエーションの振興	106
6	5	健全な町財政の運営	308	31	18	障害者福祉の充実	103
7	7	公共交通網の整備(バス・鉄道など) ^{※1}	247	32	15	義務教育の充実	98
8	17	商業の振興	246	33	25	エネルギーの有効利用	93
9	12	公園・緑地等の整備	225	34	29	廃棄物処理の拡充	88
10	31	観光の振興	215	35	26	交通安全の推進	86
11	6	防災体制の充実	205	36	33	青少年健全育成の充実	84
11	14	健康づくりの充実	205	37	36	生活排水の処理	79
13	9	道路交通網の整備(自動車・自転車など)	191	38	42	広域行政の推進	74
14	23	水資源の保全	178	39	19	幼児教育の充実	69
15	11	国民年金の拡充	169	40	28	上水道の整備	68
15	12	防犯対策の充実	169	41	38	都市基盤の整備	66
17	34	農林業の振興	163	42	49	広報・公聴活動の充実	62
18	40	消費者保護の充実	160	43	26	都市計画の基本方向	58
19	44	デジタル化の推進 ^{※2}	155	44	31	工業の振興	51
20	35	地球環境の保全	152	45	48	男女共同参画社会の推進	48
21	36	芸術・文化の振興	140	46	44	文化財の保護・保全	41
22	22	効率的な行政の推進	135	47	43	住宅地の開発整備	40
22	23	地域福祉の推進	135	48	41	消防体制の充実	36
24	46	町民参画の推進	132	49	39	斎場、墓苑の整備	28
25	16	治山治水・河川改修	129				

※1 前回は「公共交通網の整備(バス・タクシーなど)」

※2 前回は「高度情報化の推進」

函南町役場 総務部 企画財政課

〒419-0192 静岡県田方郡函南町平井717番地の13
TEL: 055-979-8101 / FAX: 055-979-8148
E-mail: kikaku@town.kannami.shizuoka.jp

